ISSN 2187-7866

# 京都滋賀体育学研究

**原著論文**

岡本直輝他：選手の暴言の受け止め方と指導者の暴言を吐く意図の比較…… 1

深田直宏他：小学校体育科５・６年生における技能の指導内容の検討：ボール運動系領域におけるゴール型（侵入型）に焦点を当てて…… 19

**実践研究**

今井友子他：コスタリカ共和国農村部の高齢者におけるサルコペニア有病率の同定および運動・栄養プログラムの指導…… 33

**京都滋賀体育学会だより No. 45** …… 43

**京都滋賀体育学会**

第 38 巻

令和４年11月

# KYOTO AND SHIGA JOURNAL OF PHYSICAL EDUCATION, HEALTH AND SPORT SCIENCES

**Original articles**

Naoki OKAMOTO et al.
A Comparison of Coaches' Intentions and Athletes' Reactions to Use of Abusive Language ..... 1

Naohiro FUKADA et al.
Examination of the instructional contents of the skills for Grade 5 and Grade 6 elementary school physical education classes: Focusing on invasion games ..... 19

**Practical study**

Tomoko IMAI et al.
Identification of sarcopenia prevalence and guidance on physical and nutrition programs among Elderly People in Rural Costa Rica ..... 33

**Edited by Kyoto and Shiga Society of Physical Education, Health and Sport Sciences**

令和４年４月吉日

京都滋賀体育学会会員　各位

京都滋賀体育学会理事会

# 令和４年度京都滋賀体育学会研究集会の公募について

謹 啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます.

京都滋賀体育学会では，会員の皆様が開催する研究集会に対して補助を行います．下記の要領にて研究集会を公募いたしますので，多数ご応募いただきますようご案内申し上げます.

謹　白

記

目　　的：京都滋賀体育学会の正会員が以下の目的で開催する研究集会を支援し，学会員及び学生や院生の教育・研究に寄与する.

１）体育・スポーツに関する専門分野の研究促進

２）他研究分野・他学会との連携

３）学会員の研究室に所属する学生・院生・研究生の交流の場に対する教育支援

交 付 金 額：１つの研究集会に対して，学会共催として30,000円を上限として補助する.

応募資格・方法：**申請時における**正会員２名以上が世話人となり，所定の様式（別紙１）に目的，内容(研究発表会，講演会，実践研修会など)，実施日時及び場所，参加予定者を記入し，**原則として開催日の２か月前までに**下記宛に電子メールの添付書類にて提出すること．申請書類は，京都滋賀体育学会ホームページ(http://www.kyoto-taiiku.com)からダウンロードすること.

提　出　先：研究集会担当(野村 照夫 nomura@kit.jp、大平 雅子 ohira@edu.shiga-u.ac.jp)宛

選 考 方 法：令和４年度京都滋賀体育学会理事会にて審査し，承認する.

報告の義務：世話人は，研究集会の講演または発表者，参加者，補助金の使用状況等を明記した様式(別紙２)を，**令和５年２月末日**までに京都滋賀体育学会理事会(上記メールアドレス宛)に提出すること．報告書類は，京都滋賀体育学会ホームページ(http://www.kyoto-taiiku.com)からダウンロードすること.

※「京都滋賀体育学会研究集会に関する規程」が改訂され，平成30年度公募分から，申請の締め切りを開催予定日の２か月前までと変更しました.

以 上

平成24年４月１日　一部改訂
平成26年４月１日　一部改訂
平成30年４月１日　一部改訂
令和２年５月19日　一部改訂
令和３年７月27日　一部改訂

# 「京都滋賀体育学研究」編集・投稿規定

１．「京都滋賀体育学研究」（英文名 Kyoto and Shiga Journal of Physical Education, Health and Sport Sciences 以下本誌）は，京都滋賀体育学会の機関誌であり年１回以上発行する．

２．円滑な編集発行を行うため，京都滋賀体育学研究編集委員会を置く．編集委員会に関しては別に定める．

３．本誌は本学会会員の体育・スポーツに関する論文の発表にあてるため，本誌に投稿する際は共著者も含めたすべての著者が京都滋賀体育学会の学会員であることとする．編集委員会が認めた場合には会員以外に寄稿を依頼することもできる．

４．１編の論文の長さは12000字程度とする．ただし短報については4500字程度とする．

５．原稿は，所定の執筆要項に準拠して作成し，総説，原著論文，資料，実践研究，短報の別を指定して編集委員会事務局あてに提出する．原稿はWordファイルとし，メール添付にて提出する．図表は番号とタイトル，脚注等をつけて本文中に挿入するとともに，編集が可能なファイルを別途提出する．

６．投稿論文は，学術論文としてふさわしい内容と形式をそなえたものであり，人権擁護・動物愛護について配慮され，かつ未公刊のものでなければならない．

７．投稿内容は未発表のものに限る．ただし学会大会の抄録に掲載された原稿，科学研究費補助金の研究報告書に掲載された原稿，学術誌に掲載されていない修士論文や博士論文の一部は投稿して差し支えない．

８．投稿論文が二重投稿とみなされた場合，本誌には採用しない．すでに掲載された論文が二重投稿と判明した場合は，その旨の警告を本誌およびホームページに掲載し公開する．

９．投稿論文は編集委員会が審査し，その掲載の可否を決定する．

10．図版・写真など特に費用を要するものは，その実費を執筆者の負担とする．

11．別刷は校正時に希望部数を申し出ること．実費により希望に応じる．

12．本誌の編集事務についての連絡は，「京都滋賀体育学研究」編集委員会事務局あてとする．

13．編集委員会は理事会において編成する．

14．掲載された原稿の著作権は本会に帰する．

15．この規定は，理事会の決議により変更することができる．

（投稿・編集に関する問い合わせ先）
「京都滋賀体育学研究」編集事務局
〒525-8577　滋賀県草津市野路東1-1-1
立命館大学　スポーツ健康科学部　真田樹義　宛
E-mail：submit@kyoto-taiiku.com

原著論文

# 選手の暴言の受け止め方と指導者の暴言を吐く意図の比較

岡本 直輝 *，西川 幸佑 *，梶川 颯太 *，亀井 誠生 **

## A Comparison of Coaches' Intentions and Athletes' Reactions to Use of Abusive Language

Naoki OKAMOTO*, Kousuke NISIKAWA*, Shota KAZIKAWA*, Mio KAMEI**

Abstract

This study presents cases in which abusive language was used toward sports participants in Japan and examines how athletes react when coaches adopt a harsh tone and use abusive language toward them. In addition, semi-structured interviews were conducted with coaches to gain an understanding of their opinions regarding their experiences and reasons for using abusive language and their understanding as to why physical punishments and abusive language is used.

In Study 1, a questionnaire survey (four-item scale) was administered to 176 students (athletes) regarding their experience of 17 different abusive phrases being used against them in a harsh tone and their reactions to the phrases.

In Study 2, two rounds of interviews were conducted with 12 coaches. In the first round, coaches were asked about their experiences of using 17 different abusive phrases (five-item scale) and the intent of the abusive language. In the second round (semi-structured interviews), coaches were asked about various topics, including the factors that contributed to the use of physical punishment and abusive language, and what can be done to eliminate or eradicate this.

The athletes responded that the following abusive phrases were either considerably hurtful or very hurtful: *heta-kuso* ("shit-for-brains"); *omae nashi de tsugi no shiai ni shutsujō suru* ("we're going to play the next game without you"); *omae o kongo zettai ni tsukawanai* ("I'm definitely not going to use you again"); *kitanai / kusai* ("you're dirty / you stink"); *byōki ka / shōgai ka* ("are you sick / disabled?"); *oya no kao ga mitai* ("your parents did a shitty job with you"). However, the coaches responded that they used abusive language with the intention of raising morale and to express their feelings of giving up on coaching the athletes. The coaches also responded that there were times when they observed and calmly evaluated the performance of the athletes and when they felt angry and used abusive language when the players did not meet their expectations. In order to refrain from using abusive language, coaching methods can be improved through coaches evaluating their own methods (self-evaluation) and through evaluating coaches from the perspective of athletes (other evaluation).

The results of this study indicate that there is a need for training sessions where coaches can express their concerns and discuss weak points in coaching such as the use of abusive language.

* 立命館大学スポーツ健康科学部
College of Sport Health Science Ritsumeikan University
525-8577 滋賀県草津市野路東1丁目1-1
1-1-1 Norohigashi, kusatsushi, Siga 525-8577

** 鹿屋体育大学
National Institute of Fitness and Sports in Kanoya
891-2393 鹿児島県鹿屋市白水町 1
1 Shiromizucho, Kanoya, Kagoshima 891-2393

**抄録**

本研究は，スポーツ実施者を対象に暴言の事例を示し，選手らが指導者らによってその暴言を厳しい口調で吐かれた場合における受け止め方を検討した．さらに指導者を対象として，暴言を吐いた経験や暴言を吐いた理由，なぜ体罰や暴言が生じるのかといった指導者らの率直な考えを半構造化インタビュー法で聞き取り分析することを目的とした．

研究１として，176名の学生（選手）を対象にし，17の暴言を厳しい口調で吐かれた経験やその言葉の受け止め方についてアンケート調査を行った（4件法）．研究２は，12名の指導者を対象に①第一インタビュー：17の暴言を発した経験（5件法）および暴言の意図，②第二インタビュー（半構造化インタビュー）：体罰や暴言が発生する要因，体罰や暴言をなくすため（根絶）の取り組み等についてヒアリング調査を行った．

「下手くそ」，「お前なしで次の試合に出場する」，「お前は使えない」，「お前を今後絶対に使わない」，「汚い・臭い」，「病気か・障害か」，「親の顔が見たい」という暴言について選手らは，かなり傷つく，非常に傷つくと回答している．しかし指導者らは，士気を高めるといった意図で暴言を発したという回答や，選手への指導の諦めといった気持ちがあることを述べている．また指導者らは，選手のパフォーマンスを観察し冷静に評価する時もあれば，選手らが期待通りできないことに対し怒りを感じ暴言を吐く場合があるといった回答を得ることができた．特に暴言を吐かないために，指導者らは自身の指導法の評価（自己評価）や選手から観た指導者の評価（他者評価）を通じて，指導法の改善が求められると考えている．本研究結果から，指導者らの悩み，暴言を吐くような指導の弱点を共有する研修会の在り方などが求められると考える．

## Ⅰ　緒言

2012年12月，大阪府内の公立高校の男子バスケットボール部のキャプテンが，指導者から受けた体罰を理由に自殺をした事件を境に，学校はじめスポーツ現場において体罰を用いた指導法の在り方を見直す動きが全国に広まった．例えば2013年に公益財団法人日本体育協会（現：公益財団法人スポーツ協会），公益財団法人日本オリンピック委員会，公益財団法人日本障害者スポーツ協会，公益財団法人全国高等学校体育連盟，公益財団法人日本中学校体育連盟（2013）は，連名で「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」を示し，各都道府県市町教育委員会やスポーツ競技団体は，暴力根絶に向けて様々な取り組みを始めた（日本体育学会，2015）．このように2012年に大阪で生じた事件から今日にかけ，学校現場やスポーツ場面では，体罰・暴力が生じる背景，体罰容認論など様々な角度から体罰・暴力根絶について議論等が進められている．しかし未だに指導者による体罰・暴力事案が報告されている．その中で，茨城県高萩市の中学校で生じた自殺事案についてみると，指導者は生徒の肩を何度も叩き，さらに胸ぐらをつかみ「ばかやろう！」「ぶっ殺すぞ！」といった暴言を発していたという実態が報告されている（朝日新聞，2021）．また公益財団法人日本学生野球協会の処分報告についてみると，体罰ばかりでなく指導者の不適切な暴言の事案も少なくはない（朝日新聞，2022）．すなわち，近年体罰ばかりでなく暴言も学生や選手に苦痛を与える行為として着目されている．スポーツ庁が示す「学校における体育活動中の事故防止および体罰・ハラスメントの根絶（2022）」において，言葉や態度による脅し，威圧・威嚇的な言動，セクシャルハラスメントと判断される言動，人格否定的な発言，特定の児童生徒への執拗過度な言動等をハラスメントとして許されるものではない事案として，体罰と同様に根絶に向けて取り組むよう各都道府県教育委員会等へ通達している．日本体育学会「体育経営管理専門領域 体罰・暴力根絶委員会（2015）」は，各種競技団体等において，体罰・ハラスメントで生徒や選手に苦痛を与えている指導実態を指導者研修会等のテーマとし，指導者自身の指導を見直

し，適切な指導の在り方について考え，実践するよう提案している．その代表的な実践事例として，公益財団法人日本バスケットボール協会の取り組みが挙げられる．「クリーンバスケット，クリーン・ザ・ゲーム～暴力暴言根絶～」といったバナーを大会会場に掲揚しており，指導者に暴力暴言根絶のガイドラインを示し，試合中に生じる指導者らの暴力行為および暴言に至る行為についてはテクニカルファウルを与え，2回宣せられた指導者は失格退場となるルールを設けている（公益財団法人日本バスケットボール協会，2019）．そればかりでなく，協会のＨＰに体罰や暴言の通報窓口を設けるなど厳しい姿勢で取り組んでいる（公益財団法人日本バスケットボール協会，2021）．

ところが，暴言についてみると，公益財団法人日本バスケットボール協会のように学生や選手の精神的な苦痛を与える行為として具体的に定義している競技団体や都道府県市町の教育委員会は少なく，事案が生じた段階でハラスメントとして議論しているケースが多い状況である．その中で，東京都教育委員会（2013）は，2013年という早い段階に「体罰根絶に向けた総合的な対策　―部活動指導等の在り方検討員会報告書―」の中で，「暴言や行き過ぎた指導は体罰概念に含まれないが，体罰と同等に教育上不適切な行為であり許されないものである」と定義し，児童・生徒に精神的苦痛を与える言葉として，「死ね」「消えろ」「バカ」「辞めろ」をはじめとする暴言の事例等を示し，学生や選手に対し指導する場合，体罰等の身体的暴力と同様に指導方法として用いてはならないと提起している．

高峰（2016）は，高等学校時代に運動・スポーツ系の部活動に所属している876名の大学生を対象に体罰および暴言を受けた調査を行っており，指導者から素手で殴られる経験（4.4%），物で殴られる経験（4.1%）より，指導者から受けた暴言経験（14.5%）の方が高いことを示している．また亀井・岡本（2021）は，361名の大学生を対象に運動部活動中に暴言を言われた経験について検討し，調査対象者の45.7%が暴言を言われた経験があり，さらに暴言の頻度と体罰の頻度の間に強い正の相関関係を報告している．この報告からも暴言をなくす取り組みは，指導法の在り方の見直しや体罰やハラスメントの根絶に繋がっていくものになると考える．

特に学生や選手らの暴言の受け止め方と暴言を吐く指導者側の考え方の対比を示すことによって，指導者自身の指導法を見直すためのガイドラインを示すことができると考えられる．そこで本研究では，スポーツ実施者を対象とした暴言の事例を取りあげ，その暴言をスポーツ指導場面において厳しい口調で発せられた場合（場面，状況）のスポーツ実施者（大学生）の受け止め方について検討した（研究１）．さらに指導者を対象として，暴言を発した経験や暴言を発した理由を調査し，なぜ体罰や暴言が生じるのかといった指導者らの率直な意見をヒアリングすることによって（研究２），体罰および暴言が生じることに対する指導者の考えを検討することを目的とした．

## Ⅱ　方法

### １　学生へのアンケート実施（研究１）

#### １）学生へのアンケート用紙の作成

現在，スポーツ活動を実施している大学生10名（年齢20.7±0.6歳，男子6名，女子4名）を対象に，これまでのスポーツ活動（主に高等学校時代および大学）において指導者から言われた暴言についてグループワーク形式（5名を1組とし2組設置）で振り返りを行わせた．学生らが精神的な苦痛を受けた言葉は，競技種目，指導者，性別によって異なると考え，学生らの経験をできるだけ多く引き出すためにグループワーク形式で行った．このグループワークに参加した学生と本研究の代表者は，書き出された92の暴言についてKJ法を用いて類似する言葉を集め，a. バカ・アホ・ボケ，b. やめろ・帰れ，c. 下手くそ，d. お前なしで次の試合に出場する，e. お前は使えない，f. お前を今後絶対に使わない，g. どうせ勝てない，h. そんな性格じゃ無理，i. 好きにしろ・勝手にしろ，j. 消えろ・死ね，k. お前には向いていない，l. 汚い・臭い，m. クズ・ウザイ・ゴミ，n. 殺すぞ・殴るぞ，o. 親の顔が見たい，p. 病気か・障害か，q. デブ・チビ，という17のグループに分類を行った（川喜多，1970）．

### 2）学生へのアンケート実施

そして中学および高校時代にスポーツ活動を行ってきた176名の大学生（年齢,19.5±0.6歳, 男子108名，女子68名, 総合大学の学生）を対象に，上記に示したaからqに示した17の暴言を指導者から言われた経験について質問を行った．さらに，「暴言に対する受け止め方について」として，上記で示した17の単語を厳しい口調や態度で言われたらどのように感じるのか，またはこれまでのスポーツ活動を通して厳しい口調で言われた時にどのように感じたかについて4件法で質問紙調査を行った（①全く傷つかない，②少し傷つく，③ある程度傷つく，④非常に傷つく）．

### 3）データの処理

「暴言に対する受け止め方」のアンケートの回答結果の分布の適合度検定には，$\chi^2$検定を用いた．$\chi^2$検定で分布に有意な偏りが認められた項目については，残差分析を行った．また，回答結果の比率の差の検定にはCochran-Q検定を用いた． Cochran-Q検定で有意な差が認められた項目については，Bonferroni型の多重比較を行った．

さらに17の暴言について“暴言に対する受け止め方”に基づくタイプ分けを行った．17の暴言に対する受け止め方の得点の偏りを確認した結果，“l. 汚い・臭い”，“o. 親の顔が見たい”について天井効果が認められた．天井効果に該当する上記の2の暴言を除いた15の暴言について探索的因子分析を行った．対角SMC平行分析および解釈可能性の観点から，3因子構造が推定された．そこで，高い因子負荷量の項目（0.4以上）で構成されることに留意しながら，3因子を仮定するカテゴリカル因子分析（Promax回転）を繰り返した．因子抽出後には，各因子の信頼性を検討する為に内的整合性（クロンバックのα係数）を求めた．さらに，各暴言タイプが生徒を傷つける程度について，1要因分散分析を実施し比較を行った．多重比較の調整は，Bonferroni法を用いた．球面性の仮定が満たされない場合には，Greenhouse-Geisser補正を用いた．

有意水準は5%未満とし，統計解析はSPSS Statistics 24.0（IBM Corp., Armonk, New York, United States）を用いて行った．

## 2　指導者への暴言に対するインタビュー調査（研究2）

### 1）研究対象者およびインタビュー内容

球技の指導者6名（野球3名，バスケットボール3名，男子6名，年齢43.8±4.9歳），個人競技の指導者6名（陸上競技3名，テニス3名，男子6名，年齢47.0±5.5歳）を対象にインタビュー調査を行った．研究対象者は，近畿圏内の高等学校（公立高校および私立高校を含む）で，それぞれの種目において各府県でベスト8位以上（この3年間で1回以上）のチーム戦績および個人戦績を修める指導を行っている．

インタビューにおいて，個人を特定されるような結果の記載はしないことを丁寧に説明し，これまでの指導の中での体罰・暴力や暴言の実態，考え方，発生要因，今後の対応について会話形式で1対1の対面方式で面接を行った．

指導者へのインタビューは，「（第一インタビュー：暴言を生徒や選手に吐いた経験（5段階での事項評価頻度），言った理由や心情」および「（第二インタビュー）：体罰・暴力や暴言を行う指導者の考え方等の実態調査（半構造化インタビュー法を用いて分析：方法は以下に示す）」で構成された．具体的には，第一インタビューにおいては，指導者らの暴言を吐いた経験をヒアリングし，第二インタビューではその暴言をなぜ吐いたのかという指導者自身の考えをヒアリングした．第一インタビューと第二インタビューは，連動させて行った．

### 2）第一インタビュー：暴言を生徒や選手に吐いた経験の調査

研究1において，学生らが分類した17の暴言を研究対象者（12名の指導者）に示し，提示した暴言やそれに近い言葉を学生や選手に言った経験について指導を振り返って5件法で回答を求めた（①絶対に言わない，③時々言う，⑤言っていることが多い．②および④は事例を示さずそれぞれの単語の中間域として，指導者の判断で回答を求めた）．17の単語を6グループに統合し，それぞれのグループに属する単語を複数以上言った経験の解答を求めた．6グループのそれぞれは，［人間性否定］バカ・アホ・ボケ，［容姿の侮辱や障害

の差別］デブ・ちび，汚い・臭い，病気か・障害か，［脅迫・威圧］殺すぞ・殴るぞ，消えろ・死ね，［強制・命令］やめろ，帰れ，来るな，［個人や家族への侮辱］クズ・ウザイ・ゴミ，親の顔が見たい，お前には向いていない，そんな性格では無理，［取り組み姿勢に対する侮辱］下手くそ，好きにしろ・勝手にしろ，どうせ勝てない，お前なしで次の試合に出場する，お前を今後絶対に使わない，お前は使えないであった．球技の指導者と個人競技の指導者の各暴言を使った頻度については，Mann-Whitney の U 検定を用いて比較を行った．有意水準は5％未満とし，統計解析は SPSS24.0（IBM）で行った．

### 3）第二インタビュー：体罰・暴力および暴言が生じる要因検討のための半構造化インタビューの実施

インタビューの進行は，本研究代表者が12名の対象者に対し下記の①～⑤のテーマについて質問し回答を得た．第一インタビューと同様，全て1対1の対面で実施した．

①研究協力者の基本的情報

担当している競技種目，指導歴，年齢

②体罰・暴力や暴言についてのこれまでの経験

体罰・暴力や暴言と感じる指導がこれまでにあったのか．特に暴言についての経験について述べてもらう．

③体罰・暴力や暴言が生じる要因

自身が経験してきたことから（他の指導者を見てきた場合を含め），なぜ体罰・暴力や暴言が生じると考えるのかを述べてもらう．

④体罰・暴力や暴言をなくす工夫（根絶）

自身が体罰・暴力や暴言をなくすために工夫していることや気づき，反省点などを述べてもらう．

⑤上記に示す２）の第一インタビューで示された，暴言に焦点をあて「人間性否定」「容姿の侮辱や障害の差別」「脅迫や威圧」「強制・命令」「個人家族への侮辱」「取り組みへの侮辱」について言った時の本人の思考状態について率直な意見を求めた．

### 4）インタビュー方法

研究協力者の同意を得て面接内容を IC レコーダーに録音し，面接終了後に逐語録を作成し質的データとして扱った．面接時間は，30分から45分程度であった．

### 5）分析方法

本研究は，なぜ体罰・暴言がなぜ生じるのか，どのようにすればこれらの行為をなくすことができるのかについて，指導者の思考を明らかにするためにインタビュー内容をテープ起こし，山浦（2012）の質的統合法（KJ 法）を活用し分析を行った．KJ 法を用いて混沌としたデータ全体を研究者の恣意的な意図に左右されずに「データそれ自身をして語らしめよ（川喜多，1970）」というように対象者から取材したデータそのものに語らせる方法で，創造的に発想し，統合することによって質的データを構造化し，その本質を象徴的に明らかにした．山浦（2012）の KJ 法の手順を参照し，次の手順でテープ起こししたデータを図解化し，構造を明らかにするために叙述化した．叙述化するにあたり，医療分野（主に看護，理学療法等）で用いられている手法を応用した（今井，2019.，船木，2015.，畑中2018）．

①ラベル作り：

対象者ごとに逐語録から各質問に関する部分を抽出し，1つのラベルに1つの内容となるように単位化する．

②ラベル広げ：

ラベルを重ね，よくきって順不同にする．その後，ラベルを机の上に広げて読みやすく並べる．

③ラベル集め：

広げられたラベルを何回も読みながら，似ている内容のラベルでグループを作る．この際，どのラベルにも似ておらず，グループを作らないラベルが出てきた場合も削除せずに扱う．

④表札作り：

グループ内の複数のラベルの内容を１文にまとめ，新しい白紙のラベルに記す．この新しいラベルを「表札」と呼ぶ．グループ内のラベルを重ね，一番上に表札を置いて束ねる．

⑤グループ編成および図解化：

②～④の3つのステップをまとめて「グループ編成」を行う．1回目の表札作りが終わったら，その状態から2回目のラベル広げ，ラベル集め，表札作りへと続き，更なる集約を行う．グループ編成をした後，グループ同士の関係性を探り，その構造の視覚化を行

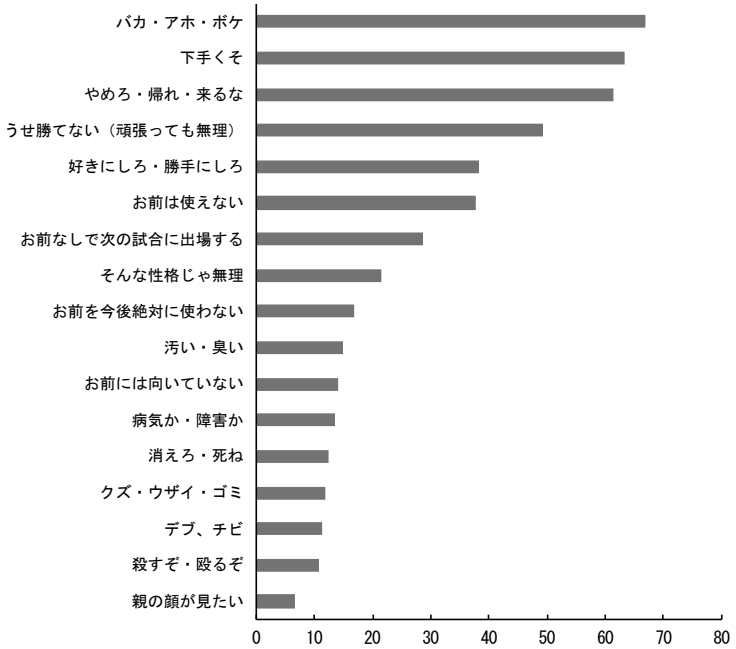


**図 1　暴言を言われた経験（%）**

**表 1　暴言に対する受け止め方**

人数（割合%）

| | ①全く傷つかない | ②少し傷つく | ③ある程度傷つく | ④非常に傷つく | $\chi^2$ | 多重比較 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| バカ・アホ・ボケ | 56（31.8） | 83（47.2） | 27（15.3） | 10（5.7） | 70.68 | ①②>③④, ③>④ |
| 下手くそ | 34（19.3） | 64（36.4） | 49（27.8） | 29（16.5） | 17.05 | ②>①④ |
| やめろ・帰れ・来るな | 39（22.2） | 44（25.0） | 44（25.0） | 49（27.8） | 1.14 | |
| どうせ勝てない（頑張っても無理） | 31（17.6） | 44（25.0） | 46（26.1） | 55（31.3） | 6.68 | |
| お前なしで次の試合に出場する | 16（9.1） | 38（21.6） | 55（31.3） | 67（38.1） | 31.32 | ①<②③④ |
| お前は使えない | 17（9.7） | 45（25.6） | 50（28.4） | 64（36.4） | 26.50 | ①<②③④ |
| 好きにしろ・勝手にしろ | 26（14.8） | 46（26.1） | 44（25.0） | 60（34.1） | 13.27 | ①<④ |
| そんな性格じゃ無理 | 32（18.2） | 44（25.0） | 49（27.8） | 51（29.0） | 4.96 | |
| お前を今後絶対に使わない | 17（9.7） | 45（25.6） | 40（22.7） | 74（42.0） | 37.41 | ①<②③④, ②③<④ |
| 汚い・臭い | 16（9.1） | 30（17.0） | 52（29.5） | 78（44.3） | 50.00 | ①②<③④ |
| お前には向いていない | 27（15.3） | 47（26.7） | 46（26.1） | 56（31.8） | 10.14 | ①<④ |
| 病気か・障害か | 27（15.3） | 32（18.2） | 44（25.0） | 73（41.5） | 28.96 | ①②③<④ |
| 消えろ・死ね | 43（24.4） | 33（18.8） | 38（21.6） | 62（35.2） | 10.96 | ②<④ |
| デブ、チビ | 40（22.7） | 49（27.8） | 46（26.1） | 41（23.3） | 1.23 | |
| クズ・ウザイ・ゴミ | 36（20.5） | 48（27.3） | 46（26.1） | 46（26.1） | 2.00 | |
| 殺すぞ・殴るぞ | 34（19.3） | 34（19.3） | 52（29.5） | 56（31.8） | 5.77 | |
| 親の顔が見たい | 23（13.1） | 33（18.8） | 46（26.1） | 74（42.0） | 33.32 | ①<③④, ②③<④ |

う．ラベル相互の関係性を適切に示す配置を決定し，記号や簡単なフレーズを使って図を作成する．本研究では，主に，最終ラベルのまとまりを端的に表す一文をシンボルマークとして〈 〉で示し，その具体的な内容を□内に示した．

⑥叙述化：

その後，最終ラベル同士の関連について図面上に配置し図解化・叙述化した．

### 6）研究実施における配慮

本研究を進めるにあたり，学生へのアンケート調査は研究の趣旨および回答の任意性，回答方法は，口頭での説明に加えて説明文書を質問紙に併せて配布し実施した．暴言の経験や暴言を吐く理由について研究協力者からヒアリングを行っている．回答について，個人が特定できないよう配慮した．またインタビューにおいて，集団で行うことはせず，研究協力者個人と研究代表者が1対1の対応をとった．以上の内容について，研究実施者が所属する立命館大学研究倫理委員会（衣笠 - 人 -2019-58）の承認を得て実施した．

## Ⅲ　結果

### 1　研究１（学生へのアンケート）の結果

図１には，アンケート結果（割合%）を示す．「バカ・アホ・ボケ」(66.8%)，「下手くそ」(63.2%)，「やめろ・帰れ・来るな」(61.4%) の順で多く，この3項目については，60%以上の学生が中学校や高等学校時代に言われた経験があった．その他の項目についてみると，「親の顔がみたい」が6.5%で最も低い値を示した．

17の暴言を言われた場合の受け止め方の結果を表１に示した．表中の数値は，回答数および回答者全体に対する割合（%）を示している．「④非常に傷つく」と回答した割合が最も高かったのは，「汚い・臭い」という言葉で，続いて「お前を今後絶対に使わない」「親の顔が見たい」「病気か・障害か」「お前なしで次の試合に出場する」という言葉であった．「バカ・アホ・ボケ」については，「①全く傷つかない」が31.8%，「②少し傷つく」が47.2%と他の言葉と比べ傷つき度が低い値を示した．

「③かなり傷つく」「④非常に傷つく」の2項目を合計し60%以上示した言葉は，「下手くそ」「お前なしで次の試合に出場する」「お前は使えない」「お前を今後絶対に使わない」「汚い・臭い」「病気か・障害か」「親の顔が見たい」であった．

「バカ・アホ・ボケ」と「下手くそ」という言葉の受け止め方の比較についてみると，「バカ・アホ・ボケ」と言われた場合，①全く傷つかない・②少し傷つくと回答した学生や選手が「下手くそ」と言われた場合よりも有意に高く，逆に③かなり傷つく・④非常に傷つくと回答した学生や選手は有意に低い値を示した（$x^2(3)=23.45, p < .01$）．

15の暴言（“l. 汚い・臭い”，“o. 親の顔が見たい”を除く）に対する因子分析の結果，Ⅲ因子が抽出された（図２）．下位尺度項目の内容から，因子Ⅰを“脅迫的な暴言”，因子Ⅱを“選手の取り組みを否定する暴言”，因子Ⅲを“試合への出場機会を否定する暴言”と命名した．各因子の下位尺度のα係数はいずれも0.79以上であった．それぞれの因子間には強い正の相

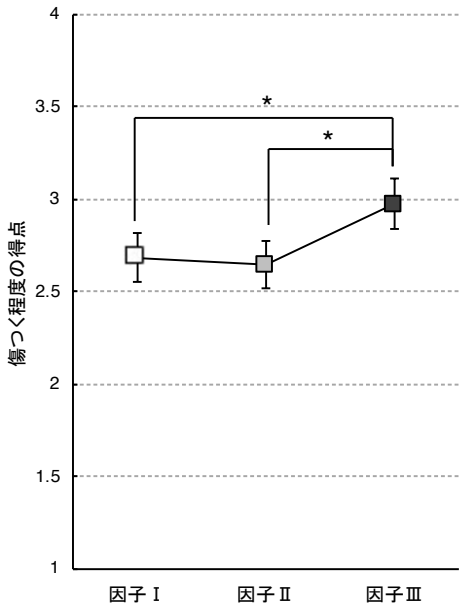


p値は* $p < .001$で示した．

データは平均±95%信頼区間で示した．

（①全く傷つかない，②少し傷つく，③ある程度傷つく，④非常に傷つく）

**図２　３因子の傷つく程度の比較**

**表２　暴言の傷つき度の因子分析結果ならびに基礎統計量**

| | *Mean* | *SD* | 因子 I | 因子 II | 因子 III | $h^2$ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **Ⅰ. 脅迫的な暴言** | | | | | | |
| n. 殺すぞ・殴るぞ | 2.74 | 1.11 | **.98** | -.31 | .21 | .81 |
| j. 消えろ・死ね | 2.70 | 1.20 | **.90** | -.04 | .03 | .80 |
| m. クズ・ウザイ・ゴミ | 2.58 | 1.09 | **.76** | .20 | -.03 | .80 |
| q. デブ・チビ | 2.50 | 1.08 | **.71** | .12 | -.18 | .50 |
| p. 病気か・障害か | 2.93 | 1.10 | **.65** | .17 | .03 | .63 |
| h. そんな性格じゃ無理 | 2.68 | 1.08 | **.49** | .29 | .10 | .62 |
| **Ⅱ. 選手の取り組みを否定する暴言** | | | | | | |
| i. 好きにしろ・勝手にしろ | 2.78 | 1.07 | .23 | **.78** | -.05 | .86 |
| c. 下手くそ | 2.41 | 0.98 | -.27 | **.73** | .27 | .55 |
| b. やめろ・帰れ | 2.59 | 1.12 | .30 | **.72** | -.09 | .81 |
| k. お前には向いていない | 2.74 | 1.07 | -.03 | **.67** | .18 | .59 |
| g. どうせ勝てない | 2.71 | 1.09 | .22 | **.55** | .10 | .62 |
| **Ⅲ. 選手への出場機会を否定する暴言** | | | | | | |
| d. お前なしで次の試合に出場する | 2.98 | 0.98 | -.05 | .21 | **.76** | .76 |
| f. お前を今後絶対に使わない | 2.97 | 1.03 | .15 | .11 | **.69** | .74 |

| 因子間相関 | | | |
|---|---|---|---|
| 因子 II | .69 | | |
| 因子 III | .54 | .54 | |

**表３　暴言を発した経験とその理由（球技指導者と個人競技の比較）**

| | 人間性否定 | 容姿の侮辱や障害の差別 | 脅迫・威圧 | 強制・命令 | 個人や家族への侮辱 | 取り組みへの侮辱 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 言葉 | バカ・アホ・ボケ | デブ・ちび・汚い・臭い・病気か・障害か | 殺すぞ・殴るぞ・消えろ・死ね | やめろ・帰れ・来るな | クズ・ウザイ・ゴミ・親の顔が見たい・お前には向いていない・そんな性格では無理 | 下手くそ・好きにしろ・勝手にしろ・どうせ勝てない・お前なしで次の試合は出る・お前を今後絶対に使わない・お前は使 |
| 経験度（1: 全くない　⇔　5:言っていることが多い） | | | | | | |
| 球技 | 3.00±0.63 | 2.50±0.55 | 2.67±0.52 | 3.17±0.75 | 2.00±0.63 | 2.83±0.75 |
| 個人競技 | 2.17±0.75 | 1.50±0.55 | 1.33±0.52 | 1.17±0.41 | 1.33±0.52 | 1.17±0.41 |
| 有意差 | ns | 球技＞個人競技　$P<0.05$ | 球技＞個人競技　$P<0.01$ | 球技＞個人競技　$P<0.01$ | ns | 球技＞個人競技　$P<0.01$ |
| 理由 | 口癖になっている<br>喝を入れるため<br>「アホ、何やってんだ！」と文にして注意喚起 | 体型が要因でミスをするか<br>感情的になり言う<br>動きが遅い<br>衛生面に気をつけてほしい<br>常識外れのことをするため<br>何度言っても聞かない<br>不注意（注意散漫） | 士気が足りない<br>ミスを何度も繰り返す<br>何度言っても聞かない<br>チームワークに欠ける<br>反抗的な態度をとる<br>期待に応えてほしい願い<br>怒りから言ってしまう | 士気が足りない<br>反抗的な態度をとるため<br>期待に応えてほしい<br>厳しさを求めている<br>怒りから言ってしまう | 勝手な行動を繰り返す<br>弱音をはかないでほしい<br>厳しさを求めている<br>怒りから言ってしまう<br>諦め | 怒りから言ってしまう<br>自身に厳しくなってほしい<br>反骨精神を高めるため<br>選手らの士気を高めるため<br>期待した通りできないので残念である |

関が認められた．

さらに，下位尺度得点について1要因分散分析を行ったところ，有意な主効果が認められた；$F(2, 702) = 38.37, p < .001$．多重比較の結果，傷つける程度の平均得点は因子Ⅲ“試合への出場機会を否定する暴言”(2.98) で因子Ⅰ“脅迫的な暴言”(2.69) より有意に高かった ($r = -0.16$)．また，因子Ⅲ“試合への出場機会を否定する暴言”は因子Ⅱ“選手の取り組みを否定する暴言”(2.65) より有意に高かった ($r = -0.18$)．

## 2　研究２の第一インタビュー結果

研究２における第一インタビューの結果を表３に示した．「人間性否定」に関する暴言の使用について，指導者は選手に喝を入れたいという思いや，日常生活で使われる言葉である「バカ・アホ」を簡単に使ってしまうと回答した．「容姿の侮辱や障害の差別」についてみると，選手のプレーのミスや動きなどの弱点を「チビ・デブ」といった容姿に焦点をあて言ってしまうケースがあると回答した．また何度言っても聞かないといった場合に，「病気か・障害か」といった言葉を使ったことがあると回答している．このグループの言葉の使用については，球技の指導者が個人競技の指導者と比べ有意に使用頻度が高いことが示された ($z=0.35$, $p < .05$)．「脅迫・威圧」についてみると，選手に対しプレーの質を高めるために厳しさを求める場合や，指導者から見て好ましくない態度や行動をとった場合の指示としてこの暴言を使ってしまう．このグループの暴言においても球技と個人競技の間に有意な差が示された ($z=2.71$, $p < .01$)．「強制・命令」についてみると期待に応えてほしい，士気を高める場合にこの暴言を使っており，球技の指導者は個人競技の指導者よりも有意に使用頻度が高いことが示された ($z=2.94, p < .01$)．「個人や家族への侮辱」において，指導者から観察した評価基準に適さない場合に，この暴言が使われていた．「取り組みへの侮辱」は選手の到達度が低い場合の指導者の怒りや期待から言ってしまう言葉（暴言）であった．特に試合への出場機会に関する暴言は，本心ではなく期待を込めての言葉として指導者は捉えていた．このグループの言葉についても，球技の指導者と個人競技の指導者の間には有意な差が示された ($z=2.87, p < .01$)．

全体を通して，「バカ・アホ」「やめろ・帰れ」「下手くそ」については，暴言に当てはまるのかという疑問を持つ指導者があった．特に球技の指導者にその傾向が高かった．

## 3　研究２の第二インタビュー：質的統合法（KJ 法）による分析結果

面接の平均時間は約42分であった．逐語録から作成したラベルは，合計743枚であった．各人のラベルと意見内容が似ているラベルを統合および削除し，多段ピックアップにより26枚を精選し，2段階の統合を得て9の島（グループ）に統合した結果を図３に示した．図３の図解全体の構造については，シンボルマークを用いて簡単に示す．

指導者が，選手を指導中に体罰・暴力や暴言で対応してしまうのは，指導の目的である〈ゴールとして選手の成長〉に到達するために，具体的な指導が疎かになってしまっているさまである．つまり，〈指導者自身の偏った経験からの観察の眼〉で選手を評価することによって，〈怒りが生じる〉ことで，問題視されるパワハラといった体罰や暴言が生じている．一方で，選手を観察し，〈疑問と感じる〉場合があり，適切な指導が行われた場合は，選手らはゴールに近づいていく．ところが，指導法の解決策が見つけられない場合は，あまり問題にはならないが，パワハラとしての暴言が生じる場合が少なくはない．これらの怒りによるパワハラや選手の成長がみられない場合のパワハラは，選手が憎くて生じているのではなく，〈指導の目的が選手の将来（進路）や指導者自身の名声〉の獲得が大きく影響している．近年，体罰・暴力や暴言による指導上の課題が議論されることもあり，〈コンプライインスが求められる〉という意識が指導者に働くようになった．そこで，〈自己研鑽（自己評価）〉をし，体罰・暴力や暴言について自身に問いかけるようになってきている．しかし，大きく指導法が変わることなく自身を処分から守るという意識が強くなり，選手目線で考えることに欠けている場合が多い．その解決策として，指導者らは，常に指導力を高めるといった意識が必要であり，〈指導力向上のための他者評価〉とし

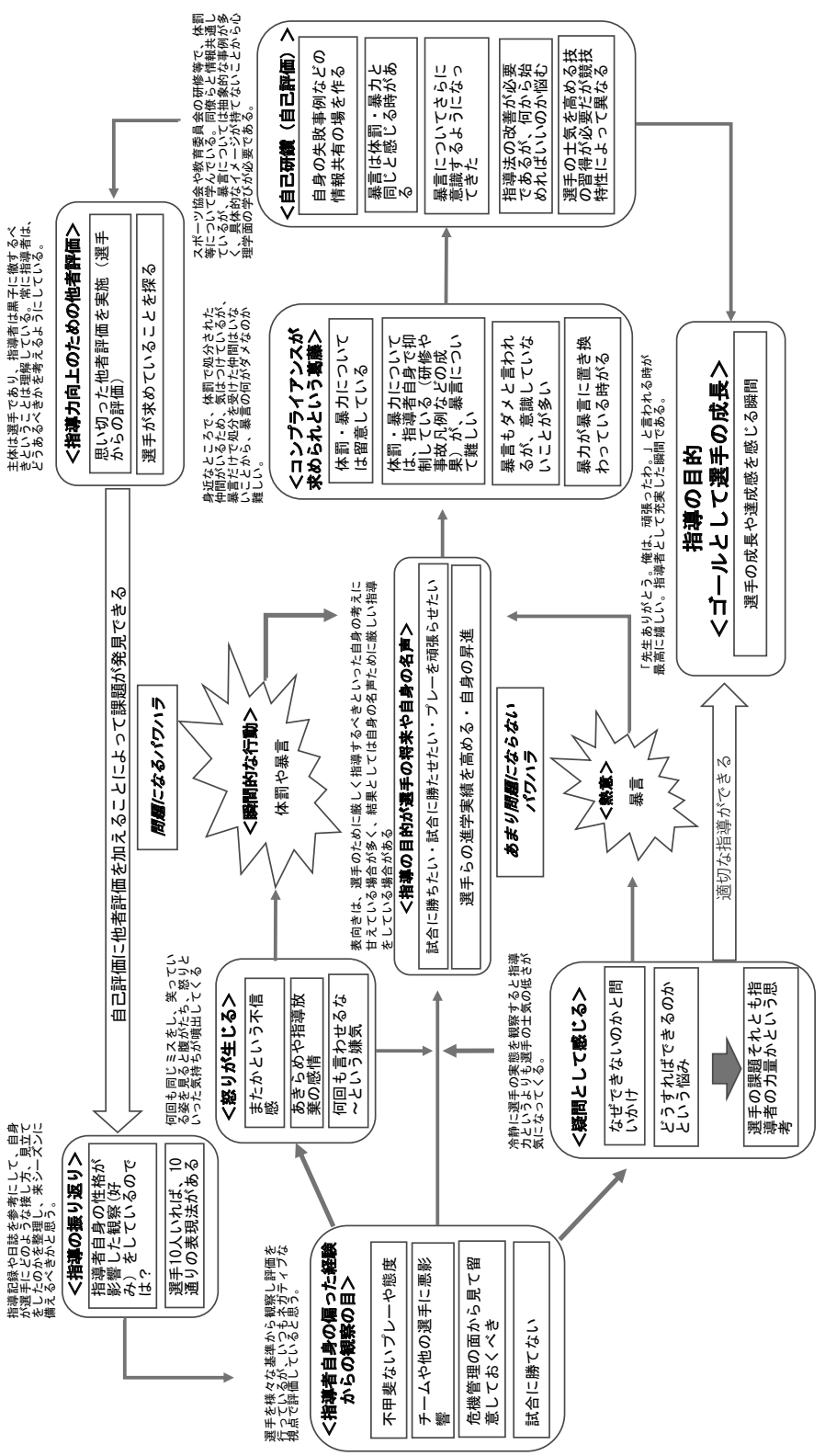


図３　指導者の体罰・暴言を引き起こす要因と自己評価の図解化

て選手から自身の指導法について評価を求め，改善していくべきであると述べた．その過程の中で，自身の指導法を常に見つめなおす〈指導の振り返り〉をすることによって，体罰・暴力や暴言をなくす理想的な指導に繋がっていた．ヒアリングをした指導者らの多くは，過去にハラスメント（ほとんど暴言）に相当する指導を行ったことあると述べる．特に自身の指導法を見直すようになってから，ハラスメント事項を十分に理解し，選手への尊厳を持ち指導するよう意識を持ち続けているという．各島（グループ）の詳細は以下のとおりである．

**1）〈指導者自身の偏った経験からの観察の目〉**

最終表札は，選手を様々な基準から観察し評価を行っているが，いつもネガティブな視点で評価していると思う．であった．図中上段の〈指導力向上のための他者評価〉〈指導の振り返り〉で具体的な改善点について示すが，ここでは選手の欠点や弱点ばかりを評価している事例が多かった．指導者は，これまでの現場指導の経験から，選手を評価する様々な目を持っている．また技の出来栄えばかりでなく，選手の内面に関わって，練習や試合へのモチベーションを観察していることが分かった．例えば，選手のやる気について『不甲斐ないプレーや態度』が最も気になるようである．このようなやる気のなさが，『チームや他の選手に悪影響』を起こすことがあるという．そのため『危機管理の面から留意しておくべき』と感じることが指導の中で多いという．あるいは，不甲斐ないプレーを繰り返されると試合に『勝てない』と直感的に感じるという．そのことから，指導者は選手のプレーをなんとか改善したいといった思いが暴発し〈怒りが生じる〉場合と，選手のプレーがなぜ改善しないのかといった気持ちや指導者自身の指導法に対し〈疑問として感じる〉場面に分かれるという．すなわち指導者の評価尺度によって，〈怒りを生じさせる〉場合と，〈疑問として感じる〉場面を表している．そして怒りを大きく感じる時に，様々な暴言が発せられることがしばしばある．選手が，指導者の暴言を吐く心情を理解して，問題になるケースが少ないものの，パワーパラスメントとして認定されるケースは少なくはない．

**2）〈怒りが生じる〉**

最終表札は，何回も同じミスをし，笑っている姿を見ると腹がたち，怒りといった気持ちが噴出してくる．であった．選手らの行動を見ていて，『またかという不信感』が選手に対して意識が向けられると，指導者自身に『あきらめや指導放棄の感情』が湧き出てくる．そして結果的として『何回も言わせるな〜という嫌気』が生じ，瞬間的に暴言や体罰が起こっている．ここでの状態は，体罰・暴言事案として取り上げられる指導者の思考状態を示している．しかし，体罰事案で報告されていない箇所と考える．

**3）〈疑問とし感じる〉**

最終表札は，冷静に選手の実態を観察すると指導力というよりも選手の士気の低さが気になってくる．であった．選手らは，何度も繰り返し練習しているのに『なぜできないのか』『どうすればできるのかという悩み』が指導者側に直面している．選手を評価するうえで『選手の課題なのか？それとも指導者の力量の問題といった思考』が働いている．また選手の力量の課題と判断した場合は，期待を含みながら厳しい叱咤激励というスタンスで暴言を吐く場合があるという．この場合，暴言事案にならない程度のパワハラではあるが，選手によっては心情的に不愉快な思いをしているのかもしれないと改めて考えるという意見があった．さらに指導者自身の力量が不足していると判断することによって，「怒り」が沸き上がることなく，自身の指導法を見直すことがあるという．この場合，勝利至上主義といった「熱血指導」ではなく，「選手ファースト」といった指導となり，学生や選手を成長させる．

**4）〈指導の目的が選手の将来や自身の名声〉**

最終表札は，表向きは，選手のために厳しくするべきといった自身の考えに甘えている場合が多く，結果として自身の名声のために厳しい指導をしている場合がある．であった．多くは，選手のためといった熱心さをアピールするために，『試合に勝たせたい』とか，『プレーを頑張らせたい』と熱血さを見せる．さらに勝利することで，『選手らの進学実績を高める』ことになり，結果として指導者自身の昇進や名声（管

理職への昇進や高体連事務局の役職）に繋がる．このことから『試合に勝ちたい』という意識がさらに高まってくる．たとえ『試合に勝ちたい』とは思っても，指導には限度が求められることは当然意識している．

5）〈コンプライアンスが求められるという葛藤〉

最終表札は，身近なところで，体罰で処分された仲間がいるため気を付けているが，暴言だけで処分を受けた仲間はいないことから，暴言の何がダメなのか判断が難しい．であった．全ての指導者は，2012年以降『体罰・暴力について留意している』という．また身近な指導場面で，選手や父母からの訴えもあり，戒告以上の処分を受けることが少なくはないという．しかし，専任教員らは研修含め留意している場合が多いが，講師や非常勤講師は学校の管理職が多忙なため，注意喚起が不十分になる場合があるという．そういった指導者において，体罰事案が生じているケースは少なくはないという．

しかし，コンプライアンス上，『体罰・暴力については，指導者自身で抑制しているが暴言については難しい』という．これは，体罰事案に対し，様々なところで事例の紹介があるが，暴言については具体的な紹介事例が少ないという．そのことから『暴言もダメと言われているが，意識していないことが多い』という現状であるという．また，同僚などを見ていると，『体罰が暴言に置き換わっている時がある』と危惧している．

6）自己研鑽〈自己評価〉

最終表札は，スポーツ協会や教育委員会の研修会等で，体罰等について学んでいる．同僚らと情報共有しているが，暴言については抽象的な事例が多く，具体的なイメージが持てないことから心理学面の学びが必要である．であった．コンプライアンス面の意識が強く，自身に問いかけや自己評価を行う機会が増えている．その中で，問題視されるから暴言を発しないといった捉え方ではなく，研修会などにおいて『自身の失敗事例などの情報共有の場を作る』といった解決策の提案が示されている．さらに暴言の具体的な定義を行うことによって，『暴言は，体罰・暴力と同じと感じる時がある』という気づきが得られるのではないかといった意見もある．自己研鑽する中で，『暴言についてさらに意識するようになった』という意識の変化をはじめ，市町府県の教育委員会で暴言の事象が具体的に示されていないことから『指導法の改善が必要であるが，何から始めればいいのか悩む』とか『選手の士気を高める技の習得が必要だが競技特性によって異なる』といった心理面（モチベーションを向上させる）指導の難しさを指摘していた．

7）指導力向上のための他者評価

最終表札は，主体は選手であり，指導者は黒子に徹するべきということは理解している．常に指導者は，どうあるべきかを考えるようにしている．であった．上記の6）で示した自己評価と区別し，独立したグループとして表した．特に『選手が求めていることを探る』という姿勢は，自己評価をさらに発展させた考え方であった．ここで重要な事は，指導者は選手から『思い切った他者評価を実施（選手からの評価）』し，自身の指導法を考える機会づくりにしたいという．

8）〈指導の振り返り〉

最終表札は，指導記録や日誌を参考にして，自身が選手にどのような接し方を，見たてをしたのかを整理し，来シーズンに備えるべきかと思う．であった．ここでは，形式的な指導の振り返りをするばかりでなく，自身の指導法をチームや選手の年間スケジュールと照らし合わせて行うという意見であった．年間を通し，準備期，試合期と競技によって区分の仕方は異なるが，試合期における指導者から選手への期待は大きく厳しいものである．そのため，年間のスケジュールの中で自身の指導法をバージョンアップする時期が求められるという．特に確認しておくべき事は，指導者自身の評価基準に合っていない場合でも選手の個性を認める勇気である．具体的には『指導者自身の性格が影響した観察（好み）をしているのでは？』という姿勢の振り返りや『選手が10名いれば10通りの個性がある』といった考え方を積極的に行う等の事柄があげられた．

## Ⅳ　考察

体罰を引き起こさない指導をするために，各競技団体はじめ都道府県市町教育委員会は，様々な情報を発信している．しかし体罰の根絶には至っておらず，多くの事案が報告されている現状であり，指導者の中で十分徹底されているとは言えない．そこで本研究は，体罰に至る要因について分析する必要があると考えた．この体罰の引き金になるのが，簡単に暴言を吐く指導者の思考ではないかと仮説を持った．この暴言について，亀井・岡本(2021)は，指導において注意から叱責へと指導者の気持ちが変化する場合に指導者の言葉が乱暴になり，学生や選手の心情への配慮に欠けた行為として学生や選手に対し精神的な苦痛を与えることになると指摘している．

しかし，指導中に発せられる暴言は，あまり論議されておらず，指導者自身が解決する課題として位置付けられているのではないかと考える．公益財団法人日本スポーツ協会(2019)においても，厳しい指導中に発せられる言葉(選手に対し怒鳴る「何やってんだ　この野郎！」等)がパワハラになるかという基準は明確ではないと述べており，改善策としてコミュニケーションの重要性を示している．ところが「この野郎！」と罵声を言う指導者に対しコミュニケーションが重要であると提示しても，学生や選手の気持ちに沿って理解できるのかという疑問が残る．そこで，本研究は学生や選手らが暴言を経験した中で，本研究が示した17の暴言をどの程度苦痛として感じたのか，また指導者らがどのような気持ちでその暴言を発したのかを重ねる合わせた資料を提示することが，指導者らの気づきに繋がると考える．

### 1　学生や選手の暴言の捉え方

本研究が取りあげた17の単語は，亀井・岡本(2019)が示した42の単語に含まれるものであり，学生や選手らが暴言として言われた経験の結果と近似していた．

図1および表1で示した「バカ・アホ・ボケ」「下手くそ」という言葉についてみると，60%以上の学生や選手が暴言として言われた経験があると回答しているが，それぞれ受け止め方が異なっており，「下手くそ」と言われた場合の傷つき度が高いことが明らかとなったことを指導者として理解しておくべきであろう．また「バカ・アホ・ボケ」，「下手くそ」，「やめろ・帰れ・来るな」という言葉を，東京都教育委員会(2013)は暴言として提示している．指導者は，学生や選手に対し「喝を入れる」「期待に応えてほしい」という願いを込めて言う傾向はあるが(表3)，選手にとって日々の取り組みを否定されたと言葉として受け止めているものと考えられる．そういったことから，指導者は上記で示した言葉を口癖として簡単に言うべきではないと考える．

他の暴言についてみると，言われた経験が30%以下であったが「③かなり傷つく」および「④非常に傷つく」の回答数の合計が50%を超える結果となった．ここでの③④を回答した学生の多くは，暴言を受けて悩んだことが推察される．本研究で用いた言葉が持つ攻撃性を議論することは難しいが，結果の表2で示すように，「殺すぞ・殴るぞ」，「消えろ・死ね」，「クズ・ウザイ・ゴミ」，「デブ・チビ」等は，潜在的に脅迫的な概念が含まれている言葉であり，これまでのコーチングにおいて，指導者は熱意で言ってしまっていると容認されてきた言葉であると推察される．

練習環境の状態，選手の士気，指導者の表情といった状況から学生や選手の受け止め方は異なってくる．特に言葉の意味だけでなく，指導者の表情を観察しながら，学生や選手は指導者の言葉の内容を受け止めているのではないかと考える．エクマンら(1987)によると，顔の表情を「驚き」「恐怖」「嫌悪」「怒り」「幸福」「悲しみ」の6領域に分類できると述べている．そのなかで，選手がミスをした場合は，指導者は失望，絶望といった感情を持つことによって，「悲しみ」という表情が表れるのでないかと考える．また選手がミスを犯した場合，選手の不甲斐ないプレーに対し「嫌悪」や「怒り」が混在した表情を表し，厳しい言葉を言う傾向があると思われる．すなわち学生や選手が受け止める暴言は，言葉の強弱ばかりでなく指導者の表情を含めて観察されていることも着目しておくべきであろう．

## 2　指導者が暴言を用いる意図

指導者が暴言をどのような意図で使っているのか，また使った経験についてヒアリング調査した結果を表3に示した．6グループに分けてヒアリングを行ったが，それぞれのグループで回答した結果をみると「選手を成長させたい」といった熱意と指導者の「選手のパフォーマンスや態度に対する不満」に大別された．

特に「喝を入れる」「士気を高める（足りない）」といった思いは，選手を成長させたいという意図が伺える．一方で，「何度言っても聞かない」「ミスを繰り返す」といった思いは，指導者の学生や選手への不満に相当するものと考える．場合によっては，指導者の怒りから学生や選手に苦痛を与える暴言と判断される言葉遣いとなっている．

指導の中で，「叱る」と「怒る」の区分が難しく，「叱る」場合には冷静に対応し選手らの意識を高揚させ「頑張ればできる」という励ましに近い言葉の使い方が求められる（城間，2012）．ところが指導の場面で「怒る」場合，学生や選手と距離が近く感情を出しやすい関係であり，指導者側の期待通りにプレーをしないといった欲求不満などが重なり攻撃的な行動に結びつくケースが多く，体罰に発展するケースがみられる（大渕，1984；1987）．特に本研究で示した「制裁・強制」の「やめろ・帰れ・来るな」をはじめ「取り組みへの侮辱」での「下手くそ・好きにしろ・勝手にしろ・どうせ勝てない・お前なしで次の試合に出る・お前を今後絶対に使わない・お前は使えない」（表3）では，怒りが膨張した言葉として発せられていると考えられる．「取り組みへの侮辱」については，学生や選手に期待を込めている言葉であると回答した指導者もいるが（球技系），この言葉を発したところで各指導者らは問題解決（選手の成長）に繋がらないという感想を持っているものと推察される．しかし，学生や選手に対し侮辱と受け止められる「きつい言葉」を発してしまうのは，指導者自身が感じるストレスを暴言として発散していることが要因として考えられる（吉田，2008）．

指導者は「期待に応えてほしい」という願いを持ちながら発している言葉であっても，学生や選手側は精神的な苦痛を感じ，指導者の意図を理解せず拒否する場合があることが明らかとなった．「殺すぞ」「殴るぞ」といった言葉を使った指導者は，「なにくそ～と向かってきて欲しい」と指導者は願っているものの，選手に士気を高める言葉でなく，学生や選手に精神的な苦痛として受け止められていることを理解すべきであろう．この結果から指導者は学生や選手に「期待」，「励まし」といった気持ちで接するならば，「頑張れ！」「あきらめるな！」といったポジティブな言葉の使い方をした方が，指導効果が望められるであろう（公益財団法人日本スポーツ協会2018）．

一方で，「デブ・チビ」，「汚い・臭い」，「病気か」といった「容姿の侮辱や障害の差別」に関する言葉をはじめ「個人や家族への侮辱」の「お前には向いていない」，「そんな性格では無理」といった言葉は，プレー面を改善してほしい，精一杯努力してほしいという願いよりも，感情的に暴言を吐き，教えても無理だといった指導放棄の意味が込められていると考えられる．全ての指導者が，指導放棄といった気持ちでこの言葉を使うのではないと思われるが，本研究に協力した指導者らは，ヒアリングを進める中で自身の指導不足を表し，この種の言葉を発した時の自身の精神的な弱さや未熟さを提示した．特に容姿に関わる「汚い・臭い」といった言葉は，学生や選手に苦痛を与えている言葉であると考慮せず，指導者らが使用している傾向があるが，41.5%の学生が④非常に傷ついたと回答していることに着目するべきであろう．

次に，「下手くそ」，「好きにしろ」，「どうせ勝てない」といった言葉は，反骨精神を高めるために言っているという回答があった．しかし選手が意図通りのプレーが出来なくて「怒り」から言ってしまうという回答もあることから，選手主体ではなく，指導者主体で観察している表現法であろう．上述でも考察したが，「下手くそ」という言葉は，指導者独自の評価基準で学生や選手のパフォーマンスの不十分さをこの言葉に置き換えて表現しているものと考えられる（以下の項目(3)でも考察する）．さらに球技の指導者は，選手へ「期待を込めた言葉」として発しているという意見があった．そのため，怒りを溜めず，選手の成長につながる言葉の使い方の事例研究が必要であると考えられる．本研究で示した「選手の取り組みへの侮辱」に

ついては，学生や選手への威嚇として受け止められ，彼らはその言葉に対して，回避する術を持ち合わせていないことから精神的な苦痛をより感じるのであろう（大渕1987）．

これまで，暴言と体罰は区分して扱う傾向にあったが，本研究で示した「威圧・脅威」「取り組みへの侮辱」は，選手への期待よりも攻撃性の高い態度で発せられる言葉であることから体罰と同様の行為として認識されるであろう．その言葉の中でも「お前を今後絶対に使わない」「お前なしで次の試合に出場する」といった言葉（表２，図２）は，学生や選手らへ精神的苦痛を与える言葉として高い尺度得点を示した．これらの言葉は，学生や選手が日頃の練習成果を発揮する試合や試合形式の練習に参加させないと断言する言葉である．指導者は，「なにくそ〜」といった反骨精神を学生や選手に求めたり，士気を高めてほしいという意図で発した言葉であるかもしれないが，学生や選手には絶望感を与える言葉として受け止められている．特に球技の指導者は，敗戦の責任を学生や選手になすりつけるために，「怒り」をも表現する言葉として発しているものと考えられる．またこの言葉が繰り返し発せられることによって，体罰に移行する可能性も考えられる．亀井・岡本（2021）の報告についてみると，暴言と体罰の頻度には中程度の正の相関が認められていることから，「怒り」を含む暴言を吐く傾向のある指導者らは，怒りを抑える術（アンガーマネジメント）を習得する必要があると考えられる．

### ３　指導者の体罰・暴言が生じる要因と抑制する方策

研究２の第二インタビューでは，体罰・暴言を生じさせる要因に対し指導者がどのように捉え，今後どのように向き合おうとしているのかといった考えについてヒアリング（半構造化インタビュー）を行った．インタビューを行ううえで，体罰・暴言は様々な研修会を通じて「やってはいけないもの」としての概念が植えつけられているため，指導者の本音を引き出すのが難しい状況であった．そこで半構造化インタビュー法を用いて，各指導者らの考えを引き出し，体罰や暴言を引き起こす要因をはじめ，各指導者自身が抑制するための取り組みについてインタビュー法で聞き取りを行った（図３）．

インタビューを通じて，指導者はある程度不安を抱えていることが推察された．特に指導者は，自身の指導法が適切なのか，それとも不適切なのかといった疑問や不安を持っていると思われた．体罰根絶論議が進む中で，勝利至上主義的風潮の在り方を問い直すべきといった報告（日本体育学会，2015）がある．中学校体育連盟，高等学校体育連盟は指導者の働き方改革として，休日を積極的に設けるといった一定のルールを設けているが，学生や選手側の負担に関わる大会のあり方についてはほとんど方針が示されていない．図３の〈指導の目的が選手の将来や自身の名声〉で示したが，ほとんどの指導者は「試合に勝ちたい」，「勝たせたい」という勝利に対する思いが強さを表した．高等学校の指導者は，戦績が選手の進学等に繋がるため，勝利至上主義的な指導が根強く残っている．ここで示した進学先への斡旋や，特別入試（スポーツ関連入試）が存在することによって，指導者と学生や選手の間に「選手は指導者の指示に従うべき」といった関係が生まれていることも否定できない．すなわち体罰は許されない行為として指導者は理解してはいるものの，学生や選手を勝たせることが生徒のためになるといった勝利至上主義的な指導法において，暴言はある程度許されるといった意識が指導者に存在しているのではないかと考えられる（松田，2016）．本研究に参加した指導者は，暴言について容認されるのかといった葛藤を示している．様々なところで行われている研修会において，体罰については一定のルールが示されているものの，暴言についてはあまり着目されていない（教育員会や学校役職者の指導の中で）といった事柄がインタビューで示されている．使ってはいけない暴言の事例を提示することは重要であるが，「アホ」「下手くそ」といった言葉をどのように使った場合，選手へ精神的な苦痛を与えるのかといった指導場面を慎重に再考することによって，暴言の捉え方における曖昧な部分を指導者間で議論する機会になると考える．

本研究に参加した指導者は，学生や選手らが求める練習の在り方等についてミーティングで懇談しているものの，チームの中で学生や選手自身の意見が述べにくいといった上下関係の環境があるという．解決策と

して指導者の態度や指導法を選手らに評価してもらう仕組みの重要性を述べている．スポーツの指導者は，自身の指導法を学生や選手から評価を受けることを嫌う傾向があるが，指導法を再考するうえで「学生や選手からの他者評価」の導入は勧めるべきと考えられる．指導者自身の指導法を学生や選手と共に再考することは，「指導者自身の偏った経験からの観察の目（図３）」で示した『不甲斐ないプレーや態度』での観察の仕方が変化するであろう．プレーの習得度の評価だけでなく，自主性やプレーを行っての幸福感を選手らはどのように味わっているのかといった「評価する目」を持つことによって，指導観点が〈怒り〉から〈疑問として感じる〉へと移行し，指導の目的としての〈ゴールとして選手の成長〉を「歓び」として感じることができるのではないかと考える．

例えば，医療（看護）の指導実習において，指導者は自身の指導力量を自己評価・他者評価し，さらにとまどいながら，学生を指導する役割を遂行している．その中でやりがいを見出し，実習指導を質的に向上できるよう指導者間でお互いの教育観をすり合わせることが，学生が看護師として成長することに繋がると述べている（二十軒，2017）．スポーツ指導者も，成長や達成感を学生や選手に感じさせるといった到達度目標を設定し，指導者間で「指導感」はじめ「苦労している課題」などを共有することによって，学生や選手の成長につながる指導が行えるものと考える（公益財団法人日本スポーツ協会，2019）．

本研究において，〈怒り〉から生じる体罰や暴言，〈熱意〉から生じる暴言が存在することが示された．指導者の体罰事案において，「学生や選手のために熱くなって指導したことから体罰を起こしてしまった」という報告・報道が多い（参考文献新聞，2020）．しかし，本研究の結果（図３）から，指導者の〈怒り〉からの瞬間的な行動であるということを捉えるならば，体罰・暴言を引き起こした指導者には自身を自制する能力がなかったと言い換えてもいいのではないかと考える．指導者として〈怒り〉ばかりでなく，〈なぜできないのか？〉といった疑問を解決できない場合においても「指導上の悩みを発散する言葉」「指導を放棄する言葉」として「個人や家族への侮辱」「人間性否定」（表３）に関する言葉が発せられるのではないかと考える．以上，本研究結果から（図３および表３），〈瞬間的な行動〉としての体罰・暴言が存在することは認識しておくべきであり，「お前なしで次の試合に出場する」「お前を今後絶対に使わない」といった言葉を言う傾向のある指導者は生徒や選手が挑戦し続ける機会を与える言葉に置き換える対応が求められる．

しかし，熱い指導者とは，選手に勝たせたい，勝てば大学進学が叶うといった「選手に沿った目線の想い」と「自身の名声を得ることが将来の役職にも影響する」という欲も働く場合があるといった意見を得ることができた．あくまでも総合的に判断されるものであるが，試合に勝つことは同僚の中では一目置かれ，優越感を感じる場合があるが，指導者らのこの態度は否定できない．なぜならば，指導者は自身の家族を犠牲にして休みなくチームを行っている場合が多く，彼らが課外活動の活性化に貢献していることは高く評価されなければならない．学生や選手を成長させ，さらに指導者として成長した場合の褒賞について様々な角度から議論することも体罰や暴言の根絶に向けた重要な課題であると考える．

## Ⅴ　結語

指導者が，学生や選手の士気を高めるために使っていた言葉が，暴言として受け止められていることが分かった．日々の指導の中で選手のパフォーマンスの評価を行う際に，指導者の偏った評価尺度が，「怒り」となり暴言が発せられることが明らかとなった．また指導者は，体罰根絶については十分理解しているものの，暴言についてはほとんど意識していないことが示された．そこで暴言の具体的な使用事例を示しながら，学生や選手側に精神的な苦痛を与えない言葉の使い方を議論するべきである．指導中の「怒り」を自制するために，自己研鑽，学生や選手からの指導者への他者評価，指導の振り返りといった手順が指導者に求められ，選手が苦痛と感じた事例などを指導者間で共有するプログラム（研修会等）が求められる．

**参考文献**


1）朝日新聞クロスリサーチ（2020）熱意ある指導　なぜ体罰が起きるのか.
〈https://xsearch.asahi.com/kiji/image/?1648192255667〉（2022.03.01）

2）朝日新聞クロスリサーチ（2021）部員に体罰教諭を処分.
〈https://xsearch.asahi.com/kiji/image/?1647852275514〉（2022.03.01）

3）朝日新聞クロスリサーチ（2022）日本学生野球不祥事３件処分.
〈https://xsearch.asahi.com/kiji/image/?1647851943579〉（2022.03.01）

4）船木淳・深谷智恵子（2015）フライトナースの看護実践の構造．日本救急看護学会誌，17（2）:1-11.

5）今井多樹子（2019）新人看護士が複数患者を同時に受け持つ体制下で看護を実践するうえでの取り組み　―KJ 法を活動用した面接構造から―．日本看護研究学会雑誌，42（1）:31-42.

6）畑中順子・高崎正子・畑中美千代（2018）メンタルヘルス不調の労働支援者にける管理監督者との連携のための産業看護職による関係形成の構造．産業衛生学会誌，60（3）: 69-77.

7）亀井誠生・岡本直輝（2021）高等学校運動部活動中の指導場面における暴言について．運動とスポーツの科学，27（1）：23－35.

8）川喜多二郎（1970）続・発想法：KJ 法の展開と応用．中央公論新書.

9）公益財団法人日本体育協会 公益財団法人日本オリンピック委員会 公益財団法人日本障害者スポーツ協会 公益財団法人全国高等学校体育連盟 公益財団法人日本中学校体育連盟（2013）スポーツ界における暴力行為根絶宣言.
〈https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/koho_kyanpen/news/bouryokukonzetsusengen（yoko）.pdf〉（2022.03.01）

10）公益財団法人日本スポーツ協会（2019）Reference Book．JSPO：東京，pp．103-110.

11）公益財団法人日本バスケットボール協会（2019）クリーンバスケット，クリーン・ザ・ゲーム～暴力暴言根絶～.
〈http://www.japanbasketball.jp/integrity/49024〉（2022.03.01）

12）公益財団法人日本バスケットボール協会（2021）暴力行為等通報窓口.
〈http://www.japanbasketball.jp/reportform/〉（2022.03.01）

13）文部科学省（2013）学校教育法第11条に規定する児童生徒の懲戒・体罰等に関する参考事例.
〈https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1331908.htm〉
または〈https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/dai1/siryou4-2.pdf〉（2022.03.01）

14）松田太希（2016）運動部活動における体罰の意味論．体育学研究，61：407-420.

15）二十軒温美（2017）看護学先行研究からみた臨地実習指導者の現状と課題 . 園田学園女子大学論文集 , 51:53-60.

16）日本体育学会 体育経営管理専門領域 体罰・暴力根絶委員会（2015）体罰・暴力根絶のための検討課題について（最終報告書）．体育学研究，60：1-37.

17）大渕憲一・小倉左知夫（1984）怒りの経験（1）―Averill の質問紙による成人と大学生の調査概況―．犯罪心理学研究，22: 15-35.

18）城間修平（2012）私の考えるコーチング論：バスケットボールにおける私のコーチングについて．コーチング学研究，26: 5-9.

19）スポーツ庁（2022）学校における体育活動中の事故防止および体罰・ハラスメントの根絶について
〈https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/hakusho/nc/1418753_00004.html〉（2022.8.10）

20）東京都（2013）体罰根絶に向けた総合的な対策
―部活動指導等の在り方検討員会報告書―.
〈https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/physical_training_and_club_activity/files/release20130912_05/houkoku2.pdf〉（2022.03.01）

21）田井康夫（2016）体罰と訓練Ⅱ　―成長と発達の関係―．京都女子大学発達教育学部紀要，12:11-21.

22）大渕憲一（1987）攻撃の動機と対人機能．心理学研究，58: 113-124.

23) P・エクマン・W．V．フリーセン (1987) 表情分析入門．誠信書房：東京
24) 高峰修・武長理栄・海老原修 (2016) 高校運動部活動において指導者や上級生から受ける暴力・暴言のリスク分析．体育学研究，61：755-771.
25) 山浦春夫 (2012) 質的統合法．医学書院：東京
26) 吉田琢哉・高井次郎 (2008) 怒り感情の制御に関する調整要因の検討：感情生起対象との関係性に着目して．感情心理学研究，15: 89−106.

原著論文

# 小学校体育科５・６年生における技能の指導内容の検討: ボール運動系領域におけるゴール型（侵入型）に焦点を当てて

深田 直宏＊ ＊＊＊＊，大友　智＊＊，吉井　健人＊＊＊ ＊＊＊＊

## Examination of the instructional contents of the skills for Grade 5 and Grade 6 elementary school physical education classes: Focusing on invasion games

Naohiro FUKADA* ****, Satoshi OTOMO**, Takehito YOSHII*** ****

Abstract

The purpose of this study was to examine the instructional contents of the skills that are likely to be acquired by Grade 5 and Grade 6 elementary school physical education classes. We analyzed 1 class each of Grade 5 and Grade 6 elementary school physical education for the invasion games. Analysis was performed based on the passage rate, the appearance rate and children who improved in the number of occurrences.

As a result, the following points were suggested.

1. It was suggested that “Give a pass to a nearby free ally”, “Move to a place where it is easy to score, receive a pass and shoot”, and “Put your body between the ball holder and the goal to defend” are teaching contents that are likely to have already been acquired in the upper grades.
2. It was suggested that “Dribbling in a position where the opponent cannot catch you” and “Move so that the defender does not enter between the ball holder and yourself” are teaching contents that are likely to be acquired in the upper grades.

＊　びわこ学院大学教育福祉学部
Biwako-Gakuin University Faculty of Education and Welfare
527-8533 滋賀県東近江市布施町29
29, Fuse-cho, Higashiomi, shiga, 527-8533
＊＊　立命館大学スポーツ健康科学研究科
Faculty of Sports and Health Science, Ritsumeikan University
525-8577　滋賀県草津市野路東1-1-1
1-1-1, Noji-higashi, Kusatsu, Shiga, 525-8577
＊＊＊ 育英大学教育学部
Ikuei University Faculty of Education
371-0816 群馬県高崎市京目町1656-1
1656-1, Kyoumemachi, Takasaki, Gunma, 370-0011
＊＊＊＊立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科
Graduate School of Sport and Health Science, Ritsumeikan University
525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1
1-1-1, Noji-higashi, Kusatsu, Shiga, 525-8577

**和文要約**

本研究の目的は，小学5・6年生が身に付けることができる可能性の高い技能の指導内容を事例的に検討することであった．侵入型を対象とし，5年生及び6年生各1クラスを通過率及び平均出現数並びに出現数の向上した児童数の観点から分析した．

その結果，以下の諸点が示唆された．

1．「近くにいるフリーの味方にパスを出すこと」，「得点しやすい場所に移動し，パスを受けてシュートなどをすること」，及び「ボール保持者とゴールの間に体を入れて守備をすること」は，高学年で既に身に付けている可能性の高い指導内容であることが示唆された．

2．「相手に捕られない位置でドリブルをすること」及び「ボール保持者と自己の間に守備者が入らないように移動すること」は，高学年で身に付けることができる可能性の高い指導内容であることが示唆された．

## 1．緒言

2017年改訂の小学校学習指導要領（平成29年告示）解説体育編（文部科学省，2017）（以下「2017解説」と略す）では，目標と内容の一貫性及び内容の系統性が一層明瞭に示された（友添，2010）．中でもボール運動系領域は，ゴール型，ネット型，及びベースボール型の３つの型に分類され，型に共通の指導内容が易しい内容から難しい内容へと系統的に配置された．そして，学年段階毎に各型に対応した技能の指導内容が例示された（以下「指導内容」と略す）．

これらの指導内容に関して，学年段階に対する適切性を検討する必要がある（今関・高橋，2013），という指摘があるが，ボール運動系領域に関して指導内容と配当学年の適否が検討されてきた（中垣・岡出，2009；北村ほか，2014；奥村・岡出，2020）．これらの研究では，Game Performance Assessment Instrument（Oslin et al., 1998）に基づいて，個人が獲得し得るゲームパフォーマンスが検討された．2018年に，国立教育政策研究所は６年生を対象に学習指導要領実施状況調査（小学校体育（運動領域））（国立教育政策研究所，2018）（以下「実施状況調査」と略す）を実施し，小学校の最終段階で指導内容がどの程度身に付いているかを，通過率を用いて検討した．実施状況調査を踏まえて，奥村ほか（2020）は2017解説に例示された高学年のゴール型の指導内容を分析カテゴリーに設定し，それらがどの程度身に付いているかを，６年生のフラッグフットボールを対象に検討した．

本研究では，ゴール型における味方チームと相手チームが入り交じって得点を取り合うゲーム（以下「侵入型」と略す）（グリフィンほか, 1999）のバスケットボールを対象として，高学年児童が身に付けることができる可能性の高い指導内容を事例的に検討する．ゴール型は３－６年の各学年で取り上げられることが多いと考えられること（学研 , n.d.），奥村ほか（2020）はゴール型における陣地を取り合うゲームを分析対象としたが，侵入型についてはこれまで分析されていないこと，また，2017解説には，「内容の『Ｅボール運動』の（1）については，アはバスケットボール及びサッカー…（中略）…を主として取り扱うものとする」（文部科学省，2017，p.158）と記載されていることから，バスケットボールを取り上げた．

これまでに行われてきたゲームパフォーマンスを評価し，指導内容の検討を行った研究（中垣・岡出，2009；北村ほか，2014；奥村・岡出，2020；奥村ほか，2020），及び実施状況調査は，一定の成果を上げつつも，高学年児童が身に付けることができる可能性の高い指導内容を明らかにするという点では，以下の課題が見られた．

第一に，中垣・岡出（2009），北村ら（2014），及び奥村・岡出（2020）は分析カテゴリーに関して，解説に示された指導内容と関連づけているものの，GPAIに基いて分析を行った．本研究及び奥村ほか（2020）のように，解説に示された指導内容を直接分析していなかった．本研究あるいは奥村ほか（2020）のように，解説に示された指導内容を分析カテゴリーに設定

し分析することにより，解説に示された指導内容が当該学年で学習が可能であるかどうかについて，直接的な情報を得ることができると考えられる．

第二に，実施状況調査の対象学年及び実施時期は，第６学年の12月から１月にかけてであった．つまり小学校の終了段階で指導内容がどの程度身に付いているのかを調査したものであったため，指導内容が身に付いていたとしても，それが，小学校のどの学年段階で身に付いたのかを明らかにすることはできないと考えられる．

第三に，現在，要領解説では，指導内容を２学年ごとに例示している．そのため，ある型の授業は，５年生のみ，６年生のみ，あるいは，５年生及び６年生のいずれの学年においても行うという３つのパターンが考えられる．中垣・岡出(2009)は中学１年のみ，奥村・岡出(2020)は６年生のみ，及び奥村ほか(2020)は６年生のみであった．北村ほか(2014)は４年生，５年生，及び６年生を対象としたが，研究対象がネット型であった．

５年生で，ある型の授業が行われ，その単元で設定された指導内容を単元終了時に身に付けられなかった場合，５年生及び６年生の２年間に渡りその型の授業を受けることで，その指導内容の学習が可能となる場合が考えられる．また，６年生で，ある型の授業が行われ，その単元で設定された指導内容を単元開始時に既に身に付けていた場合，その指導内容は５年生で学習が可能であるのか，あるいは，５年生よりも下の段階で学習が可能であるのかは不明である．そのため，この場合には，５年生を検討する必要がある．

上記を踏まえると，先に示した指導内容と配当学年を検討した研究には，解説に例示された指導内容を直接分析すること，及び指導内容の出現数及び通過率を単元前後で比較すること，という特徴が見られる．

また，我が国では２学年単位で指導内容が記載されているが，指導内容を身に付けることができる可能性の高い学年段階を判別するためには，５年生及び６年生の両学年を対象とすることが必要であると考えられる．

以上から，本研究では，解説に示された指導内容を直接の分析対象とし，通過率及び出現率を分析した。加えて，５年生及び６年生の両学年を分析対象とした．

## ２．方法

### 2.1. 分析児童数，実施期日，単元計画時間，及び指導者

Ａ県Ｂ小学校の５年生１クラス(以下「５Ａ」と略す)及び６年生１クラス(以下「６Ａ」と略す)の計２クラスを対象とした．実施された授業において，欠席または見学をした児童は分析対象から除外した．分析児童数は，５Ａは26人，６Ａは31人の計57人であった．実施期日は，2017年10月から11月であった．単元はゴール型(バスケットボール)で，単元計画時間は９時間であった．

対象児童のゴール型に関わるゲーム経験は，以下であった．

低学年では，１人１個のボールを使用した的当てゲーム及び足でボールを蹴るシュートゲームを学習した．守備者なしのゲームから守備者を配置し，攻守のあるゲームに取り組んだ．そして，チームに１個のボールを使用した的当てゲームへと発展した．

中学年では，２年間に渡りゴール型ゲーム(侵入型)を学習した．ボールを手及び足で扱うゲームを学習した．

なお，１年から４年までは学級担任が，体育の指導を行った．

６年生は，５年生時に，ゴール型(バスケットボール)を学習した．指導は，学級担任が行った．

Ｂ小学校では，当該年度，高学年において，教科担任制をとっていた．そのため，体育担当の1名の教師が，５Ａ及び６Ａの授業を担当した．その指導者は，教職歴27年の男性であった．５年生及び６年生の体育授業の指導経験が20年以上あり，中学校及び高等学校保健体育専修免許を保有していた．

なお，その教師は，本研究の目的に沿った授業実践を実現させる上でも，設定した指導内容を適切に指導することができると考えられたため，その教師が本単元を担当することにした．

### 2.2. 指導内容

５Ａ及び６Ａは同じ単元計画で授業を実施した．2017解説を踏まえ，高学年の指導内容を設定した．具

体的には，「近くにいるフリーの味方にパスを出すこと」(以下「フリーの味方へのパス」と略す)，「得点しやすい場所に移動し，パスを受けてシュートなどをすること」(以下「パスを受けてのシュート」と略す)，「ボール保持者と自己の間に守備者が入らないように移動すること」(以下「守備者を離しての移動」と略す)，「相手に捕られない位置でドリブルをすること」(以下「ドリブル」と略す)，及び「ボール保持者とゴールの間に体を入れて守備をすること」(以下「ゴール側での守備」と略す) であった．

### 2.3. 単元計画，各時間の指導内容，教師の指導，及びメインゲームのルール

表１に５Ａ及び６Ａの単元計画，各時間の指導内容，教師の指導，及びメインゲームのルールを示した．

実施状況調査では，「攻撃三人対守備二人のハーフコートによるゴール型 (バスケットボールを基に簡易化されたゲーム)」(国立教育政策研究所，2018) が設定された．このゲームを踏まえ，本研究で単元を通じて行うハーフコートゲーム (以下「メインゲーム」と略す) を設定した．プレーヤーは１分毎にローテー

**表１　単元計画，各時間に設定した指導内容，教師の指導，及びメインゲームのルール**

<table>
<tr><td></td><td>オリエンテーション</td><td colspan="3">ステップ1</td><td>大会①</td><td colspan="3">ステップ2</td><td>大会②</td></tr>
<tr><td>時間</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td></tr>
<tr><td rowspan="2">学習過程</td><td>オリエンテーション<br>チーム編成等<br>試しのゲーム</td><td rowspan="2">○ドリブルポイントゲーム<br>○どんどんパスゲーム</td><td>○ドリブルポイントゲーム<br>○どんどんパスゲーム</td><td></td><td rowspan="2">大会①<br>○メインゲーム</td><td colspan="2">○ドリブルポイントゲーム<br>○どんどんパスゲーム</td><td></td><td rowspan="2">大会②<br>○メインゲーム</td></tr>
<tr><td>○メインゲーム<br>(試しのゲーム)</td><td>○３vs１</td><td>○２vs１</td><td colspan="2">○３vs１</td><td>○２vs１</td></tr>
<tr><td></td><td>○メインゲーム</td><td>○メインゲーム</td><td>○メインゲーム</td><td></td><td colspan="2">○メインゲーム</td><td>○メインゲーム</td><td></td></tr>
<tr><td>教師の指導</td><td>２クラスともオリエンテーションを行い，単元の目標，チーム編成を確認した．その後，メインゲームの行い方について指導し，試しのゲームを行った．</td><td>「ドリブルポイントゲーム」[注1)] 及び「どんどんパスゲーム」を行った．「ドリブルポイントゲーム」は，ドリブルの技能の習熟を図るためのゲームであった．「どんどんパスゲーム」は３人１組で１人が守備者となり，30秒間で２人がパスを連続でつなぐことを課題とした．このゲームは「守備者を離しての移動」を身に付けさせるためのものであった．そのため，パスを受けるボールを持たない児童は，ボール保持者と自分の間に守備者がいない位置に動くことが大切であることを指導した．授業の後半はメインゲームを行った．なお，「どんどんパスゲーム」及び「ドリブルポイントゲーム」は，２時間目から９時間目まで毎時間，授業のはじめに取り組ませた．</td><td>授業の前半に，攻撃者３人対守備者１人のゲーム (以下「３vs１」と略す) を行った．３vs１では，「パスを受けてのシュート」及び「フリーの味方へのパス」を指導した．守備者を１人にすることで，攻撃児童の１人が，容易にゴール前のシュートしやすい位置に移動し，パスを受けやすいようにした．授業の後半は，メインゲームを行った．</td><td>授業の前半に，攻撃者２人対守備者１人のゲーム (以下「２vs１」と略す) を行った．２vs１では，「ゴール側での守備」及び「ドリブル」を指導した．攻撃者２人に対し守備者を１人にすることで，ボール保持者は，味方にパスをするか，もしくは，自分でドリブルをしてゴール方向に進むか，を判断し，適切なプレー選択をさせるものであった (鬼澤・大野,2010)．また，守備者には，ボール保持者とゴールの間に体を入れて，守備をすることを指導した．</td><td>これまでに学習したことのまとめとしてゲームを行った．</td><td colspan="2">授業の前半では，３時間目と同様の指導を行った．３vs１では，チーム内練習で，「パスを受けてのシュート」及び「フリーの味方へのパス」を発揮するための動きを確認しながら取り組ませた．授業の後半はメインゲームを行った．</td><td>授業の前半では，４時間目と同様の指導を行った．２vs１では，「ゴール側での守備」及び「ドリブル」を指導した．授業後半は，メインゲームを行った．</td><td>６時間目から８時間目に学習したことのまとめとしてメインゲームを行った．</td></tr>
<tr><td>メインゲームの主なルール</td><td colspan="9">①攻撃者３人対守備者２人で行う．②ハーフコートで行う．③ゲーム形式は，時間制の攻守交替で行う．④ゲームは，攻撃チームのボール保持者が，センターライン中央からパスをすることで開始される．⑤得点は，ボールがバスケットボールリングに当たったら１点，リングをくぐったら２点とする．⑥ボールを持って歩いてはいけない，ドリブルでの移動はかまわない．⑦守備者にボールを捕られた場合，あるいは，ボールがコート外に出た場合，センターライン中央から，攻撃チームのパスによって再スタートする．</td></tr>
</table>

**表２　児童の行動の分析カテゴリー、定義、及び行動例**

| カテゴリー | 定義 | 行動例　((　)内は具体例) |
|---|---|---|
| フリーの味方へのパス | 近くにいるフリーの味方にパスを出すこと. | 攻撃時のゲームにおいて，ボールを保持している攻撃者が，近くにいるフリーの攻撃者にパスを出している.<br>(具体例：ボール保持者と味方児童を結ぶ直線上に守備者がいない．パスを出す瞬間，受け側が，止まっている，もしくは，受け側が動いているが，キャッチできる方向にパスを出した.) |
| パスを受けてのシュート | 得点しやすい場所に移動し，パスを受けてシュートなどをすること. | 攻撃時のゲームにおいて，攻撃者が，ゴール前で，かつ，守備者がいない位置でパスを受けて，シュートをしている.<br>(具体例：ゴール前の位置で，ノーマークでパスを受け，シュートした.) |
| 守備者を離しての移動 | ボール保持者と自己の間に守備者が入らないように移動すること. | 攻撃時のゲームにおいて，ボール保持者がパスを出す瞬間，パスを出す児童とと自分の間に，守備者がいない空間に移動している.<br>(具体例：守備者にマークされていたボールを持たないプレーヤーが，自分から動いて，ボール保持者と自分を結ぶライン上に守備者がいない位置に動いた.) |
| ドリブル | 相手に捕られない位置でドリブルをすること. | 攻撃時のゲームにおいて，パスを受けた，あるいは，ボールを保持した児童が，ゴール方向に守備者いない時，ドリブルでゴール方向に移動している.<br>(具体例：パスを受けたボール保持者が，近くに，もしくはゴール方向に守備者がいない時，ドリブルでゴール方向に移動した.) |
| ゴール側での守備 | ボール保持者とゴールの間に体を入れて守備をすること. | 守備時のゲームにおいて，攻撃者がゴール下でパスを受けた時，あるいは，ボールを保持者が，ゴール方向にドリブルで近づいて来た時，ボール保持者とゴールを結ぶ直線上に立ち，シュートを防いでいる.<br>(具体例：攻撃者が，ドリブルでゴール方向に近づいて来た時，ボール保持者とゴールを結ぶ直線上に立ち，ゴールを防いだ.) |

ションを行った．児童一人当たりのゲーム参加時間は，１授業時間当たり，攻撃の時間は６分以上，守備の時間は４分以上になるように設定した．

### 2.4.　倫理的配慮

本研究の実施，撮影，及び分析に関しては，事前に対象校の校長及び学級担任に口頭及び書面にて説明し，了承を得た．また本研究は，通常の体育授業を対象として行われたが，２クラスに在籍する対象児童には学級担任から口頭で，対象児童の保護者には学校長から書面で，本研究の概要説明が行われた．なお，本研究は，立命館大学の研究倫理審査委員会の審査を受けて承認されていた（承認番号：衣笠 - 人 -2017-16）．

### 2.5.　分析方法，分析対象，及びデータの信頼性

表２に，ゲームにおける児童の行動の分析カテゴリー，定義，及び行動例を示した．

分析対象は，１時間目（以下「pre」と略す），５時間目（以下「mid」と略す），及び9時間目（以下「post」と略す）のメインゲームであった（表１参照）．分析対象児童のメインゲームにおける６分間の行動を分析した．

分析は，体育科教育学研究者１名及び体育科教育学を専攻する大学生５名の計６名で行った．データの信頼性を確保するために，各分析カテゴリーに関して，体育科教育学研究者と５名の大学生それぞれの間の一致率が80%（S-I 法）（シーデントップ，1998）を超えるまでトレーニングを行った後に分析した．

### 2.6.　データ処理

#### 2.6.1.　通過率

pre，mid，及び post における通過率を分析した．通過率は，「（一度でも指導内容を発揮した児童）÷（クラスの分析児童数）×100（%）」によって算出した．クラス毎・指導内容毎に通過率を示した．

#### 2.6.2.　平均出現数

pre，mid，及び post における平均出現数を分析した．本研究では分析の単位を１クラスで行っているため，クラス内で極端に高い値を示す少数の児童の影響を受ける可能性が考えられる．そこで，クラスの児童全体の値から大きく外れているデータを外れ値としてデータから除外した．具体的には，中央値から上下50%を四分位範囲に設定し，上側四分位値と下側四分位値の差をだし，その値を1.5倍した．それによって算出した値を上側四分位値から上側の限界値，もしくは下側四分位値から下側の限界値とした．その限界値を超えている値を外れ値として分析対象から除外した．そして算出された平均出現数は，「（クラス内で指導内容を発揮した総数）÷（クラスの分析児童数）（回）」によって算出した．クラス毎・指導内容毎にフ

リードマン検定及び多重比較検定を行った．統計処理は，SPSS Statistics 27（IBM 社製）を使用し，有意水準は 5％未満に設定した．

#### 2.6.3　出現数の向上した児童

出現数に関して，個々の児童が pre、mid、post でどのように変化したのかを分析するために，pre に対し mid もしくは post で出現数の向上した児童数及びその割合を算出した．そして，pre に対して，mid もしくは post で出現数が向上した児童数と pre に対して mid もしくは post で出現数が向上しなかった児童数を二項検定で比較した．有意水準は 5％未満に設定した．

## 3．結果

### 3.1.　通過率に関して

表 3 に，カテゴリー別・クラス別に見た分析児童数，通過率及び平均出現数の分析結果，通過率80%以上を示した指導内容，平均出現数の多重比較検定結果，並びに，その学年及び高学年段階と指導内容の関係を示した．

通過率に関して，「フリーの味方へのパス」について，５Ａは pre96.2%，mid 及び post100%，６Ａは pre, mid 及び post100% であった．「パスを受けてのシュート」について，５Ａは pre92.3%，mid84.6%，post100%，６Ａは pre90.3%, mid93.5%, post96.8% であった．「守備者を離しての移動」について，５Ａは pre32.2%，mid92.3%，post88.5%，６Ａは pre96.8%，mid 及び post100% であった．「ドリブル」は，５Ａは pre61.5%，mid96.2%，post92.3%，６Ａは pre80.6%，mid83.9%，post74.2% であった．「ゴール側での守備」は，５Ａは pre84.6%，mid73.1%，post92.3%，６Ａは pre80.6%，mid83.9%，post77.4% であった．

### 3.2.　平均出現数に関して

平均出現数に関して，フリードマン検定を行った結果，「フリーの味方へのパス」について，５Ａは有意差が認められなかったが，６Ａは有意差が認められた（$\chi^2$=11.32, p=0.003）．多重比較検定の結果，pre に対し mid 及び post が有意に高値を示した．「パスを受けてのシュート」について，５Ａ及び６Ａは有意差が認められなかった．「守備者を離しての移動」について，５Ａは有意差が認められた（$\chi^2$=7.30,p=0.026）．多重比較検定の結果，pre に対して post が有意に高値を示した．また，６Ａは有意差が認められた（$\chi^2$=32.28, p=0.000）．多重比較検定の結果，pre 及び mid に対して post が有意に高値を示した．「ドリブル」について，５Ａは有意差が認められた（$\chi^2$=27.81,p=0.000）．多重比較検定の結果，pre に対し mid が，また，mid に対し post が高値を示した．他方，６Ａは有意差が認められなかった．「ゴール側での守備」について，５Ａは有意差が認められなかったが，６Ａは有意差が認められた（$\chi^2$=16.20,p=0.000）．多重比較検定の結果，pre に対して mid 及び post が有意に高値を示した．

### 3.3　出現数の向上した児童数に関して

出現数の向上した児童数に関して，pre に対して，mid もしくは post で向上した児童数と pre に対して mid もしくは post で向上しなかった児童数を二項検定で比較した．その結果，「フリーの味方へのパス」について，５Ａは19人（73.1%）向上し，出現数の向上した児童数が有意に高値を示した（p 値 =0.015）．６Ａは26人（83.9%）向上し，出現数の向上した児童数が有意に高値を示した（p=0.000）．「パスを受けてのシュート」について，５Ａは18人（69.2%）向上し，出現数の向上した児童数が有意に高値を示した（p 値 =0.038）．６Ａは20人（64.5%）向上し有意差は認められなかった．「守備者を離しての移動」について，５Ａは20人（76.9%）向上し，出現数の向上した児童数が有意に高値を示した（p 値 =0.005）．６Ａは26人（83.9%）向上し，出現数の向上した児童数が有意に高値を示した（p=0.000）．「ドリブル」について，５Ａは25人（96.2%）向上し，出現数の向上した児童数が有意に高値を示した（p 値 =0.000）．６Ａは19人（61.3%）向上し有意差は認められなかった．「ゴール側での守備」について，５Ａは14人（53.8%）向上し，有意差は認められなかった．６Ａは28人（90.3%）向上し，出現数の向上した児童数が有意に高値を示した（p=0.000）．

**表３　カテゴリー別・クラス別に見た分析児童数，通過率及び平均出現数の分析結果，通過率80% 以上を示した指導内容，平均出現数の多重比較検定結果，出現数が向上した児童数と向上しなかった児童数の二項検定結果，並びに，その学年及び高学年段階と指導内容の関係**

| カテゴリー | クラス | 分析児童数（人） | 通過率の分析結果 | | | 平均出現数の分析結果 | | | | | | | | | | 通過率80%以上を示した指導内容† | | | 平均出現数の多重比較検定結果†† | preに対して，midもしくはpostで出現数が向上した人数とpreに対して，midもしくはpostで出現数に向上が見られなかった人数の関係 | | | その学年と指導内容の関係††† | | | 高学年段階と指導内容の関係†††† | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 単元前 | 単元中 | 単元後 | 外れ値を除外した分析児童数（人） | 単元前（pre） | | 単元中（mid） | | 単元後（post） | | フリードマン検定 | | 多重比較検定 p<0.05 | 単元前 | 単元中 | 単元後 | 平均出現数 評価 | preに対してmidもしくはpostで出現数が向上した人数（人） | preに対してmidもしくはpostで出現数が向上した人数の割合（%） | preに対してmidもしくはpostで出現数が向上した人数と向上しなかった人数の二項検定 | ①その学年で既に身に付けている可能性の高い指導内容 | ②その学年で身に付けることができる可能性の高い指導内容 | ③その学年で身に付けることができる可能性の高い指導内容 | 高学年段階で既に身に付けている可能性の高い指導内容 | 高学年段階で身に付けることができる可能性の高い指導内容 | 高学年段階で身に付けることができる可能性の高い指導内容 |
| | | | (pre)(%) | (mid)(%) | (post)(%) | | 平均値（回数） | 標準偏差 | 平均値（回数） | 標準偏差 | 平均値（回数） | 標準偏差 | $\chi^2$値 | p値 | | (pre) | (mid) | (post) | | | | p値 | | | | | | |
| フリーの味方へのパス（近くにいるフリーの味方にパスを出すこと） | 5A | 26 | 96.2 | 100.0 | 100.0 | 25 | 8.0 | 3.83 | 9.4 | 4.15 | 10.1 | 4.90 | 3.74 | 0.154 | | ○ | ○ | ○ | | 19 | 73.1 | 0.015 * | ■ | | | ◆ | | |
| | 6A | 31 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 30 | 9.4 | 4.49 | 14.1 | 6.12 | 15.9 | 7.74 | 10.99 | 0.004 | pre<mid,post | ○ | ○ | ○ | ◎ | 26 | 83.9 | 0.000 ** | ■ | | | | | |
| パスを受けてのシュート（得点しやすい場所に移動し，パスを受けてシュートなどをすること） | 5A | 26 | 92.3 | 84.6 | 100.0 | 24 | 3.5 | 2.40 | 4.3 | 3.40 | 5.5 | 3.59 | 4.29 | 0.117 | | ○ | ○ | ○ | | 18 | 69.2 | 0.038 * | ■ | | | ◆ | | |
| | 6A | 31 | 90.3 | 93.5 | 96.8 | 29 | 5.0 | 2.99 | 4.5 | 3.21 | 7.4 | 4.46 | 4.14 | 0.126 | | ○ | ○ | ○ | | 20 | 64.5 | 0.075 | ■ | | | | | |
| 守備者を離しての移動（ボール保持者と自己の間に守備者が入らないように移動すること） | 5A | 26 | 32.2 | 92.3 | 88.5 | 25 | 1.9 | 2.91 | 3.2 | 2.37 | 3.6 | 2.50 | 6.16 | 0.046 | pre<post | | ○ | ○ | ◎ | 20 | 76.9 | 0.005 ** | | ■ | | | ◆ | |
| | 6A | 31 | 96.8 | 100.0 | 100.0 | 28 | 8.7 | 4.35 | 7.0 | 2.84 | 17.8 | 7.27 | 30.69 | 0.000 | pre>mid pre,mid<post | ○ | ○ | ○ | ◎ | 26 | 83.9 | 0.000 ** | ■ | | | | | |
| ドリブル（相手に捕られない位置でドリブルをすること） | 5A | 26 | 61.5 | 96.2 | 92.3 | 25 | 1.0 | 1.04 | 4.8 | 3.48 | 6.6 | 4.38 | 31.27 | 0.000 | pre<mid<post | | ○ | ○ | ◎ | 25 | 96.2 | 0.000 ** | | ■ | | | ◆ | |
| | 6A | 31 | 80.6 | 83.9 | 74.2 | 26 | 2.1 | 2.75 | 3.1 | 3.03 | 3.4 | 3.69 | 2.07 | 2.068 | | ○ | ○ | | | 19 | 61.3 | 0.141 | ■ | | | | | |
| ゴール側での守備（ボール保持者とゴールの間に体を入れて守備をすること） | 5A | 26 | 84.6 | 73.1 | 92.3 | 25 | 2.7 | 2.34 | 2.6 | 2.04 | 3.1 | 2.45 | 2.26 | 0.322 | | ○ | | ○ | | 14 | 53.8 | 0.423 | ■ | | | ◆ | | |
| | 6A | 31 | 80.6 | 83.9 | 77.4 | 31 | 2.8 | 2.19 | 5.9 | 4.08 | 4.7 | 3.67 | 16.20 | 0.000 | pre<mid,post | ○ | ○ | | ◎ | 28 | 90.3 | 0.000 ** | ■ | | | | | |

†　○は，通過率が80% 以上であったことを示す．　（*:p<0.05，**:p<0.01）
††　◎は，preに対してmidもしくはpostが有意に向上したことを示す．
†††　■は，「通過率80% 以上を示した指導内容」及び「平均出現数の多重比較検定結果」から，「その学年と指導内容の関係」を示している．
††††　◆は，「その学年と指導内容の関係」における5年及び6年の結果から，「高学年段階と指導内容の関係」を示している．

## 4．考察

### 4.1.　高学年段階と指導内容の関係について

本研究では，身に付けることができる可能性の高い指導内容と判断する指標として通過率を，児童個々人の技能向上を分析する指標として平均出現数及び出現数の向上した児童数を設定した．

第 1 に，その学年と指導内容の関係について，通過率及び平均出現数から以下のように考えた．

通過率に関して，国立教育政策研究所 (2018) は，学習指導要領実施状況調査において，通過率80% 以上の場合，「相当数の児童ができている」と判断した．これを踏まえ，指導内容の学習が可能と評価する学年段階の基準として通過率80% を設定[注2)]し，以下のように整理した．

通過率のみの観点から見た場合，(a) pre の通過率が80% 以上 (以下「pre 通過率・80% 以上」と略す) を示した指導内容はその学年で既に身に付けている可能性の高い指導内容，(b) pre の通過率が80% 未満かつ mid もしくは post の通過率が80% 以上 (以下「通過率・向上」と略す) を示した指導内容はその学年で身に付けることができる可能性の高い指導内容，及び (c) pre の通過率が80% 未満かつ mid 及び post の通過率が 80% 未満 (以下「通過率・80% 未満」と略す) を示した指導内容はその学年で身に付けることができない可能性の高い指導内容，と考えた．

次に，平均出現数及び出現数の向上した児童数の観点から見た場合，(ア) 平均出現数が，pre に対して mid もしくは post で有意に向上した，かつ出現数の向上した児童数が有意に高値を示した (以下「出現数・向上」と略す) 指導内容はその学年で身に付けることができる可能性の高い指導内容，(イ) 出現数の向上した児童数に関わらず，平均出現数が，pre に対して mid もしくは post で有意に向上しなかった (以下「出現数・一定」と略す) ことを示した指導内容はその学年で身に付けることができない可能性の高い指導内容，と考えた[注3)]．

以上を踏まえ，その学年と指導内容の関係について，通過率及び平均出現数並びに出現数の向上した児童数の観点から，以下のように整理した．「pre 通過率・80% 以上」かつ「出現数・向上」の場合，もしくは，「pre 通過率・80% 以上」かつ「出現数・一定」の場合は「①その学年で既に身に付けている可能性の高い指導内容」，「通過率・向上」かつ「出現数・向上」の場合は「②その学年で身に付けることができる可能性の高い指導内容」，「通過率・80% 未満」かつ「出現数・向上」の場合，もしくは，「通過率・80% 未満」かつ「出現数・一定」の場合は「③その学年で身に付けることができない可能性の高い指導内容」，及び「通過率・向上」かつ「出現数・一定」の場合は，その指導内容について学習の可能な学年の判断は保留

**表４　「その学年と指導内容の関係」と「通過率及び平均出現数並びに出現数の向上した児童数の結果」の関係**

| | 通過率の結果† | | 平均出現数及び出現数の向上した児童数の結果†† |
|---|---|---|---|
| | pre | mid もしくは post | 有意に向上 |
| ①その学年で既に身に付けている可能性の高い指導内容 | ○ | ○ | ◎ |
| ①その学年で既に身に付けている可能性の高い指導内容 | ○ | ○ | |
| ②その学年で身に付けることができる可能性の高い指導内容 | | ○ | ◎ |
| ③その学年で身に付けることができない可能性の高い指導内容 | | | ◎ |
| ③その学年で身に付けることができない可能性の高い指導内容 | | | |
| ④判断保留 | | ○ | |

†　○は通過率80%以上であった指導内容を示す．

††　◎は，フリードマン検定及び多重比較検定の結果，pre に対し，mid もしくは post が有意に向上し，かつ出現数の向上した児童数が，出現数の向上しなかった児童数に対して有意に高値を示した指導内容を示す．

(以下「④判断保留」と略す)，と考えた(表４参照)．

第２に，高学年段階と指導内容の関係について，その学年と指導内容の関係から以下のように考えた．

第１に，５Ａ及び６Ａともに「①その学年で既に身に付けている可能性の高い指導内容」であった場合，高学年段階で既に身に付けている可能性の高い指導内容，第２に，５Ａ及び６Ａともに「②その学年で身に付けることができる可能性の高い指導内容」であった場合，もしくは，５Ａあるいは６Ａのうち１クラスが「②その学年で身に付けることができる可能性の高い指導内容」かつ１クラスが「①その学年で既に身に付けている可能性の高い指導内容」であった場合，高学年段階で身に付けることができる可能性の高い指導内容，第３に，５Ａあるいは６Ａのうち１クラスが「③その学年で身に付けることができない可能性の高い指導内容」であった場合，高学年段階で身に付けることができない可能性の高い指導内容，及び，第４に，５Ａ及び６Ａのうち１クラスが「④判断保留」と評価された場合，その指導内容について高学年で学習が可能かどうかの判断は保留，とした．

以上から，その学年と指導内容の関係を踏まえて，高学年段階と指導内容の関係を示すと以下のようになる(表３参照)．

「フリーの味方へのパス」は，５Ａでは「pre 通過率・80% 以上」かつ「出現数・一定」のため「①その学年で既に身に付けている可能性の高い指導内容」，６Ａでは「pre 通過率・80% 以上」かつ「出現数・向上」のため「①その学年で既に身に付けている可能性の高い指導内容」である．以上から，「フリーの味方へのパス」は，５Ａ６Ａ共に「①その学年で既に身に付けている可能性の高い指導内容」であるため，高学年段階で既に身に付けている可能性の高い指導内容である，と考えられる．

「パスを受けてのシュート」は，５Ａ６Ａ共に「pre 通過率・80% 以上」かつ「出現数・一定」のため「①その学年で既に身に付けている可能性の高い指導内容」である．以上から，「パスを受けてのシュート」は，５Ａ６Ａ共に「①その学年で既に身に付けている可能性の高い指導内容」であるため，高学年段階で既に身に付けている可能性の高い指導内容である，と考えられる．

「ゴール側での守備」は，５Ａでは「pre 通過率・80% 以上」かつ「出現数・一定」のため「①その学年で既に身に付けている可能性の高い指導内容」，６Ａでは「pre 通過率・80% 以上」かつ「出現数・向上」のため「①その学年で既に身に付けている可能性の高い指導内容」である．以上から，「ゴール側での守備」は，５Ａ６Ａ共に「①その学年で身に付けている可能性の高い指導内容」であるため，高学年段階で既に身に付けている可能性の高い指導内容である，と考えられる．

「守備者を離しての移動」は，５Ａでは「通過率・向上」かつ「出現数・向上」のため「②その学年で身に付けることができる可能性の高い指導内容」，６Ａでは「pre 通過率・80% 以上」かつ「出現数・向上」のため「①その学年で既に身に付けている可能性の高い指導内容」である．以上から，「守備者を離しての移動」は，２クラスのうち５Ａでは「②その学年で身に付けることができる可能性の高い指導内容」であるため，高学年段階で身に付けることができる可能性の高い指導内容である，と考えられる．

「ドリブル」は，５Ａでは「通過率・向上」かつ「出現数・向上」のため「②その学年で身に付けることができる可能性の高い指導内容」，６Ａでは「pre 通過率・80% 以上」かつ「出現数・一定」のため「①その学年で既に身に付けている可能性の高い指導内容」である．以上から，「ドリブル」は，２クラスのうち５Ａでは「②その学年で身に付けることができる可能性の高い指導内容」であるため，高学年段階で身に付けることができる可能性の高い指導内容である，と考えられる．

以上，高学年段階で身に付けることができる可能性の高い指導内容は「守備者を離しての移動」及び「ドリブル」，また，高学年段階で既に身に付けている可能性の高い指導内容は「フリーの味方へのパス」，「パスを受けてのシュート」，及び「ゴール側での守備」，と考えられる．

### 4.2. 高学年段階で既に身に付けている可能性の高い指導内容について

以下では，「フリーの味方へのパス」，「パスを受けてのシュート」，及び「ゴール側での守備」は，なぜ高学年段階で既に身に付けている可能性の高い指導内容と考えられるのか，について検討する．

第１に，「フリーの味方へのパス」に関して，大貫(1994)及び藤井(2010)は，低学年の攻守に分かれたゲームにおいて，攻撃側のボール保持者は，ゴール方向の守備者を避けられない時，味方にパスをするようになったことを報告した．また，北原ほか(2003)及び岩田ほか(2006)は，中学年のハンドボールのシュート場面で，防御された状況においてシュートチャンスを生み出すためのパスの割合が増加したことを報告した．このような児童の行動は，「フリーの味方へのパス」に対応していると考えられる．また，高学年のバスケットボールを対象とした鬼澤(2006)は，児童は学習前からシュート及びパスに関して適切な知識を身に付けていたことを報告した．

これらから，児童は，低学年で既に攻守に分かれたゲームを経験し，守備者を避けてシュートすることが出来ない時，ボール保持者は，味方にパスをすることを学習していると考えられる．さらに中学年では，攻守が入り交じったゲームを経験する中で，シュートを防御された時あるいはシュートが難しい時，パスが渡せる味方を探すという経験を十分にしていると考えられる．これらのことから，「フリーの味方へのパス」は高学年の開始時点で既に身に付けている可能性が高いのではないか，と考えられる．

奥村ほか(2020)は，「フリーの味方へのパス」について，６年生を対象にして，一定の成果を保障したことを報告した．実施状況調査では，「フリーの味方へのパス」は小学校の最終段階で身に付けることができたことを報告した．これらの知見を一歩進め，「フリーの味方へのパス」は高学年段階で既に身に付けている可能性の高い指導内容であることが示唆された．

第２に，「パスを受けてのシュート」に関して，大貫・河野(2006)は，低学年のシュートボールにおいて，守備者がボール保持者の前に固まるため，攻撃側のボールを持たない児童が，守備者がいない反対側に移動して，パスを要求する行動が見られたことを報告した．また，北原ほか(2003)及び岩田ほか(2006)の４年生を対象にしたハンドボールの研究では，ゴール前の有効な空間にボールを持ち込んでシュートするチャンスを創り出し，シュートする割合が向上したことを報告した．このような児童の行動は，「パスを受けてのシュート」に対応していると考えられる．

これらから，児童は，低学年で攻守に分かれたゲームを経験し，ボールを持たない児童は，味方のボール保持者がゴール前で守備者に阻まれた時，守備者のいないシュート可能な場所に移動するようになる．さらに中学年では，攻守が入り交じったゲームを経験する中で，ゴール前の攻撃側のボール保持者の前に守備者が移動した時，ボールを持たない味方児童は，シュートコースに守備者がいない場所に移動してパスを要求する動きを経験してきていると考えられる．これらのことから，「パスを受けてのシュート」は高学年段階で既に身に付けている可能性が高いのではないか，と考えられる．

奥村ほか(2020)は，「パスを受けてのシュート」について，試行数の少なさとプレーの偏りから，成果の保障が困難であったことを報告した．実施状況調査では，「パスを受けてのシュート」は小学校の最終段階で身に付けることができたことを報告した．これらの知見を一歩進め，「パスを受けてのシュート」は高学年段階で既に身に付けている可能性の高い指導内容であることが示唆された．

第３に，「ゴール側での守備」に関して，低学年段階のゲームでは，攻撃者も守備者もボール保持者に集中する傾向が見られる(丸井，2012)．守備者にとっては，ボール保持者を注視すれば，攻撃が防げるため，児童にとって理解しやすいと考えられる．本研究対象の児童も，中学年でハンドボールを易しくした少人数のゲームを学習している．これらのゲームでは，バスケットボールのように高い位置にあるゴールにシュートするのではなく，地面に設置されているゴールにシュートをするため，守備者はボール保持者と

ゴールの間に立つことで，シュートを防ぐことができる．そのため守備についての理解が進んでいると考えられる．このようなゲームを繰り返し学習してきたため，「ゴール側での守備」は高学年段階で既に身に付けている可能性が高いのではないか，と考えられる．

さて，「ゴール側での守備」に関して，実施状況調査は，その通過率は34.6% を示し，課題と考えられること，及び，奥村ほか(2020) は，成果の保障が困難であったことを報告した．本研究では，５Ａ及び６Ａともに pre のゲームにおいて80% 以上の通過率を示し，これら2つの報告と異なる結果を示した．

実施状況調査は2013年に行われ，2008年に告示された小学校学習指導要領解説体育編（文部科学省，2008）（以下「2008解説」と略す）の指導内容の獲得状況が調査された．2008年解説が小学校で完全実施されたのは2011年であった．実施状況調査の対象の６年児童は，2011年時は小学４年であった．つまり調査対象の児童は，小学３年までは1998年に告示された小学校学習指導要領（文部省，1998）に基づき指導されていた可能性がある．「ゴール側での守備」は，ボールを持たない時の動きであるが，この指導内容は2008解説から新たに導入された指導内容である．つまり，実施状況調査の対象の６年児童は，小学校１年生からボールを持たない時の動きを系統的に指導されていない可能性があると考えられる．

一方，本研究の対象の高学年児童は，低学年時より2008解説を踏まえた指導を受けてきていた．低学年ではチームに１個のボールで攻守のある的当てゲームにとり組んだ．また，中学年の２年間では少人数化されたゴール型ゲーム（侵入型）を経験し，それらのゲームに十分に取り組むことで，ボール保持者のシュートを防ぐという学習を十分に行うことができたのではないかと考えられる．

また，本研究では侵入型を対象としたが，奥村ほか(2020) は，陣地を取り合うゲームであるフラッグフットボールを対象としていた．このようなゲーム形式の違いによって異なる結果となった可能性があると考えられる．これらの結果の相違に関して，今後慎重に検討を進める必要があろう．

本研究の対象は，５年生及び６年生各１クラスであり，分析対象としたゲームは3vs2の攻撃優位のゲームであった．また，指導者は教職27年の中・高等学校保健体育専修免許保有者であった．本研究結果は，このような条件の元で得られたことを理解する必要がある．

また，本研究では，学習が可能な学年段階を判定するための指標として，通過率及び平均出現数並びに出現数の向上した児童数の指標を用いた．通過率の基準について，本研究は80%，国立教育政策研究所（2018）は80%，そして，奥村ほか(2020) は70% を設定した．また，指導内容の学習可能性を成功率で検討した研究も見られる（French et.al.1991; 中垣・岡出，2009; 北村ほか，2014）．

今後，様々な教師，あるいは多様な体育授業によるデータを蓄積すること，そして，学年段階毎の児童に学習が可能な指導内容を検討するための指標及びその基準を検討することが必要である．

なお，本研究では，児童一人一人が全体的にどのように変化したかについて，詳細な分析は行うことができなかった．今後，質的研究を適用することを通して，児童一人一人の変化について，検討することが必要である．

## ５．摘要

本研究の目的は，小学５・６年生が身に付けることができる可能性の高い技能の指導内容を事例的に検討することであった．ゴール型（侵入型）を対象とし，５年生及び６年生各１クラスを，通過率及び平均出現数並びに出現数の向上した児童数の観点から分析した．

その結果，以下の諸点が示唆された．

１．「フリーの味方へのパス」，「パスを受けてのシュート」，及び「ゴール側での守備」は，高学年段階で既に身に付けている可能性の高い指導内容であることが示唆された．

２．「ドリブル」及び「守備者を離しての移動」は，高学年段階で身に付けることができる可能性の高い指導内容であることが示唆された．

本研究で得られたデータは，今回実施したゲームのルール設定，単元授業時間，単元構成，及び指導者等

の実施条件に限定された結果である．今後，様々な教師あるいは多様な体育授業によるデータを蓄積すること，並びに，学年段階毎の児童に学習が可能な指導内容を検討するための指標及びその基準を検討することが必要である．

〈注〉

注１）「ドリブルポイントゲーム」は，クラスの半数の児童が体育館にランダムに立ち，半数の児童がボールを持ち，30秒間で立っている児童をドリブルで何人回れるかを課題としたゲームであった（鬼澤・大野，2010）．

注２）技能の指導内容の習得に関する指標に通過率を設定する考え方は，中垣・岡出（2009），北村ほか（2014），奥村ほか（2020）に見られる．

注３）指導内容の適時期の指標に出現率を設定する考え方は，長井・後藤（2002）に見られる．特に，技能の指導内容の学習の可能性に関する指標に出現率を設定する考え方は，深田ほか（2013）に見られる．本研究では，深田ほか（2013）を参考した．

**謝辞**

本研究の実施にあたり，ご協力いただきました諸先生方並びに児童のみなさんに深く感謝いたします．本研究はJSPS科研費19K11587，JP16K01638及びJP21K11533の助成を受けて実施されました．ここに記してお礼申し上げます．

**文献**

French, K. E., Rink, J. E., Rikard,L., Mays, A., Lynn, S., and Werner, P.（1991）The effects of practice progressions on learning two volleyball skills, Journal of Teaching in Physical Education, 10：261-275.

藤井喜一（2010）シュートボール . 高橋健夫・立木正・岡出美則・鈴木聡編著 , 体育科教育別冊新しいボールゲームの授業づくり . 体育科教育 ,58（3）:4-7.

深田直宏・大友智・吉井健人・梅垣明美・南島永衣子（2013）小学校体育授業における高学年児童に学習可能なタグラグビーの技術の検討 . 日本体育学会第64回大会予稿集 ,p.359.

学研（n.d.）教授用資料 令和２年度～年間指導計画例．＜ https://gakkokyoiku.gakken.co.jp/e_school/hokentaiiku/taiiku_reiwa2/ ＞（2022.07.13）

グリフィン・オスリン・ミッチェル（1999）ボール運動の指導プログラム－楽しい戦術学習の進め方－．高橋健夫・岡出美則監訳，大修館書店：東京．pp.6-16.

今関豊一・高橋健夫（2013）参考資料としての学習指導要領における体育科学習内容の位置づけに関する検討 . 体育科教育学研究 ,29（1）:1-22.

岩田靖・西沢和彦・降旗春希（2006）小学校体育における中学年の侵入型ゲームの教材づくりとその検討：「V 字型ゴールハンドボール」ゲームの修正とその成果に関する分析 . 信州大学教育学部紀要 ,118:21-31.

北原準司・中村博一・岩田靖（2003）小学校体育における侵入型ゲームの授業実践：戦術行動の視点からみた「課題ゲーム」の検討 . 信州大学教育学部附属教育実践総合センター紀要 教育実践研究 ,4:75-84.

北村政弘・岡出美則・近藤智靖・内田雄三（2014）小学校中・高学年におけるネット型ゲームのゲームパフォーマンスに関する達成基準の事例的検討 . 体育科教育学研究 ,30（1）:1-16.

国立教育政策研究所（2018）平成25年度学習指導要領実施状況調査：教科等別分析と改善点（小学校体育（運動領域））．＜ https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shido_h24/01h24_25/11h25bunseki_undou.pdf ＞，（2022.07.13）

丸井一誠（2012）小学生のハンドボール授業における攻撃側の「ボールを持たない動き」の特徴に関する研究：ゲーム様相との関連性に着目して . スポーツ教育学研究 ,31（1）:1-11.

文部省（1998）小学校学習指導要領（平成10年12月）．ぎょうせい：東京 . 文部科学省（2008c）小学校学習指導要領解説体育編 . 東洋館出版：東京 .

文部科学省（2017）小学校学習指導要領（平成29年告示）解説体育編 . 東洋館出版社 .

長井功・後藤幸弘（2002）小学４年生から中学３年生

の学習成果の学年差からみたバレーボール学習開始の適時期について . 大阪体育学研究 ,40:1-15.
中垣貴裕・岡出美則 (2009) 中学校におけるベースボール型ゲームの守備のゲームパフォーマンスに関する評価基準の事例的検討 . スポーツ教育学研究 ,29 (1) :29-39.
奥村拓朗・伊藤雅広・近藤智靖・今関豊一・滝沢洋平・岡出美則 (2020) 体育授業における個人ベースのゲームパフォーマンス評価 : 小学校 6 年生のゴール型のカリキュラム評価を通じて . 体育学研究 ,65:627-641.
奥村拓朗・岡出美則 (2020) ゲームパフォーマンスの評価を踏まえたボール運動系授業の改善策の検討―小学校 6 年生のハンドボールを対象として―. 日本体育大学スポーツ科学研究 ,Vol.9:1-11.
鬼澤陽子・高橋健夫・岡出美則・吉永武史・高谷昌 (2006) 小学校体育授業のバスケットボールにおける状況判断力向上に関する検討―シュートに関する戦術的知識の学習を通して―. スポーツ教育学研究, 26 (1) :11-23.
鬼澤陽子・大野民雄 (2010) バスケットボール . 高橋健夫・立木正・岡出美則・鈴木聡編著 , 体育科教育別冊新しいボールゲームの授業づくり . 体育科教育 ,58 (3) :38-43.
大貫耕一 (1994) バスケットボール型のゲーム . 高橋健夫・林恒明・藤井喜一・大貫耕一編著 . 体育科教育別冊ゲームの授業 . 体育科教育 ,42 (2) :25-37.
大貫耕一・河野聡美 (2006) 小学校低学年シュートボールの戦術学習 . 体育授業研究 ,9:68-75.
Oslin, J. L., Mitchell, S. A., and Griffin, L. L. (1998) The Game performance assessment instrument (GPAI) :development and preliminary validation. Journal of Teaching in Physical Education, 17: 231-243.
シーデントップ : 高橋健夫訳 (1988) 体育の教授技術 . 大修館書店 .pp.267-311.
友添秀則 (2010) 体育の目標と内容 . 高橋健夫・岡出美則・友添秀則・岩田靖編著 , 体育科教育学入門 . 大修館書店 .pp.30-38.
山内光哉 (2000) 心理・教育のための統計法〈第 2 版〉(第 2 版第 3 刷). サイエンス社 : 東京. pp.43-45.

実践研究

# コスタリカ共和国農村部の高齢者におけるサルコペニア有病率の同定および運動・栄養プログラムの指導

今井 友子*，末吉 秀二*

# Identification of sarcopenia prevalence and guidance on physical and nutrition programs among Elderly People in Rural Costa Rica

Tomoko IMAI *, Shuji SUEYOSHI *

Abstract

BACKGROUND: Sarcopenia and sarcopenic obesity in the elderly increase the risk of mortality. It is necessary to slow down the progression of sarcopenia and improve quality of life. OBJECTIVE: We aimed to quantify the prevalence of sarcopenia and sarcopenic obesity in Costa Rica, and performed exercise and nutritional prescription for the elderly people. METHODS: Body measurements（height, weight, abdominal circumference）were performed on 316 elderly people in rural Costa Rica. Sarcopenia was accessed by the skeletal muscle mass index. In addition, these indices and BMI were used to evaluate sarcopenic obesity. Also, we created and implemented the program according to the concept of exercise prescription for improving the quality of life. RESULTS: The prevalence of sarcopenia in the preliminary group was 29.3% for males and 5.5% for females, and sarcopenic obesity and pre-sarcopenic obesity groups were low at 0.9% and 2.6% in men, and 0% in both women. Conversely, obesity was high for women, at 12.9% for men and 38.5% for women. As a result of creating and implementing two programs, exercise prescription and nutrition and diet, awareness of health increased and positive reactions were observed. CONCLUSION: Our findings suggested that although the prevalence of sarcopenic obesity was low, dealing with obesity in men and women is an urgent issue. Then a program that incorporated aerobic exercise for obesity and resistance exercise for sarcopenia along with nutritional and dietary improvements was formulated. This Practical Activity Report provided an example of a feasible health program for the elderly in Costa Rica.

* 吉備国際大学大学院連合国際協力研究科
Department of International Development and Cooperation, Kibi International University
716-8508 岡山県高梁市伊賀町８
8 Igamachi Takahashi, Okayama 716-8508

**和文抄録**

**背景**：高齢者におけるサルコペニアおよびサルコペニア肥満は、総死亡リスクを高めることが報告されている。サルコペニアの進行を遅らせ、より質の高い生活を送るためには、レジスタンス運動を実施し、筋肉量と筋力の向上・維持および栄養・食事改善を通じて、高齢者のサルコペニアを効果的に予防または治療することが重要である。**目的**：本研究は、これまでサルコペニアの評価が行われていないコスタリカにおいて、サルコペニアおよびサルコペニア肥満の有病率を明らかにすること、および有病者に対して運動処方と栄養・食事指導計画を策定し、実施に移すことである。**方法**：コスタリカ農村部に居住する高齢者316名を対象に身体計測（身長、体重、腹囲）・体力測定（握力）を行い、四肢骨格筋量（SMI）からサルコペニアの評価を、SMI と BMI からサルコペニア肥満の評価を行った。また生活の質向上のための運動処方の考え方に従い、運動・栄養プログラムを作成・指導した。**結果**：サルコペニアの有病率は、男性が29.3%、女性が5.5%、サルコペニア肥満およびサルコペニア肥満予備群は、男性が0.9%および2.6%、女性はいずれも0%と低かった。一方、肥満は男性が12.9%、女性が38.5% で、特に女性が高かった。運動処方および栄養・食事の2つのプログラムを作成し実践に移した結果、健康への意識の高まりやポジティブな反応が見られた。**結論**：サルコペニア肥満および予備群の有病者は全体の1.2%だったものの、男性のサルコペニアおよび女性の肥満への対応が喫緊の課題であることから、栄養・食事改善とともに、サルコペニアにはレジスタンス運動、肥満には有酸素運動を取り入れたプログラムを策定した。本実践活動報告は、コスタリカにおける高齢者を対象とした実現可能な健康プログラムの一例を示すことができたと考える。

## Ⅰ　緒言

サルコペニアは、加齢による筋量の減少および筋力の低下であり[1-3]、心血管系疾患発症リスク[4]や総死亡リスク[5-6]との関連が指摘されている。一方、心血管系疾患発症の原因疾患の一つである肥満、特に内臓脂肪の蓄積を伴う腹部肥満は総死亡リスクを高めることが報告されており[7]、サルコペニアと肥満の合併症であるサルコペニア肥満は、健康リスクを相乗的に高める可能性がある[8]。今後世界的に進む高齢化社会において、サルコペニア肥満は、重大な公衆衛生上のリスクとなることが懸念されている[9]。

サルコペニア肥満の発症メカニズムは明らかでないが、加齢に伴う体組成の変化から Wannamethee & Atkins は、①サルコペニアは脂肪量の増加と関連すること、②内臓脂肪と筋肉量は共通の炎症経路を有していること、③サルコペニアは身体活動を低下させ、その結果、エネルギー消費が減少し、肥満のリスクを高めること、④肥満とサルコペニアは代謝障害に関連し、障害、罹患率、死亡率の危険因子となり、相乗的に作用する可能性を示唆している[10]。

Giallauria らは、筋肉量の増加と筋力の改善を目的としたレジスタンス運動は、サルコペニアの進行速度を遅らせ、高齢者のサルコペニアを効果的に改善または予防する可能性があることを報告している[11]。特に80歳以下の高齢者への運動介入は、安全で最も効果的なアプローチであり、その実践が奨励されている[11]。サルコペニアの予防・改善を目的とするレジスタンス運動プログラムにおいては、同心運動と偏心運動の両方を取り入れ、主要な筋肉群を強化する必要がある。特に下肢の筋肉を対象とした運動プログラムは、可動性の向上、バランス機能や歩行能力の強化に重要である。

また、Eun-Hee らは、高齢者における食事の質とサルコペニアの関連について先行研究をレビューし、食事の質がサルコペニアのリスクの低下に寄与していることを示唆している[12]。以上のことから、サルコペニアは、通常の老化プロセスの一部であるものの、運動の強化と栄養・食事内容の見直しを図ることで、健康寿命と平均寿命の差を縮め、より質の高い生活、機能的能力の維持・改善、および自力での生活の延長が可能になると考える。

本研究の対象国コスタリカ共和国（以下、コスタリカ）におけるサルコペニアに関する研究報告はない。コ

スタリカの平均寿命は80.3歳と長く（Human Development Report 2020）、特に若年層が都市部に流出する農村部では高齢化が進行しており、高齢者の健康寿命の延伸のための施策が求められること、また、高齢者のサルコペニアを監視することにより、障害発症のリスクが高い個人を特定するのに役立つ可能性が示唆されていること[13]が、コスタリカを研究対象とした意義である。

ラテンアメリカにおけるサルコペニアの研究はいくつか報告されている。例えば、コロンビアでは、高齢者のほぼ半数がサルコペニアに罹患するリスクがあり、運動不足、糖尿病、関節炎、または変形性関節症とリウマチの有病者は、サルコペニアの発症頻度が高かった[14]。またサルコペニアの有病率については、コロンビアおよびメキシコの都市居住者において報告されており、両国とも女性の方が男性よりも発症頻度が高いこと[15-16]、ブラジルでは、高齢者の女性が、農村部よりも都市部においてサルコペニアの発症頻度が高い傾向にあった[17]。

一方、アジア地域では中国、韓国でサルコペニアの有病率の報告があり、ラテンアメリカと同様に、両国ともに高齢者におけるサルコペニアの発症頻度は女性の方が男性よりも高いこと[18-19]、しかし中国の高齢者は、都市部よりも農村部において発症頻度が高い傾向にあり、ラテンアメリカとの相違がみられる。

コスタリカでは健康・肥満状況について、いくつか報告がある[20-21]。例えば、コスタリカ都市部の居住者における肥満の有病率は、世界の他の地域と比較して高く、増加傾向にある[20]。また、都市部の居住者は農村部の居住者と比較して、全身および腹部肥満の割合が高いこと、喫煙が多いこと、拡張期血圧が高いこと、そしてフィットネスレベルが低いことを指摘している[21]。

本研究は、これまでサルコペニアの評価が行われていないコスタリカ農村部の高齢者を対象に、身体計測・体力測定を実施し、サルコペニア、サルコペニア肥満の発症頻度を明らかにすること、加えて、高齢者クラブごとに運動処方と栄養・食事の２つのプログラムを提示し、実践に移すことを目的とする。

## Ⅱ　対象と方法

### １．対象地域および対象者

本研究の対象地域は、コスタリカ南部のパナマ国境に位置するプンタレーナス州コトブルス市で、人口は約４万、気候は寒冷乾燥帯に属するが、人口の41.9%は第一次産業に従事する農業地域である。主な作物は、コーヒー、トウモロコシ、バナナ、豆である。

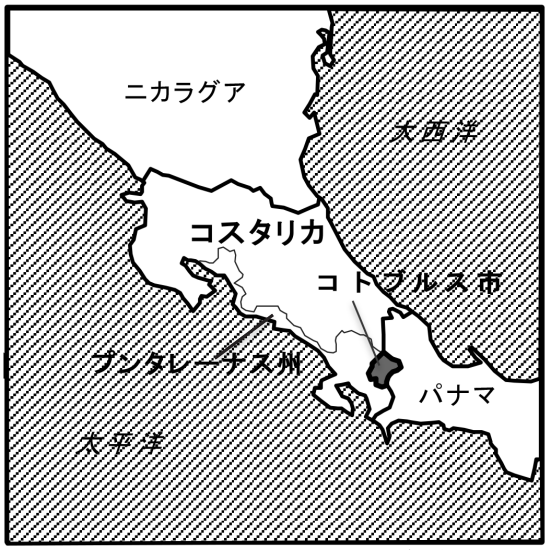


**図１　ラテンアメリカ３か国および対象地域**

本研究の対象者は、コトブルス市の25の高齢者クラブに所属する60歳以上の高齢者316名で、後述する調査日にクラブ活動に参加した者である。この高齢者クラブは、高齢者の健康促進を目的に2003年に設立された、ADECAPAM（Asociación Específica Cantonal para la Atención de la Persona Adulta Mayor: 高齢者のケアのための特定地区協会）により運営されている。各クラブ（会員数は15名から30名）には１名から３名のコーディネーターが配置され、毎週２回程度開催されるサークル活動（手工芸や料理など）、レクリエーション活動（伝統ダンスや日帰り旅行など）、健康づくり活動（運動教室）を運営・支援している。

### ２．実施方法

コスタリカでは、保健省ヘルスプロモーション部の傘下にあるRECAFIS（Red Costarricense de Actividad Física y Salud: コスタリカの健康増進のための身体活

動推進ネットワーク）が市ごとに組織化され、住民の健康増進と疾病予防の役割を担っている。本研究は、コスタリカ保健省コトブルス支局の主導により、2017年７月から2019年３月にかけて各高齢者クラブを訪問し、身体計測・体力測定を実施した。しかし、訪問日に参加しなかった者（約50名）は計測・測定から除外した。計測・測定の開始に先立ち、コトブルス支局の職員は、研究の趣旨および研究への参加は任意であることを説明し、参加者から同意を得た後に実施した。

測定項目は、身長、体重（体組成計（タニタ BC-210-SV）により薄着・素足で１回測定）、腹囲（立位で呼気の際にへその高さを１回測定）、握力（デジタル握力計（N-FORCE HG-200）により左右２回ずつ交互に測定し、それぞれの最大値を採用）とした。

計測・測定にあたっては、RECAFIS の所属者３名を１グループとして実施した。

### ３．評価指標

⑴サルコペニアおよびサルコペニア予備群の判定基準

本研究では、四肢骨格筋量（Skeletal muscle index：SMI）によって、サルコペニアを評価した。SMI は以下の Furushima らの推定式によって算出した四肢の筋肉量の合計 (appendicular skeletal muscle mass:ASM) を身長の２乗で除した値（kg / ㎡）である[22]。

男性：ASM=0.408× weight（kg）−0.209×腹囲（cm）
　　+0.072×握力（kg）+10.032

女性：ASM=0.007×年齢（years）+0.095×身長（cm）
　　+0.196×体重（kg）−0.061×腹囲（cm）
　　+0.087×握力（kg）−7.896

①サルコペニアのカットオフ値

男性：SMI は6.87kg / ㎡未満[23]

女性：SMI は5.46kg / ㎡未満[23]

②サルコペニア予備群のカットオフ値

男性：SMI は7.77kg / ㎡未満[23]

女性：SMI は6.12kg / ㎡未満[23]

⑵肥満の判定基準

WHO 基準で男女共に BMI が30以上

⑶サルコペニア肥満およびサルコペニア肥満予備群の判定基準

上記⑴でサルコペニア、サルコペニア予備群かつ⑵で肥満と評価された者をそれぞれサルコペニア肥満、サルコペニア肥満予備群と判定した。サルコペニア肥満の診断基準はまだ統一されたカットオフ値がないため、本研究では一般に使用されている Sanada ら[23] の値を採用した。

### ４．運動プログラムの作成

サルコペニア、サルコペニア予備群、肥満のそれぞれに「生活の質向上のための運動処方の考え方」のテキスト[24]にもとづき運動プログラムを作成した。このテキストは、コスタリカ・フアンパブロⅡ大学の老齢学分野の専門家が既存の運動プログラムをコスタリカ

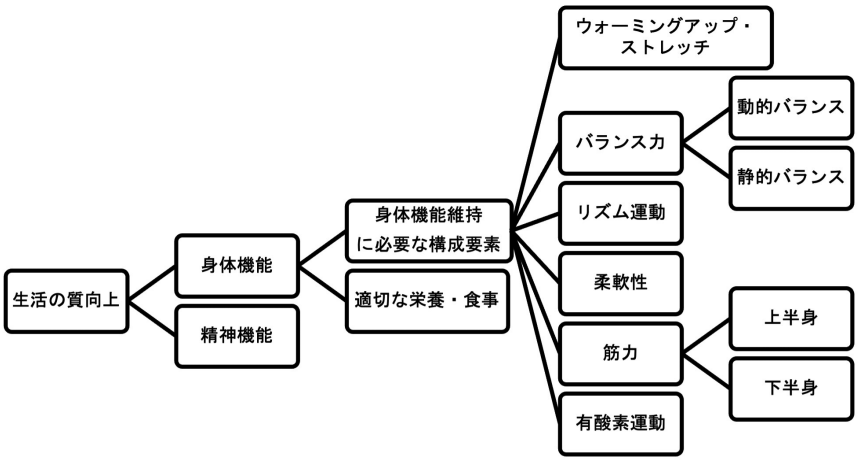


**図２　生活の質向上のための運動処方の考え方[18]**　　出典：PORRAS（2018）

の高齢者向けに編纂したもので、生活の質向上のために必要な運動（ウォーミングアップ・ストレッチ、バランス力、リズム運動、柔軟性、筋力、有酸素運動）、および適切な栄養・食事の項目から構成されている。

## Ⅲ　結果

### 1．身体計測・体力測定の結果および評価

表１に対象者の年齢および測定項目の平均値を示した。身長および体重は、男性と女性それぞれ161.9㎝および67.5㎏、149.4㎝および64.3㎏であった。BMIは、男性が26.1㎏/㎡、女性が28.9㎏/㎡と女性がきわめて高かった。腹囲は、男性が96.3㎝、女性が95.1㎝と両者90㎝以上という高い値であった。握力は、男性が25.1㎏、女性が18.9㎏であり、EWGSOPのサルコペニアおよびサルコペニア予備群の基準値[3]（男性30㎏未満、女性20㎏未満）より低かった。

表２は、サルコペニア、サルコペニア予備群、肥満、サルコペニア肥満、サルコペニア肥満予備群、正常の評価結果である。サルコペニアおよびサルコペニア予備群の割合は、116名の男性のうち、34名（29.3%）および44名（37.9%）、200名の女性のうち、11名（5.5%）および26名（13.0%）であった。肥満者の割合は、男性が15名（12.9％）、女性が77名（38.5％）と、女性が高かったが、サルコペニア肥満およびサルコペニア肥満予備群は、男性が１名（0.9%）および３名（2.6%）、女性はいずれも０名（0%）と低かった。

### 2．運動プログラムの作成

運動プログラムを、サルコペニアおよびサルコペニア予備群、肥満の２つの対象グループごとに作成した。プログラムの作成にあたっては、対象者の日常生活に留意して、前述した「生活の質向上のための運動処方の考え方」のテキストに修正を加えた。

ウォーミングアップ・ストレッチは、主運動を行うための準備であり、運動に対する能力を最大に発揮できる状態をつくることが目的である。有酸素運動、レジスタンス運動、柔軟性、バランス力の４つの運動

表１　対象者の男女別年齢および測定項目の平均値（標準偏差）

| | 男性（N=116） | 女性（N=200） |
|---|---|---|
| 年齢（歳） | 74.8（7.9） | 70.0（6.7） |
| 身長（㎝） | 161.9（6.7） | 149.4（5.9） |
| 体重（㎏） | 67.5（11.1） | 64.3（12.7） |
| BMI（㎏/㎡） | 26.1（3.5） | 28.9（4.9） |
| 腹囲（㎝） | 96.3（9.8） | 95.1（10.6） |
| 握力（㎏） | 25.1（9.2） | 18.9（5.7） |
| SMI（㎏/㎡） | 7.32（1.13） | 6.79（0.92） |

表２　サルコペニア、サルコペニア予備群、肥満、サルコペニア肥満、サルコペニア肥満予備群、正常の評価結果

| | 男性 | | 女性 | |
|---|---|---|---|---|
| 分類 | 人数（%） | 平均年齢（SD） | 人数（%） | 平均年齢（SD） |
| サルコペニア | 34（29.3） | 79.2（7.7） | 11（5.5） | 78.4（7.8） |
| サルコペニア予備群 | 44（37.9） | 74.2（7.0） | 26（13.0） | 72.7（7.1） |
| 肥満 | 15（12.9） | 70.9（6.5） | 77（38.5） | 68.9（6.0） |
| サルコペニア肥満 | 1（0.9） | 67.0（-） | 0（0.0） | 0（0.0） |
| サルコペニア肥満予備群 | 3（2.6） | 85.7（8.7） | 0（0.0） | 0（0.0） |
| 正常 | 19（16.4） | 70.3（4.6） | 86（43.0） | 69.1（5.9） |
| 合計 | 116（100.0） | | 200（100.0） | |

表3　サルコペニア・サルコペニア予備群、肥満への運動プログラム

| 種類 | 運動 | 実施時間（回数） | 対象グループ | |
|---|---|---|---|---|
| | | | サルコペニア・予備群 | 肥満 |
| ウォーミングアップ・ストレッチ | ・ダイナミックストレッチング（ラジオ体操）<br>・ペアストレッチ（２人１組になって手を繋ぎ、体側・背中伸ばし）<br>・バリスティックストレッチング（アキレス腱伸ばし） | １回５分<br>（１日２回<br>※運動の前後） | ○ | ○ |
| バランス力 | ・静的（開眼片足立ち※補助が必要な場合は椅子や壁を利用する）<br>・動的（両腕を前に出しその上に紙をのせ、落とさないよう決められたルートを歩く） | １回30秒<br>（１日３回） | | ○ |
| リズム運動 | ・単一でなく連続的、継続的な動きをカウントに合わせて体全身を使って繰り返し行う、頭と体を使った運動 | １回90秒<br>（週１回） | ○ | ○ |
| 柔軟性 | ・上半身（タオルを両手で掴んで背伸び・胸開き・ウエストねじり、タオルを体の後ろで上下に持ち、そのまま上下運動、首・手首回し等）<br>・下半身（片足を大きく後ろに開き、前膝を曲げ、左右に腕を伸ばしたまま体をキープする静的ストレッチング、足首回し等） | １回30秒<br>（１日３回） | ○ | |
| 筋力 | ・上半身（ペットボトルを使った肩と腕の運動【三角筋、僧帽筋、上腕三頭筋】、座位での上体起こし【腹筋】）<br>・下半身（足の横上げ【中臀筋】、片足立ち【ももの筋肉】、つま先立ち運動【腓腹筋とヒラメ筋】、椅子を使ったスクワット【大臀筋・ハムストリングス・大腿四頭筋】、膝伸ばし【大腿四頭筋】） | １種目５回<br>（１日３回） | ○ | |
| 有酸素運動 | ・ダンス、エアロビクス、ウォーキング | １回10～30分<br>（週２回） | | ○ |
| 精神機能 | ・ストループ効果を使った脳トレ（色のついた色名単語を見せて「色名」を答えさせる） | １回60秒<br>（週１回） | ○ | ○ |

注）○は実施した運動の種類を示す。

は、サルコペニアを予防する運動とされる[25]。特にサルコペニアおよびサルコペニア予備群に対しては、柔軟性と上半身、下半身の両方を強化するためのレジスタンス運動をプログラムに取り入れた。また、柔軟性の運動ではタオル、レジスタンス運動ではペットボトル、動的バランスの運動では紙など現地で調達できる道具を使用し、安易に実施できるプログラム内容とした。

肥満に対しては、バランス力と有酸素運動を取り入れた。この有酸素運動は、ラテンアメリカの文化であるダンスをベースに、対象者が日常生活でも楽しく実施できるプログラム内容とした。

また、高齢者の身体特性として、リズム運動機能（規則的な反復をともなう連続した運動）が低下すること[26]、身体機能の維持・向上は認知機能に影響されること[27]が指摘されていることから、リズム運動および精神機能を改善するためのプログラムを取り入れた。この２つの運動は、全ての高齢者に必要な運動である。実施時間は、有酸素運動10～30分（はじめは10分から開始し、徐々に時間を延長。10分を３回に分けて実施することも可[28]）、レジスタンス運動（全10種類）１種目５回程度（１日３回）、柔軟性およびバランス力のストレッチ１回30秒（１日３回）、リズム運動と精神機能運動はそれぞれ１回90秒および60秒（週１回）である。これらの運動を組み合わせ、１回30分以上の運動を週２回以上行うよう指導した。（表３）

### ３．運動プログラムおよび栄養・食事指導の実施

運動プログラムおよび栄養・食事指導を実施するにあたり重要なことは、対象者が自らの健康状態を把握し、自分に適した運動や栄養・食事を知ることで、健康意識を醸成させることである。また指導者は、個人に適した実現可能なプログラムに沿い、的確に指導することが求められる。そのため各高齢者クラブにおいて、指導を担当するコーディネーターを対象に、運動および栄養・食事プログラムに関する講習会を２回開催した。

⑴レジスタンス運動

⑵有酸素運動

⑶ジュースの調理指導

図3　運動プログラムおよび栄養・食事指導の実施

＜運動プログラム＞

⑴生活の質向上に必要な身体機能を維持する為の構成要素を学ぶ（図２）。

⑵運動処方を習得する（表３）。

⑶週１～２回行う各クラブの集会の中で復習し、継続性を図る。

次に、RECAFIS の代表者とともに各高齢者クラブを訪問し、クラブ全体の結果および各人の運動プログラムを説明し実践に移した。始めに参加者の体調の確認を行った後、運動参加が可能な者をプログラム別にグループ分けし、各人を円形に配置させた。次に、コーディネーターが各グループを廻りながら同一の運動は各グループ同時に行わせ、運動種目のないグループは休憩とした。

＜栄養・食事指導＞

コーディネーターを対象に「高齢者にとって適切な食事（健康的な食事への10のステップ）」をテーマに講習会を1回開催した。この講習会での留意点は、安価で容易に調達できる野菜と果物を選定したことである。健康的な食事への10のステップは以下のとおりである。

⑴毎日の食事は定期的な時間に摂る。

⑵さまざまな栄養素を摂る。

⑶毎日５種類程度の果物や野菜を摂る。

⑷毎日の食事にマメ科植物を含める。

⑸毎日の食事にスキムミルクを含める。

⑹高タンパク質・低脂質の食品を摂る。

⑺小麦粉の摂取を控えめにする。

⑻単糖を多く含む食品は避ける。

⑼脂肪を多く含む食品は避ける。
⑽水分を十分に摂る。

また、各高齢者クラブで1回ずつ、現地で調達できる野菜と果物を材料に使用したジュースの作り方についてのワークショップを実施した（これは健康的な食事への10のステップの⑵、⑶、⑻、⑽に相当）。

これまで高齢者クラブで実施されていた運動は、レクリエーションとしての側面が強く、本研究で用いたように個々の体力測定の結果に基づく運動処方は初めてのことだった。その結果、健康への意識が生まれる契機になったと思われる。

栄養・食事指導についても、各クラブを訪問して調理を伴う体験型ワークショップは初の試みであった。これまで栄養に関する座学型の講習会は行っていたが、参加者は学ぶだけでありコミュニケーションは一方通行になりがちであった。しかし、今回のワークショップは参加型であり、参加者が楽しみながら栄養について学ぶことができた。その結果、コーディネーターや参加者から、満足度が高かったとのポジティブなコメントや会話が聞かれた。

## Ⅳ　考察

本研究は、コスタリカ・プンタレーナス州コトブルス市の25の高齢者クラブに所属する60歳以上の高齢者316名を対象に、身体計測・体力測定を行い、サルコペニアとサルコペニア肥満の有病者を同定するとともに実現可能な運動プログラムの作成、栄養・食事指導を行った。

身体計測・体力測定の結果は、サルコペニアの有病率は女性よりも男性の方が高く（男性は29.3%、女性は5.5%）、肥満の割合は男性よりも女性が高かった（男性は12.9%、女性は38.5%）。しかし、サルコペニア肥満およびサルコペニア肥満予備群と評価された者は、男性が0.9%および2.6%、女性はいずれも０%と低かった。

サルコペニアの有病率については、コロンビアおよびメキシコの都市居住者においてEWGSOPのガイドラインの推定式を用いた報告がある。コロンビアの有病率は、男性が9.8%、女性が12.6%[15]、メキシコでは男性が27.4%、女性が48.5%[16]であった。なお、コロンビアでは、EWGSOP2のガイドラインの推定式を用いて有病率を算定すると全体で46.5%[14]となっていた。

本研究結果（男性は29.3%、女性は5.5%）は、両国に比べて女性は極めて低かったものの、男性はメキシコと同水準であった。両国の有病率に用いた推定式は、本研究で用いた推定式とは異なるため、安易に比較することはできない。例えば、前述したコロンビアの場合のように推定式の違いにより有病率は大きな違いとなった。また本研究は農村部の居住者を対象としたが、男性が女性よりも日常的に厳しい農作業に従事していたことが、男女間の有病率の違いとなったと推測される。男性のサルコペニア予備群は37.9%と男性全体の４割を占めることから、特に男性のサルコペニアを遅らせるための予防策が必要であると考える。

本研究の対象者は、男性ではサルコペニア、女性では肥満の割合が高いことから、栄養・食事の改善とともにそれぞれレジスタンス運動、有酸素運動を運動プログラムに取り入れることが重要である。

肥満については、長寿に関する中米諸国の社会環境要因の比較において、コスタリカ（男性が19.2%、女性が29.5%）をはじめとして、パナマ、ニカラグア、ホンジュラス、エルサルバドルの全ての国で成人男性より成人女性の肥満率が高く、そのことがラテンアメリカにおける健康問題の一つと指摘されている[29]。本調査結果でも同様の結果となり、サルコペニアと同様に、男性は日常的に厳しい農作業に従事していたことが女性よりも男性の肥満率が低かった理由と推測される。

運動と栄養・食事改善の継続には高齢者自身の健康意識の醸成が不可欠であるが、RECAFISの支援も重要となる。コスタリカの保健制度はラテンアメリカの中で最も整備されている。RECAFISはその基幹をなす組織であり、高齢者を含め地域住民に対して健康的な生活を促進する任にあたっている。今後も定期的に身体計測・体力測定を実施するなど、サルコペニアや肥満の予防策を図るとともに、プログラムの効果により有病者が自らの健康が改善されたことを自覚できる方策が求められる。

最後に本研究の限界として、今回の調査対象者はコ

トブルス市の高齢者クラブに所属する高齢者であり、コスタリカの高齢者全体を代表していないことが挙げられる。コスタリカの都市部と農村部の成人を対象とした調査では、都市部の居住者は農村部の居住者と比較し、喫煙が多く、全身および腹部肥満の割合や拡張期血圧が高いこと、そしてフィットネスレベルが低いことが報告されている[21]。高齢者においても都市部と農村部間での生活習慣の違いがある可能性が考えられることから、今後の研究が求められる。

また、EWGSOP が提唱する筋肉量の測定方法をコスタリカで実施することが極めて難しいことから、本研究では日本人を対象とした Furushima らの SMI 推定式[22]を用いてサルコペニアを評価した。しかしこの研究における推定式が、人種の異なるコスタリカ人においても妥当であるかどうかについては不明である。今後は、コスタリカ人を対象とした SMI 推定式の開発が望まれる。

**謝辞および利益相反**

本研究にあたりご協力下さった吉備国際大学大学院連合国際協力研究科の末吉秀二教授、コスタリカ保健省コトブルス支局、ワーキンググループの RECAFIS メンバーであり運動プログラムを考案していただいた Karol Porras Jiménez 氏、高齢者クラブの関係者の皆様に感謝いたします。なお、本研究には利益相反に相当する事項はありません。

**文献**

1）Evans WJ, Campbell WW: Sarcopenia and age-related changes in body composition and functional capacity. The Journal of Nutrition, 1993; 123: 465-468.

2）Rosenberg I H: Summary comments. The American Journal of Clinical Nutrition, 1989; 50（5）: 1231-1233.

3）Cruz-Jentoft A J, Baeyens J P, Bauer J M, et al.: Sarcopenia: European consensus on definition and diagnosis: Report of the European Working Group on Sarcopenia in Older People. Age and Ageing, 2010; 39（4）: 412-423.

4）Eugene H, Yong-Ho L, Young D K, et al.: Nonalcoholic Fatty Liver Disease and Sarcopenia Are Independently Associated With Cardiovascular Risk. The American Journal of Gastroenterology, 2020; 115（4）: 584-595.

5）Kim JH, Lim S, Choi SH, et al.: Sarcopenia: An Independent Predictor of Mortality in Community-Dwelling Older Korean Men. The Journals of Gerontology: Series A, 2014; 69（10）: 1244-1252.

6）Vetrano D L, Landi F, Volpato S, et al.: Association of sarcopenia with short- and long-term mortality in older adults admitted to acute care wards: results from the CRIME study. The Journals of Gerontology: Series A, 2014; 69（9）: 1154-1161.

7）Whitlock G, Lewington S, Sherliker P, et al.: Body-mass index and cause-specific mortality in 900000 adults: collaborative analyses of 57 prospective studies. Lancet, 2009; 373（9669）: 1083-1096.

8）真田樹義 : サルコペニア肥満の評価法 . 体力科学 , 2017; 66（3）: 195-201.

9）Choi K M: Sarcopenia and sarcopenic obesity. The Korean Journal of Internal Medicine, 2016; 31（6）: 1054-1060.

10）Wannamethee S G, Atkins J L: Muscle loss and obesity: the health implications of sarcopenia and sarcopenic obesity. Proceedings of the Nutrition Society, 2015; 74: 405-412.

11）Giallauria F, Cittadini A, Smart N A, Vigorito C: Resistance training and sarcopenia. Monaldi Archives for Chest Disease, 2015; 84（1-2）: 738.

12）Eun-Hee J, Ye-Ji H, Seong-Eun J, Seungmin L: Association between Diet Quality and Sarcopenia in Older Adults. Life, 2021; 11（8）: 811.

13）Ximena Moreno, Lydia Lera, Carlos Márquez, Cecilia Albala: Forecasting Healthy Life Expectancy Among Chilean Community-Dwelling Older Adults With and Without Sarcopenia. Frontiers in Medicine, 2022; 9: 1-7.

14）Pérez-Sousa M Á, Pozo-Cruz J D, Cano-Gutiérrez C A, Izquierdo M, Ramírez-Vélez R: High Prevalence of Probable Sarcopenia in a Representative Sample From Colombia: Implications for Geriatrics in Latin

America. Journal of the American Medical Directors Association, 2021; 22 (4) : 859-864.

15) Rafael Samper-Ternent, Carlos Reyes-Ortiz, Kenneth J Ottenbacher, Carlos A Cano: Frailty and sarcopenia in Bogotá: results from the SABE Bogotá Study. Aging Clinical and Experimental Research, 2017; 29 (2) : 265-272.

16) Arango-Lopera V E, Pedro Arroyo, Gutiérrez-Robledo L M, Pérez-Zepeda M U: Prevalence of sarcopenia in Mexico City. European Geriatric Medicine, 2012; 3 (3) : 157-160.

17) Mazocco L, Gonzalez M C, Barbosa-Silva T G, Chagas P: Sarcopenia in Brazilian rural and urban elderly women: Is there any difference?. Nutrition, 2019; 58: 120-124.

18) WuX, LiX, XuM, ZhangZ, HeL, LiY: Sarcopenia prevalence and associated factors among older Chinese population: Findings from the China Health and Retirement Longitudinal Study. PLoS ONE, 2021; 16 (3) : 1-16.

19) Yoo Jin C, Min Cheol C: Prevalence of Sarcopenia Among the Elderly in Korea: A Meta-Analysis. Journal of Preventive Medicine & Public Health, 2021; 54: 96-102.

20) Gómez Salas G, Quesada Quesada D, Monge Rojas R: Anthropometric profile and prevalence of overweight and obesity in Costa Rican urban population (aged 20-65 years old) by sex group: results from the Latin American Study of Nutrition and Health. Nutrición Hospitalaria, 2020; 34 (3) : 534-542.

21) Campos H, Bailey S M, Gussak L S, Siles X, Ordovas J M, Schaefer E J: Relations of body habitus, fitness level, and cardiovascular risk factors including lipoproteins and apolipoproteins in a rural and urban Costa Rican population. Arterioscler Thromb, 1991; 11 (4) : 1077-1088.

22) Furushima T, Miyachi M, Iemitsu M, et al.: Development of prediction equations for estimating appendicular skeletal muscle mass in Japanese men and women. Journal of Physiological Anthropology, 2017; 36 (34) :1-9.

23) Sanada K, Miyachi M, Tanimoto M, et al.: A cross-sectional study of sarcopenia in Japanese men and women: reference values and association with cardiovascular risk factors. European Journal of Applied Physiology, 2010; 110 (1) :57-65.

24) Karol Porras J: PRACTICAS SALUDABLES EN LA PERSONA ADULTA MAYOR, 2018 (mimeograph) .

25) Montero-Fernández N, Serra-Rexach J A: Role of exercise on sarcopenia in the elderly. European Journal of Physical and Rehabilitation Medicine, 2013; 49 (1) : 131-143.

26) 長崎浩 : 高齢者の運動能力 : リズム運動を中心に . バイオメカニズム学会誌 , 1992; 16 (1) : 11-17.

27) 福井一輝 , 浦辺幸夫 , 前田慶明 , 光岡眞里 : 地域在住高齢者に対する認知機能トレーニングに運動を併用した介入効果の影響 . 理学療法科学 , 2020; 35 (6) : 867-872.

28) 真田樹義 : サルコペニア肥満 ?! 75歳超の健康ダイエット肉食シニアの全身若返り術 . 健康生活マガジン健康一番けんいち , 2017; 7: 48-55.

29) 渡邉司 , 今村美帆子 , 阿部文絵 , 古西勇 , 瀧口徹 : コスタリカの長寿と社会環境要因の検討 . 第16回新潟医療福祉学会学術集会 , 2016: 25.

2022 年11月30 日発行

# 京都滋賀体育学会だより　No.45

http://www.kyoto-taiiku.com/

## 2021年度事業報告

### 1．京都滋賀体育学会 第151回大会

（第23回日本健康支援学会年次学術大会および第９回日本介護予防・健康づくり学会大会との３学会合同開催）

期日：2022年３月５日（土）、６日（日）

開催形式：Web 開催

大会長：野村　照夫（京都工芸繊維大学）

学会大会内容（３学会合同の合計）

・基調講演　　２題
・大会長講演　１題
・シンポジウム　５題
・一般研究発表57題（口頭発表28題、ポスター発表29題）

京都滋賀体育学会によるプログラム

基調講演

京都滋賀体育学会の取り組み―３学会合同開催を記念して―

演者：芳田哲也（京都工芸繊維大学）

座長：来田宣幸（京都工芸繊維大学）、山下直之（京都工芸繊維大学）

シンポジウム

テーマ：地域における健康を巡る諸連携

座長：若原　卓（同志社大学）、満石　寿（京都先端科学大学）

演者：竹田正樹（同志社大学）

「市域市民と大学の連携：京たなべ・同志社スポーツクラブ」

小山宏之（京都教育大学）

「京都教育大学地域スポーツクラブの活動の現状とこれから

～大学を拠点にした総合型地域スポーツクラブとして～」

森原　徹（丸太町リハビリテーションクリニック）

「地域と医療機関の連携：認定 NPO 法人京都運動器障害予防研究会」

松井知之（丸太町リハビリテーションクリニック）

「青少年における運動器障害へのサポート」
野村照夫（京都工芸繊維大学）
「地域教育機関と大学の連携：小学校危機管理」
吉田　司（国立健康・栄養研究所）
「京都府亀岡市における健康づくりの連携：亀岡スタディ」

## 一般研究発表

口頭発表は発表時間 7 分、質疑応答 3 分で Zoom にて実施した。ポスター発表ではポスター PDF を 3 月 5 日（土）～ 13日（日）まで学会ホームページ上に掲示し、発表者への質問投稿フォームを介して質疑応答を実施した。

### （口頭発表）

①日本人高齢女性の抑うつに対するサルコペニアと身体活動量との関係
大杉　優（立命館大学）、今井あい子（鈴鹿医療科学大学）、
栗原俊之（立命館大学総合科学技術研究機構）、真田樹義（立命館大学）
②転倒リスクが目標指向型の二足立位の制御に与える影響の解明
藤村泰成、萩生翔大、神崎素樹（京都大学大学院人間・環境学研究科）
③新奇な運動技能課題における複数の関節運動の学習過程
犬走　渚、萩生翔大、神崎素樹（京都大学大学院人間・環境学研究科）
④大学女子長距離選手の食事摂取状況と疲労骨折との関係
藤田彩有里、田瀬知佳、小森康加（京都光華女子大学健康科学部健康栄養学科）
⑤野球ボールの種類の違いが投球速度と回転数に及ぼす影響
前田遼太朗、竹田正樹（同志社大学スポーツ健康科学部）
⑥住民主体の通いの場の立ち上げ要因の検討：目標の魅力と援助要請スタイルが目標コミットメントに与える影響について
嶋　晴菜（立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科）、
丸　朋子（立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科）、長積　仁（立命館大学スポーツ健康科学部）

### （ポスター発表）

①地域在住高齢者の口腔機能（体力測定会参加者における残存歯数、舌圧、オーラルディアドコキネシス）
木村みさか（同志社女子大学看護学研究科、京都先端科学大学アクティブヘルス支援機構）
②多職種連携から生まれた総合プログラムと介護予防運動メニューの立案　～介護予防を目的にした音楽体操の提案～
吉中康子（京都先端科学大学）
③階段の昇段方法と昇段テンポの相違が外側広筋の筋酸素動態へ及ぼす影響
小渋徹一郎、小林岳人、高木　俊（同志社大学スポーツ健康科学部）
④足関節テーピングによるランニングエコノミーの変化について：パイロットスタディ
井上雅典、中村康雄、高木　俊（同志社大学スポーツ健康科学部）
⑤運動前のコーラ摂取が自転車運動における持久的パフォーマンスへ与える影響

中島啓裕、小渋徹一郎、小林岳人、木村　奏、木村香奈、高木　俊（同志社大学スポーツ健康科学部）

⑥低強度かつ少量の無酸素性運動が直後の有酸素性運動中の脂質酸化量に及ぼす影響

木村　奏、木村香奈、高木　俊（同志社大学スポーツ健康科学部）

⑦５本指靴下着用による足趾把持力およびパフォーマンスへの影響

木村香奈、木村　奏、高木　俊（同志社大学スポーツ健康科学部）

⑧日本サッカー育成代選手の競技力に関する研究 ―京都府育成年代トップレベル選手とＪリーグ育成年代選手との比較から―

松山博明（追手門学院大学）

⑨体育授業における「知識・技能評価尺度」の開発に関する基礎的研究：因子構造の検討

深田直宏（びわこ学院大学、立命館大学大学院）、大友　智（立命館大学）、藤井一貴（立命館大学大学院）、西田順一（近畿大学）、吉井健人（育英大学）、小林美咲（立命館大学大学院）

⑩体育授業における「思考力、判断力、表現力等評価尺度」の開発に関する基礎的研究：因子構造の検討

吉井健人（育英大学、立命館大学大学院）、大友　智（立命館大学）、藤井一貴（立命館大学大学院）、西田順一（近畿大学）、深田直宏（びわこ学院大学、立命館大学大学院）、小林美咲（立命館大学大学院）

⑪小学校高学年を対象とした体育授業評価尺度の開発に関する基礎的研究：育成を目指す3つの資質・能力の観点から

藤井一貴（立命館大学大学院）、大友　智（立命館大学）、西田順一（近畿大学）、
深田直宏（立命館大学大学院、びわこ学院大学）、吉井健人（立命館大学大学院、育英大学）、
小林美咲（立命館大学大学院）

⑫体育授業における「学びに向かう力，人間性等評価尺度」の開発に関する基礎的研究：因子構造の検討

小林美咲（立命館大学大学院）、大友　智（立命館大学）、藤井一貴（立命館大学大学院）、
西田順一（近畿大学）、深田直宏（立命館大学大学院、びわこ学院大学）、
吉井健人（立命館大学大学院、育英大学）

⑬試合出場機会の増加がチームに与える影響について―集団凝集性、集団効力感、部活動愛着、チーム・アイデンティフィケーションに着目して―

内波仁志、筒井康太（びわこ成蹊スポーツ大学）

## ２．2021年度京都滋賀体育学会総会

期日：2022年３月６日（日）

会場：Zoom によるオンライン開催

### ⑴議案１：2021年度事業報告

１）京都滋賀体育学会 第151回大会（幹事校：京都工芸繊維大学）

２）2021年度京都滋賀体育学会総会

2022年３月６日（日）：オンライン

３）京都滋賀体育学会理事会（５回）

第１回：2021年４月20日（火）　於：Web

第２回：2021年７月27日（火）　於：Web

第３回：2021年10月26日（火）　於：Web

第４回：2022年２月15日（火）　於：Web

第５回：2022年３月５日（土）　於：Web

４）地域連携企画

①滋賀県地域スポーツ指導者研修会

（主催：滋賀県、公益財団法人滋賀県スポーツ協会、滋賀県広域スポーツセンター）

2021年12月４日（土）　於：立命館大学びわこ・くさつキャンパス　エポック立命21エポックホール（38名）

2021年12月11日（土）　於：長浜バイオ大学ドーム 会議室（29名）

②伏見港公園健康づくり事業

（主催：京都府公園公社）

2021年11月14日　水泳クリニック　於：伏見港公園（25名）

2021年12月17日　シニア健康講座　於：伏見港公園（15名）

コロナ感染防止の観点から中止

2021年９月13日　於：伏見港公園

2022年２月14日　於：伏見港公園

５）京都滋賀体育学研究第37巻発行（2021年11月）

原著論文１編、実践研究１編、学会だより

６）京都滋賀体育学会学術推進事業

奨励論文賞：

「中高齢女性を対象とした動脈硬化関連指標に対するプレサルコペニアと鉄摂取量との交互作用」

黄　克欽、栗原俊之、長谷川夏輝、濱口佳奈子、家光素行、真田樹義

（立命館大学大学院　スポーツ健康科学研究科）

若手研究奨励賞（優秀賞）：３学会合同学会での選考（大会優秀賞）のため、奨励賞はなし

７）京都滋賀体育学会研究集会

応募なし

８）2022 ～ 2023年度役員選挙

投票期間：2021年12月８日～ 2022年１月14日（消印有効）

選挙管理委員：竹田正樹、上林清孝、若原　卓

監事：松倉啓太

投票数：64票（有効投票数：63票）

定数：８名

| 会員選出理事 | | | |
|---|---|---|---|
| ○ | 来田 宣幸 | 京都工芸繊維大学 | 30票 |
| ○ | 竹田 正樹 | 同志社大学 | 27票 |
| ○ | 真田 樹義 | 立命館大学 | 20票 |
| 辞退 | 長積 仁 | 立命館大学 | 20票 |
| ○ | 野村 照夫 | 京都工芸繊維大学 | 19票 |
| 辞退 | 芳田 哲也 | 京都工芸繊維大学 | 18票 |
| ○ | 家光 素行 | 立命館大学 | 16票 |
| ○ | 若原 卓 | 同志社大学 | 16票 |
| 辞退 | 伊坂 忠夫 | 立命館大学 | 15票 |
| 辞退 | 岡本 直輝 | 立命館大学 | 15票 |
| ○ | 上林 清孝 | 同志社大学 | 15票 |
| ○ | 佃 文子 | びわこ成蹊スポーツ大学 | 15票 |

| 会長推薦理事 | |
|---|---|
| 大平 雅子 | 滋賀大学 |
| 松永 敬子 | 龍谷大学 |
| 小山 宏之 | 京都教育大学 |
| 満石 寿 | 京都先端科学大学 |
| 小森 康加 | 京都光華女子大学 |

| 役員体制 | | |
|---|---|---|
| 会長 | 竹田 正樹 | 同志社大学 |
| 副会長 | 来田 宣幸 | 京都工芸繊維大学 |
| | 野村 照夫 | 京都工芸繊維大学 |
| 常務理事 | 上林 清孝 | 同志社大学 |
| 監事 | 神崎 素樹 | 京都大学 |
| | 長積 仁 | 立命館大学 |

### ⑵議案２：2021年度決算報告

①一般会計（別紙）

②特別会計（別紙）

③会計監査報告：一般会計・特別会計一括報告（岡本・野村監事）

### ⑶議案３：2022年度事業計画案

①京都滋賀体育学会 第152回大会

（開催予定大学：未定、開催予定期日：未定）

②京都滋賀体育学会総会（学会大会と同時開催）

③京都滋賀体育学会理事会

④京都滋賀体育学会大会講演会・実践研究会・地域連携事業

⑤京都滋賀体育学研究 第38巻発行（2022年11月予定）

⑥京都滋賀体育学会学術推進事業

（奨励論文賞・若手研究奨励賞）

⑦京都滋賀体育学会研究集会活動

### ⑷議案４：2022年度予算案

①一般会計予算案（別紙）

### ⑸報告事項

①会員動向

2014年３月１日現在　356名
2015年３月１日現在　332名
2016年３月１日現在　311名
2017年３月１日現在　315名
2018年３月１日現在　292名
2019年４月１日現在　263名
2020年３月１日現在　270名
2021年３月１日現在　270名
2022年３月１日現在　267名

## 別紙：2021年度決算報告

### 2021年度　京都滋賀体育学会

1. 一般会計収支計算書（2021年3月1日～2022年2月28日）

| 収入 | 予算額 | 決算額 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 会費 | 500,000 | 520,000 | 年会費：2,000円×252人，臨時：1,000円×16人 |
| 学会本部補助金 | 100,000 | 80,000 | |
| 広告協賛金 | 70,000 | 100,000 | |
| 地域連携事業費 | 30,000 | 30,000 | 京都府公園公社 |
| 合計 | 700,000 | 730,000 | (A) |
| **支出** | **予算額** | **決算額** | **備考** |
| **学会事業費** | | | |
| ・学会大会総会 | 100,000 | 117,640 | 学会大会（第150、151回大会）・総会 |
| ・研究集会 | 100,000 | − | |
| ・学会賞費 | 70,000 | − | |
| ・印刷費 | 300,000 | 270,527 | 学会誌（第37巻）印刷発送経費 |
| ・地域連携事業費 | 30,000 | 30,000 | 講師謝金：15,000円×2件 |
| **学会運営費** | | | |
| ・編集委員会費 | 10,000 | − | |
| ・会計費 | 5,000 | 1,705 | 振込手数料・郵便通信費 |
| ・庶務費 | 5,000 | 630 | 文具 |
| ・役員選挙経費 | 50,000 | 40,681 | 印刷発送経費 |
| ・広報費 | 10,000 | 7,124 | サーバー管理費 |
| **予備費** | 20,000 | | |
| 合計 | 700,000 | 468,307 | (B) |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 繰越金 | 2,382,885 | 2,382,885 | (C) |
| 単年度収支 | − | 261,693 | (A)−(B) |
| 次年度繰越金 | | 2,644,578 | (C)＋(A)−(B) |

以上、相違ありません。　監事　岡本直輝　野村照夫

2. 特別会計収支計算書（2021年3月1日～2022年2月28日）

| 収入 | 決算額 |
|---|---|
| 繰越金 | 343,313 |
| 利息 | 2 |
| 合計 | 343,315 |
| **支出** | **決算額** |
| | |
| | |
| 合計 | − |
| 次年度繰越金 | 343,315 |

以上、相違ありません。　監事　岡本直輝　野村照夫

## 別紙：2022年度一般会計予算案

## 2022年度　京都滋賀体育学会予算

一般会計

収入

| 費目 | 予算額 |
|---|---|
| 会費 | 520,000 |
| 学会本部補助金 | 80,000 |
| 広告協賛金 | 100,000 |
| 地域連携事業費 | 30,000 |
| 合計 | 730,000 |

支出

| 費目 | 予算額 |
|---|---|
| **学会事業費** | |
| ・学会大会・総会 | 125,000 |
| ・研究集会等補助金 | 100,000 |
| ・学会賞費 | 70,000 |
| ・印刷費 | 300,000 |
| ・地域連携事業費 | 30,000 |
| **学会運営費** | |
| ・編集委員会費 | 10,000 |
| ・会計費 | 5,000 |
| ・庶務費 | 5,000 |
| ・役員選挙経費 | － |
| ・広報費 | 10,000 |
| **予備費** | 75,000 |
| 合計 | 730,000 |

収支

| | 予算額 |
|---|---|
| 繰越金 | 2,644,578 |
| 単年度収支 | － |
| 次年度繰越金 | 2,644,578 |

昭和27年７月５日　制定施行
昭和37年６月９日　改正
昭和41年６月６日　改正
昭和49年４月１日　一部改正
昭和54年４月１日　一部改正
昭和55年４月１日　一部改正
昭和60年４月１日　一部改正
昭和62年４月１日　一部改正
平成５年４月１日　一部改正
平成９年４月１日　一部改正
平成10年４月１日　一部改正
平成19年４月１日　一部改正
平成23年４月１日　一部改正
平成24年４月１日　一部改正
平成25年４月１日　一部改正
平成26年４月１日　一部改正
平成29年４月１日　一部改正
平成30年４月１日　一部改正

# 京都滋賀体育学会会則

## （総　則）

１．この会を京都滋賀体育学会(Kyoto and Shiga Society of Physical Education, Health and Sport Sciences)と称する．
この会は日本体育学会京都滋賀地域を兼ねる．

２．この会は体育に関するあらゆる科学的研究をなし，体育学の発展を図り，体育の実践に寄与することを目的とする．

## （会　員）

３．この会は前条の目的に賛同する個人および団体をもって組織する．

４．会員は正会員，臨時会員とする．正会員になるには正会員の紹介と理事会の承認を要する．臨時会員の資格は，資格取得の当該年度内のみとする．

５．会員が退会しようとするときは，退会届を会長に提出しなければならない．

６．会員が次のいずれかに該当するに至ったときは，理事会の議決を経て，会長が除名することができる．
（１）本学会の名誉を傷つけ，又は目的に違反する行為があったとき
（２）本学会の会員としての義務に違反したとき
（３）会費を２年以上滞納したとき

７．会員は，次の事由によってその資格を喪失する．
（１）退会したとき（２）死亡し，または失踪宣言を受けたとき（３）除名されたとき

## （機　関）

８．この会の運営は次の機関による．
（１）総　会　（２）理事会

９．本会には次の役員を置く．
会長１名，副会長２名，常務理事１名を含む10名以上の理事および監事２名

10．会長，副会長，理事，監事は正会員より別に定める方法により選出する．

11．総会は，会長の召集の下に毎年１回開催し，当日の出席会員をもって構成する．

12．総会，理事会の議事は出席者の過半数をもって決する．

13．理事会は会長，副会長，理事を以って構成し，常務理事は議長となる．

理事会は会長がこれを招集する．

14. 会長は，会を代表し会務を総括する．副会長は，会長に事故ある時はその任務を代行し，会を運営する．常務理事は，会および理事会を運営する．理事は，会務を遂行する．監事は，理事の職務の執行を監査し，理事に対して事業の報告を求め会務の状況を調査することができる．
15. 理事会は，会計理事，庶務理事，渉外理事等を選出し，各理事の役割を明確にする．
16. 役員の任期は２年とする．但し重任を妨げない．
17. 本会は総会の承認を得て，顧問および名誉会員を置くことができる．

## （事　　業）

18. この会の目的を達成するために次の事業を行う．
（１）学会大会の開催　　（２）講演会等の開催
（３）機関誌「京都滋賀体育学研究」の刊行
（４）その他この会の目的に資する諸事項
19. 学会大会は毎年１回以上これを開き，研究成果の発表を行う．
20. 機関誌「京都滋賀体育学研究」の編集は編集委員が担当する．

## （会　　計）

21. この会の経費は次の収入によって支出する．
（１）会員の入会金および会費　（２）事業収入　（３）他より助成金および寄付金
22. 入会金および会費の額は別に記す．名誉会員は会費を免除する．
23. この会の会計年度は毎年４月１日より翌年３月末日とする．

## （附　　則）

24. この会の所在地および事務局は原則として常務理事の所属する学校に置く．
25. この会の会則は総会の議決により変更することができる．
26. この会則は，平成30年４月１日から実施する．

記

会費　　正会員年額 2,000円
　　臨時会員費 1,000円

なお，日本体育学会会員は定められた会費がこれに加わる．

京都滋賀体育学会事務局
〒610-0394 京都府京田辺市多々羅都谷 1-3
同志社大学スポーツ健康科学部 上林研究室内
上林　清孝（京都滋賀体育学会　常務理事）
TEL：0774-65-7521，E-mail：info@kyoto-taiiku.com
郵便振替口座番号　01070-7-23829
他金融機関からの振込の場合
ゆうちょ銀行　一〇九（イチゼロキュウ）店　当座　0023829
加入者名：京都滋賀体育学会

＊退会・転出・転入・通勤先変更・転居等については，日本体育学会事務局へ直接届けると共に，京都滋賀体育学会事務局までご連絡ください．

平成24年３月３日　制　　定
平成25年４月１日　一部改正
平成28年３月13日　一部改正
平成28年６月13日　一部改正

# 役員選出方法に関する規程

**（目的）**

１．会則９条による役員選出を円滑にならしめるために本規定を定める．

**（選挙管理委員会）**

２．会長は正会員（名誉会員及び顧問を除く）の中から，選挙管理委員を若干名委嘱し，選挙に関する事務処理をおこなうための選挙管理委員会を組織する．

３．選挙管理委員会は，互選により委員長および副委員長を各１名選出する．

**（被選挙権，選挙権の付与）**

４．役員選挙に関する被選挙権は役員任期満了年度の前年度会員であり，当該役員選挙投票締切日において，引続き正会員（名誉会員及び顧問を除く）である者に付与される．

５．役員選挙に関する選挙権は，当該選挙開始６ヶ月前までの正会員（名誉会員及び顧問を除く）に付与される．

**（理事の選出）**

６．理事には会員選出理事および会長推薦理事をおくものとする．会員選出理事の選挙は，正会員（名誉会員及び顧問を除く）の書面（郵送）投票によるものとし，選出定数を８名とする．

７．投票は，予め送付した投票用紙を用いて，８名を記し，指定の期日までに到着したものをもって有効とする．

８．理事の当選者はそれぞれ得票数の順により，上位から定数までとする．同点者が生じた場合は，年少の者とする．

**（会長，副会長，常務理事，会長推薦理事，監事の選出）**

９．現会長は，選挙に選ばれた新理事を召集する．そして次期会長・副会長・常務理事は選挙により選出された理事による互選で決定する．

10．会長は，会長推薦理事を若干名と監事２名を推薦し，選挙により選ばれた理事の承認を得るものとする．

11．会長の連続しての任期は３期までとする．

平成24年３月３日　制　　定
平成27年４月１日　一部改正
平成30年５月８日　一部改正

# 京都滋賀体育学会研究集会に関する規程

**（目的）**

１．京都滋賀体育学会の正会員は次に定める項目を目的として，研究集会を開催できる．

１．体育・スポーツに関する専門分野の研究促進

２．他研究分野・他学会との連携

３．学会員の研究室に所属する学生・院生・研究生の交流の場に対する教育支援

**（補助金）**

２．京都滋賀体育学理事会が承認した研究集会には学会共催として30,000円を上限として補助する．

**（開催手続き）**

３．研究集会は，２名以上の正会員が世話人となり，所定の様式（別紙１）に目的，内容（研究発表会，講演会，実験研修会など），実施日時および場所，参加予定者を記入し，原則として開催日の２か月前までに申請する．

**（選考方法）**

４．京都滋賀体育学会理事会にて審議し，承認する．

**（報告の義務）**

５．世話人は，研究集会の講演または発表者，参加者，補助金の使用状況等を明記した書面（別紙２）にて当該年度の２月末日までに京都滋賀体育学会理事会に報告し，理事会は研究集会の内容を京都滋賀体育学会総会にて報告する．期日までに理事会への報告がない場合は補助金の返還を求める場合がある．

以上

平成17年３月５日　制定施行
平成25年３月８日　制定施行
平成26年４月１日　一部改正
平成28年６月13日　一部改正

# 京都滋賀体育学会賞選考規程

京都滋賀体育学会賞を若手研究奨励賞，論文賞の二部門について定め，以下の選考方法にて決定する．表彰は原則として定例の京都滋賀体育学会総会にて行う．

１．若手研究奨励賞：若手研究者（演者）の優秀な発表について表彰する．
選考方法：定例の京都滋賀体育学会にて発表された学部生及び大学院生の演者の中から選考し，理事会が決定する．賞状ならびに副賞を授与する．

２．奨励論文賞：今後の発展が期待できる研究論文について表彰する．
選考方法：各年度の京都滋賀体育学研究に掲載された論文（原著・資料・実践研究・報告）の中から，目的・方法が明確で今後の発展が期待できる研究内容について，学会賞選考委員会（以下，選考委員会）が決定し理事会が承認する．論文賞の決定方法については選考委員会に一任し，選考委員長は決定方法を会員に公表する．尚，選考委員長以外の選考委員の名前は会員に公表しない．賞状ならびに副賞を授与する．

以上

# 京都体育学会および京都滋賀体育学会
# 歴代会長・副会長・理事長

平成24年度～　京都滋賀体育学会に移行

| 年度 | 役職名 | 名前・所属 |
|---|---|---|
| 1952 | 会長 | 川畑　愛義（京都大学・教授） |
| | 副会長 | 木村　静雄（立命館大学・教授） |
| | 理事長 | 木村　静雄（立命館大学・教授） |
| 1958 | 会長 | 川畑　愛義（京都大学・教授） |
| | 副会長 | 田渕　潔（同志社大学・教授） |
| | 副会長 | 横川　隆範（京都学芸大学・教授） |
| | 理事長 | 木村　静雄（立命館大学・教授） |
| 1960 | 会長 | 田渕　潔（同志社大学・教授） |
| | 副会長 | 川畑　愛義（京都大学・教授） |
| | 副会長 | 木村　静雄（立命館大学・教授） |
| | 理事長 | 高木　公三郎（京都大学・教授） |
| 1964 | 会長 | 田渕　潔（同志社大学・教授） |
| | 副会長 | 木村　静雄（立命館大学・教授） |
| | 副会長 | 近藤　博（京都学芸大学・教授） |
| | 理事長 | 高木　公三郎（京都大学・教授） |
| 1966 | 会長 | 高木　公三郎（京都大学・教授） |
| | 副会長 | 木村　静雄（立命館大学・教授） |
| | 副会長 | 近藤　博（京都学芸大学・教授） |
| | 理事長 | 山岡　誠一（京都教育大学・教授） |
| 1972 | 会長 | 高木　公三郎（京都大学・教授） |
| | 副会長 | 木村　静雄（立命館大学・教授） |
| | 副会長 | 山岡　誠一（京都教育大学・教授） |
| | 理事長 | 万井　正人（京都大学・教授） |
| 1974 | 会長 | 木村　静雄（立命館大学・教授） |
| | 副会長 | 山岡　誠一（京都教育大学・教授） |
| | 副会長 | 万井　正人（京都大学・教授） |
| | 理事長 | 末利　博（京都教育大学・教授） |
| 1976 | 会長 | 田村　喜弘（京都大学・教授） |
| | 副会長 | 山岡　誠一（京都教育大学・教授） |
| | 副会長 | 万井　正人（京都大学・教授） |
| | 理事長 | 末利　博（京都教育大学・教授） |
| 1978 | 会長 | 末利　博（京都教育大学・教授） |
| | 副会長 | 山岡　誠一（京都教育大学・教授） |
| | 副会長 | 万井　正人（京都大学・教授） |
| | 理事長 | 山田　敏男（京都工芸繊維大学・教授） |
| 1980 | 会長 | 山岡　誠一（京都教育大学・教授） |
| | 副会長 | 万井　正人（京都大学・教授） |
| | 理事長 | 蜂須賀　弘久（京都教育大学・教授） |
| 1982 | 会長 | 万井　正人（京都大学・教授） |
| | 副会長 | 蜂須賀　弘久（京都教育大学・教授） |
| | 副会長 | 山田　敏男（京都工芸繊維大学・教授） |
| | 理事長 | 伊藤　稔（京都大学・教授） |

| 年度 | 役職名 | 名前・所属 |
|---|---|---|
| 1984 | 会長 | 竹内　京一（京都教育大学・教授） |
| | 副会長 | 蜂須賀　弘久（京都教育大学・教授） |
| | 副会長 | 山田　敏男（京都工芸繊維大学・教授） |
| | 理事長 | 伊藤　稔（京都大学・教授） |
| 1986 | 会長 | 蜂須賀　弘久（京都教育大学・教授） |
| | 副会長 | 伊藤　稔（京都大学・教授） |
| | 副会長 | 倉敷　千稔（同志社大学・教授） |
| | 理事長 | 横山　一郎（京都教育大学・教授） |
| 1988 | 会長 | 倉敷　千稔（同志社大学・教授） |
| | 副会長 | 伊藤　稔（京都大学・教授） |
| | 副会長 | 横山　一郎（京都教育大学・教授） |
| | 理事長 | 佐藤　陽吉（京都女子大学・教授） |
| 1992 | 会長 | 川井　浩（京都大学・教授） |
| | 副会長 | 横山　一郎（京都教育大学・教授） |
| | 副会長 | 佐藤　陽吉（京都女子大学・教授） |
| | 理事長 | 小野　桂市（京都工芸繊維大学・教授） |
| 1994 | 会長 | 川井　浩（京都大学・教授） |
| | 副会長 | 横山　一郎（京都教育大学・教授） |
| | 副会長 | 瀬戸　進（大谷大学・教授） |
| | 理事長 | 小野　桂市（京都工芸繊維大学・教授） |
| 1996 | 会長 | 川井　浩（京都大学・教授） |
| | 副会長 | 藤田　登（同志社大学・教授） |
| | 副会長 | 八木　保（京都大学・教授） |
| | 理事長 | 田口　貞善（京都大学・教授） |
| 1998 | 会長 | 田口　貞善（京都大学・教授） |
| | 副会長 | 藤田　登（同志社大学・教授） |
| | 副会長 | 八木　保（京都大学・教授） |
| | 理事長 | 中村　榮太郎（京都大学・教授） |
| 2000 | 会長 | 田口　貞善（京都大学・教授） |
| | 副会長 | 藤田　登（同志社大学・教授） |
| | 副会長 | 中村　榮太郎（京都大学・教授） |
| | 理事長 | 寺田　光世（京都教育大学・教授） |
| 2002 | 会長 | 田口　貞善（京都大学・教授） |
| | 副会長 | 中村　榮太郎（京都大学・教授） |
| | 副会長 | 野原　弘嗣（京都教育大学・教授） |
| | 理事長 | 寺田　光世（京都教育大学・教授） |
| 2004 | 会長 | 森谷　敏夫（京都大学・教授） |
| | 副会長 | 寺田　光世（京都教育大学・教授） |
| | 副会長 | 小田　伸午（京都大学・教授） |
| | 理事長 | 中井　誠一（京都女子大学・教授） |

| 年度 | 役職名 | 名前・所属 |
|---|---|---|
| 2006 | 会長 | 森谷　敏夫（京都大学・教授） |
| | 副会長 | 小田　伸午（京都大学・教授） |
| | 副会長 | 中井　誠一（京都女子大学・教授） |
| | 理事長 | 岡本　直輝（立命館大学・教授） |
| 2010 | 会長 | 中井　誠一（京都女子大学・教授） |
| | 副会長 | 岡本　直輝（立命館大学・教授） |
| | 副会長 | 芳田　哲也（京都工芸繊維大学・准教授） |
| | 理事長 | 中　比呂志（京都教育大学・教授） |
| 2012 | 会長 | 岡本　直輝（立命館大学・教授） |
| | 副会長 | 芳田　哲也（京都工芸繊維大学・准教授） |
| | 副会長 | 野村　照夫（京都工芸繊維大学・教授） |
| | 理事長 | 中　比呂志（京都教育大学・教授） |
| 2013 | 会長 | 岡本　直輝（立命館大学・教授） |
| | 副会長 | 芳田　哲也（京都工芸繊維大学・准教授） |
| | 副会長 | 野村　照夫（京都工芸繊維大学・教授） |
| | 常務理事 | 中　比呂志（京都教育大学・教授） |
| 2014 | 会長 | 岡本　直輝（立命館大学・教授） |
| | 副会長 | 芳田　哲也（京都工芸繊維大学・准教授） |
| | 副会長 | 真田　樹義（立命館大学・教授） |
| | 常務理事 | 中　比呂志（京都教育大学・教授） |
| 2016 | 会長 | 岡本　直輝（立命館大学・教授） |
| | 副会長 | 真田　樹義（立命館大学・教授） |
| | 副会長 | 野村　照夫（京都工芸繊維大学・教授） |
| | 常務理事 | 長積　仁（立命館大学・教授） |
| 2018 | 会長 | 芳田　哲也（京都工芸繊維大学・教授） |
| | 副会長 | 野村　照夫（京都工芸繊維大学・教授） |
| | 副会長 | 竹田　正樹（同志社大学・教授） |
| | 常務理事 | 長積　仁（立命館大学・教授） |
| 2020 | 会長 | 芳田　哲也（京都工芸繊維大学・教授） |
| | 副会長 | 来田　宜幸（京都工芸繊維大学・教授） |
| | 副会長 | 長積　仁（立命館大学・教授） |
| | 常務理事 | 竹田　正樹（同志社大学・教授） |
| 2022 | 会長 | 竹田　正樹（同志社大学・教授） |
| | 副会長 | 来田　宜幸（京都工芸繊維大学・教授） |
| | 副会長 | 野村　照夫（京都工芸繊維大学・教授） |
| | 常務理事 | 上林　清孝（同志社大学・准教授） |

# 近年の学会大会開催大学

平成24年度～　京都滋賀体育学会に移行

| 年　度 | 回 | 開　催　大　学 |
|---|---|---|
| 平成８年度 | 120回 | 滋賀大学 |
| | 121回 | ノートルダム女子大学 |
| | 122回 | 立命館大学（衣笠） |
| 平成９年度 | 123回 | 京都府立大学 |
| | 124回 | 京都大学 |
| 平成10年度 | 125回 | 龍谷大学 |
| | 126回 | 京都大学 |
| 平成11年度 | 127回 | 同志社大学 |
| | 128回 | 京都女子大学 |
| 平成12年度 | 129回 | 京都外国語大学 |
| | 130回 | 京都教育大学 |
| 平成13年度 | 131回 | 光華女子大学 |
| 平成14年度 | 132回 | 大谷大学 |
| 平成15年度 | 133回 | 立命館大学（草津） |
| 平成16年度 | 134回 | 京都工芸繊維大学 |
| 平成17年度 | 135回 | 京都薬科大学 |
| 平成18年度 | 136回 | 京都大学 |
| 平成19年度 | 137回 | 龍谷大学 |
| 平成20年度 | 138回 | 同志社大学 |
| 平成21年度 | 139回 | 京都教育大学 |
| 平成22年度 | 140回 | 京都女子大学 |
| 平成23年度 | 141回 | びわこ成蹊スポーツ大学 |
| 平成24年度 | 142回 | 京都ノートルダム女子大学<br>京都工芸繊維大学 |
| 平成25年度 | 143回 | 京都大学 |
| 平成26年度 | 144回 | 立命館大学 |
| 平成27年度 | 145回 | 同志社大学（今出川） |
| 平成28年度 | 146回 | 龍谷大学（深草） |
| 平成29年度 | 147回 | 京都学園大学 |
| 平成30年度 | 148回 | びわこ成蹊スポーツ大学 |
| 令和元年度 | 149回 | ※１　京都光華女子大学 |
| 令和２年度 | 150回 | ※１　京都教育大学 |
| 令和３年度 | 151回 | ※２　同志社大学 |

※1　第149回大会（京都光華女子大学）、第150回大会（京都教育大学）は，新型コロナウイルスの感染予防対策のためオンラインにより開催した。

※2　第151回大会（同志社大学）は，第23回日本健康支援学会年次学術大会，第9回日本介護予防・健康づくり学会大会との3学会合同でオンライン開催した.

# 京都滋賀体育学会役員

| | | |
|---|---|---|
| 名誉会員 | 竹内京一 | (京都教育大学名誉教授) |
| | 武部吉秀 | (京都大学名誉教授) |
| | 八木保 | (京都大学名誉教授) |
| 顧問 | 野原弘嗣 | (京都教育大学名誉教授) |
| | 寺田光世 | (京都教育大学名誉教授) |
| | 大山肇 | (京都外国語大学名誉教授) |
| | 岡尾恵市 | (立命館大学名誉教授) |
| | 小野桂市 | (京都工芸繊維大学名誉教授) |
| | 森谷敏夫 | (京都大学名誉教授) |
| 会長 | 竹田正樹 | (同志社大学)……庶務(統括)、渉外 |
| 副会長 | 来田宣幸 | (京都工芸繊維大学)……広報(HP) |
| | 野村照夫 | (京都工芸繊維大学)……研究推進(学会誌、学会賞)、地域連携・企画(京都担当) |
| 常務理事 | 上林清孝 | (同志社大学)……庶務(統括、会員管理) |
| 理事 | 真田樹義 | (立命館大学)……研究推進(学会誌、学会賞)、渉外 |
| | 家光素行 | (立命館大学)……研究推進(学会誌、学会賞) |
| | 若原卓 | (同志社大学)……庶務(会計)、渉外 |
| | 佃文子 | (びわこ成蹊スポーツ大学)……研究推進(学会誌、学会大会) |
| | 大平雅子 | (滋賀大学)……地域連携・企画(滋賀担当) |
| | 松永敬子 | (龍谷大学)……研究推進(学会誌、学会大会) |
| | 小山宏之 | (京都教育大学)……広報(HP)、研究推進(学会誌)、庶務(会計) |
| | 満石寿 | (京都先端科学大学)……研究推進(学会誌、学会大会) |
| | 小森康加 | (京都光華女子大学)……庶務(会員管理) |
| 監事 | 神崎素樹 | (京都大学) |
| | 長積仁 | (立命館大学)……研究推進(学会誌) |

平成30年２月20日　京都滋賀体育学会理事会決定

# 「京都滋賀体育学研究」編集委員会に関する申し合せ

**（趣旨）**

１．この申合せは，「京都滋賀体育学研究」編集・投稿規定第２項に基づき，京都滋賀体育学研究編集委員会（以下「編集委員会」という）に関し必要な事項を定める．

**（編集委員会および編集委員長等）**

２．編集委員会は，受け付けた論文の採否を審議決定するとともに，京都滋賀体育学研究の編集及び発行上の必要な業務を行う．

１．編集委員会は，京都滋賀体育学会理事会において選出された理事５人以上で組織する．

２．編集委員の任期は２年とし再任することができる．

３．編集委員会にて編集委員長を選出し，京都滋賀体育学会理事会に諮る．

**（京都滋賀体育学研究実務担当者会議）**

３．編集及び発行における実務上の事項等を審議するため，編集委員会に，実務担当者会議を置く．

１．実務担当者会議は，編集委員長，編集委員及び実務担当者で組織する．

**（雑則）**

４．編集委員会に関する事務は，編集委員長が所属する大学に事務局を設置し，取り行う．

５．この申合せに定めるもののほか，編集委員会の決定事項および運営に関し必要な事項は，京都滋賀体育学会理事会に諮る．

**附 則**

１．この申合せは，平成30年４月１日から施行する．

平成30年２月20日　京都滋賀体育学会理事会決定

# 「京都滋賀体育学研究」論文審査申し合せ

１．投稿論文の受付

１）投稿論文受領後，早期に編集委員会を開き，論文の内容，様式等に問題がなければ，１論文につき編集担当委員１名と審査員２名を決定する．原著論文，資料，実践研究，短報のすべてにおいて査読を行う．

２）著者及び共同研究者は，その論文の審査には当たらない．

３）編集委員が著者である場合，その論文の審査に関して，当該編集委員は，その任にあたらない．

２．投稿論文の審査依頼（第1回審査）

１）編集担当委員から以下の３種類の文書ファイルと共に審査員へ査読の依頼をする．

⑴審査依頼書

⑵論文審査注意事項

⑶審査報告書

３．投稿論文の審査

１）審査の依頼を受けた審査員は審査に困難を生じた場合，理由を付して１週間以内に編集委員会に返送する．

２）審査員は論文をＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄの４段階に評定し，コメントを付して，３週間以内に編集委員会に返却する．

３）４段階とは，以下のとおりである．

Ａ：掲載可

Ｂ：修正再審査

Ｃ：掲載不可

Ｄ：審査困難

４）論文種別の変更を前提とした評定は行わない．例えば，原著論文に対して，「資料としてＢ」という判定は行わない．

４．投稿論文の審査回数

１）審査員は３回目の審査（再修正投稿論文）までに，掲載の可否を決定する．つまり，３回目の審査ではＡあるいはＣの評定を行う．

５．編集委員会としての判定

１）編集委員会は，２名の審査員の判定に基づき，掲載の可否を以下のように決定する．

（Ａ，Ａ）の場合「掲載可」

（Ａ，Ｂ），（Ｂ，Ｂ）の場合「修正再審査」

（Ｃ，Ｃ）の場合「掲載不可」

２）（Ａ，Ｃ），（Ｂ，Ｃ）の場合，編集委員会で３人目の審査員を決定後，審査を依頼し，３名の査読結果をもとに委員会として判定する．３名の審査員の評定結果において２名の審査員からＣの評定が付いた場合には，「掲載不可」とする．

３）第３の審査員に対しては，審査結果が論文の取捨を決定する３人目の判定であることを伝える．また，先の２名の審査員の審査報告書を参照できることも説明し，希望があれば匿名で開示する．

6．投稿者への連絡

1）「掲載可」および「掲載不可」の場合は，担当編集委員が所見を作成し，編集委員会による審議を行う．その審査結果および全審査員の判定と審査コメントを投稿者に送付する．

2）「修正再審査」の場合は，全審査員の判定と審査コメントを投稿者に送付し，論文の修正・再提出を求める．第３の審査員になった場合にも，判定結果に係わらず３名すべての審査報告を投稿者に送付する．ただし，投稿者に「B」評定に対する修正対応を求める．

3）編集担当委員から以下の２種類の文書を投稿者に送る．

⑴編集委員会としての判定報告書

・B判定の場合は，念のため以下の例のように種別を明記する．
原著論文の場合：「B：原著論文として修正の後，再審査」

・C判定の場合は，希望する種別論文に対しては掲載不可の結果を文書で伝え，種別を変更して再投稿する場合は，掲載が次号になる場合があることを伝える．

⑵審査結果報告書（事例報告１通；その他２通；上項5－２）の場合：３通）

4）修正原稿提出の締切日は，通知日から３週間後とする．

7．審査員への再審査依頼（第２・３回審査）

1）修正論文が届いた時点で，編集担当委員からB判定の審査員に対し，以下の文書で再審査の依頼をする．再審査報告の期日については，文書の日付から３週間後とする．

⑴再審査依頼書

⑵再審査報告書

8．編集委員会としての再判定

1）２名の査読者の判定がAとなった場合，掲載可の判定報告書を投稿者に送る．再審査でB判定があった場合，再々審査により，最新号への掲載が保証できないことを伝える．

9．受付日と受理日の掲載

1）編集委員会において，投稿が受け付けられた日を受付日，掲載可と判定された日を受理日とし，各論文の最終ページに掲載する．通常年１回の発行予定であるため，論文受理時期によっては次巻に回る場合もある．

10．申し合わせを変更するときは理事会に諮る．

令和２年５月19日　一部改訂

# 「京都滋賀体育学研究」　執筆要綱

１．論文の長さは，本文・文献・図表（本誌１ページ大のものは1800字に換算する）を含め12000字程度とする．なお，短報については4500字程度とし，abstract は100語程度，図表や引用文献は精査して必要最小限に抑えて（図表は１～２つ程度）紙面を取りすぎないようにする．

２．本誌論文の原稿執筆にあたっては，下記の事項を厳守されたい．

⑴原稿は，ワードプロセッサ（Ａ４判縦置き横書き，40字×30行，余白上下左右各3cm，フォント10.5ポイント）により作成し提出する．

原稿は，１枚目：題目・英文標題を記し副題をつける場合にはコロン（：）で続ける．英文タイトルの最初の単語は品詞の種類にかかわらず第１文字を大文字にする．その他は固有名詞など，特に必要な場合以外はすべて小文字とする．

２枚目：著者名とそのローマ字名，著者の所属名とその正式英語名及び所在地（英文字），所属の異なる２人以上の場合著者名の右肩に*，**，…印を付して，脚注に*，**，…印ごとに所属名とその正式英語名及び所在地（英文字）．大学の所属が学部の場合は学部名を，大学院の場合は研究科名を明記する．官公庁や民間団体の場合は部課名まで記入する．

３枚目：英文要約（タイプ用紙ダブルスペース250語以内）．この要約には，原則として研究の目的，方法，結果，および結論などを簡明に記述する．

４枚目：和文要約（編集用；英文要約と同一内容）．

５枚目以降本文（4枚目までは文字数に含めない），注記，引用文献，図表の順に書く．

⑵外国人名・地名等の固有名詞には，原則として原語を用いること．固有名詞以外はなるべく訳語を用い，必要な場合は初出の際だけ原語を付すること．

⑶数字は算用数字を用いること．

⑷引用文献の引用は執筆要項補足による．

⑸図表は１枚の用紙に刷り上りと同様のサイズになるように１つだけ書く．また図と表のそれぞれに一連番号をつけ，図１，表３のようにする．（上記要項補足参照）

⑹図や写真の原稿は明瞭に作成し，Word ファイルに貼り付ける．受理後印刷の段階で明瞭なJPG またはPDFファイル等の提出を求めることがある．なお，刷り上りは白黒になるので明度を考慮すること．

⑺参考文献の書き方は以下の原則による．

文献記述の形式は雑誌の場合には，著者名（発表年），題目，雑誌名，巻号，論文所在頁；単行本の場合には，著者名（発表年），書名，版数，発行所，発行地，参考箇所の順とする．また記載は原則としてファースト・オーサーの姓（family name）のABC順とする．なお，上記要項補足参照．

⑻本文が欧文の場合には上記要項に準じ，著者名と所属名は和文でも記入し，和文要約は掲載用となる．

令和２年５月19日　一部改訂

# 執筆要綱補足

１．本文

１）見出し：見出し語は適宜用いることができる．

２）符号：次のような符号を用いることができる．

⑴ピリオド（．）およびコンマ（，）

⑵中黒（・）相互に密接な関係にあって，一帯となる文字や語句などを結ぶ際には中黒（・）を用いる．アルファベット文字を用いた用語には，中黒は使えない．

［例］被験者Y ・K → Y.K.

⑶ハイフン（-）対語・対句の連結，合成語，ページの表記に用い，半角とする．

⑷ダッシュ（－）全角1文字分のダッシュ（－）は期間や区間を示すのに用いる．波ダッシュ（〜）は原則として用いない．全角２文字分のダッシュ（――）は注釈的な説明をするのに用いる．

⑸引用符は，和文の場合には「」を，英文の場合には“ ” を用いる．

⑹コロン（：）副題，説明，引用文などを導く場合に用いる．

⑺セミコロン（；）複数の文献が連続する場合に用いる．

⑻省略符（…）引用文の一部あるいは前後を省略する場合は，和文の場合には３点リーダー（…），英文の場合には下付の３点リーダー（...）を用いる．

３）数字：

⑴数を表示する場合は，原則としてアラビア数字を用いる．

⑵文字や記号の隅につける添え字はその位置に明瞭に表記する．

４）単位：計量単位は，原則として，国際単位系（SI 単位系）とする．

５）略語：

論文中において高い頻度で使用される用語に対して，著者が便宜的に省略した語を用いる場合は，初出の際に略さず明記し，（以下「……」と略す）と添え書きしてから，以後その略語を用いる．

６）引用：

論文中で文献を引用する場合には，基本的な文献を厳選し，正確に引用する．引用した文献はすべて文献表に掲載する．本文中の文献は原則として著者名と発行年で示す．ただし，この方式で表記することが著しく困難な場合はこの限りではない．

⑴本文中で文献の一部を直接引用するときは，引用した語句または文章を，和文の場合には「」，英文の場合には“ ”でくくる．その後に，（）で著者の姓（family name）を記入する．

［例］①「パンとバラの時代のスポーツ」（長洲，1998）という標語は…．

②“interpretive cultural research”（Harris，1998）の視点…．

⑵著者が２名の場合，和文の場合には中黒（・），英文の場合には“and”を用いてつなぐ．ただし，著者が３名以上の場合は，筆頭著者の姓の後に，和文の場合には「ほか」，英文の場合には“et al.”を用いる．複数の文献が連続する場合はセミコロン（；）でつなぐ．

［例］③「・・・・・」（竹下・原宿，1998）という結論は…．

④“.....”（Park and Harris，1998）という考え方には…．

⑤「・・・・・」（井頭ほか，1998）という結論は…．

⑥“.....”（Harris et al.，1998）の視点は…．

⑦身体活動の減少は心疾患危険因子を増加させるという報告

（Paffenbarger et al.，1978；Morris et al.，1980）

⑶本文中で参照した文献を明記する場合には，次のような形で著者名と発行年を記入する．同一著者の文献が複数ある場合には，括弧内の発行年をコンマ（，）でつなぐ．

同一著者の同一年に発行された複数の論文は発行年の後にa，b，c，…をつけて区別する．

［例］⑧岸ほか（1998）によれば…．

⑨宇田川（1996, 1998）による一連の研究では….
⑩渋谷・竹下（1987）によれば….
⑪Park and Harris （1998）およびButt （1987）の見解は….
⑫Bloom et al.（1951）によれば….
⑬Harris （1995, 1997a, 1997b）の一連のフィールドワークでは….

⑷翻訳書の著者を表記するときは，カタカナ表記とする．

［例］⑭マイネル（1975）は….このマイネルの概念….

⑸翻訳書と原著の両方を引用したときには，翻訳書は上記（4）に従って記入する．原著は英文表記とする．

［例］⑮マカルーン（1970）によれば….しかしながら，マカルーン（1970）のクーベルタン論では…，一方，MacAloon（1971, 1972, 1980）の一連の著作では….

7）注記：注は本文あるいは図表で説明するのが適切ではなく，しかも補足的に説明することが明らかに必要なときのみに用いる．その数は最小限にとどめる．注をつける場合は，本文のその箇所に注１），注２）のように通し番号をつけ，本文と論文末の文献表との間に一括して番号順に記載する．注記の見出し語は「注」とする．

8）特殊文字：

⑴ゴシック

ゴシックは見出し語のみに使用し，２重アンダーラインを用いて指定する．本文中の特定語句を強調するためのゴシック体の使用はさける．

⑵イタリック

次の場合にはアンダーラインを用いてイタリック体を指定することができる．

①数式中の数
②数値や量
③統計法に用いられる記号
④動物・植物の学名

本文中の欧語を強調するためにイタリック体を使用することは，引用の場合などを除いて避ける．

⑶アンダーライン

文意を強調するためのアンダーラインは使用しない．

## ２．図表の作成

図表は，その大きさが刷り上りと同様になるように作成する．作成する場合のフォントの大きさは，和文の場合は明朝体８ポイント，英文の場合はセンチュリー体９ポイントを目安とする．投稿時には，１ページ当たり１点の図表をレイアウトするが，全ての図表を刷り上り紙面のサイズ（B5）に並べてレイアウト（図表にはそれぞれキャプションを入れたものの大きさとしてレイアウトする）したときに，合計で３ページ以内とする．図表のファイルは，１点５MB以下とし最大10個までとする．図題，表題，それらの見出しや説明文，注は英文抄録の理解を助けるために，できるだけ英文とすることが望ましいが，同一論文で和文と英文の併用はさける．なお，表注は表の下に一つ一つ改行し，注符号は上つきダガーで†，††，†††などの順に用い，アスタリスク（*, **, ***）は統計学上の有意水準を示すときにのみ用いるものとする．

## ３．文献表の作成

文献表の見出し語は「文献」とする．文献の記載は原則として著者名のアルファベット順とし，書誌データには通常，著者名・発行年・題目（書名）・誌名・出版社・ページなどの情報が含まれる．書式は下記の例にならう．

1）定期刊行物（いわゆる雑誌）の場合：

定期刊行物の場合の書誌データの表記は，著者名（発行年）論文名．誌名，巻（号）：ページ．の順とする．

⑴著者名および発行年

共著の場合，和文の場合には中黒（・），英文の場合には“and”で続ける．ただし，英文で３人以上の場合にはコンマ（,）でつなぎ，最後の著者の前だけに“and”を入れる．発行年は著者名のすぐ後の（ ）内に記入し，論文名と区切る．著者名の前に番号は不要である．同一著者，同発行年の複数の論文を引用した場合は年号の後にa, b, c, …をつける．

［例］①原宿健夫・岸　康夫・渋谷太郎（1990）
②Hall, M. A., Cullen, D., and Slack, T. (1989)
③Ragenden, G. (1997a) Ultrasound Doppler estimate....
④Ragenden, G. (1997b) Muscle blood flow at the onset....

⑵論文名：

論文名の最後はピリオド（. ）を打つ．英文では，題目の最初の文字だけを大文字にする．

⑶誌名：

和文誌の場合は略記せず，必ず誌名全体を記載する．英文誌の場合は，その雑誌に指定された略記法，または広く慣用的に用いられている略記法に従う．それ以外は省略しない．誌名の最後はコンマ（, ）をつける．

⑷巻号およびページ：

巻数の後にコロン（:）をつけ論文の開始ページと終了ページを省略しないでハイフン（-）で結び，最後にピリオド（.）を打つ．同一巻が通しページとなっていない場合には，号数を（ ）で巻数の後に示す．

［例］⑤Sloniger, M.A., Cureton, K.J., Prior, B.M., and Evans, E.M. (1998) Anaerobic capacity and muscle activation during horizontal and uphill running. J. Appl. Physiol., 83: 262-269.
⑥Harris, J.C. (1989) Suited up and stripped down: Perspectives for sociocultural sport studies. Sociol. Sport J., 6: 335-347.
⑦Neumann, M. and Eason, D. (1990) Casino world: Bringing it all back home. Cult. Stu., 4(1): 45-60.
⑧関　修（1990）ストレスを癒すフィジカル・エクササイズ．イマーゴ，1(6)： 172-181.
⑨立石憲彦（1990）微小血管における赤血球からの酸素の放出速度の測定－装置の開発とラット腸間膜での測定－．日本生理学雑誌，52: 23-35.

2）単行本の場合：

書き方の原則は定期刊行物の項に従う．

⑴単行本全体の場合：

著者名（発行年）書名（版数，ただし初版は省略）．発行所：発行地，引用ページ（p.またはpp.）の形式とする．なお，引用箇所が限定できない場合には，ページは省略する．また，編集（監修）書の場合には，「編」，「監」，あるいは「編著」と表記する．英文では編集者が１人の場合は（Ed.），複数の場合は（Eds.）をつける．

［例］⑩保健体育科学研究会編（1981）保健体育教程（新訂版）．技術書院：東京，pp. 17-22.
⑪Butt, D.S. (1987) Psychology of sport: The behavior, motivation, personality, and performance of athletes (2nd ed.). Van Nostrand Reinhold: New York, pp. 12-13.
⑫山口昌男編（1987）越境スポーツ大コラム．TBS ブリタニカ：東京.
⑬Chu, D., Segrave, J.O., and Becker, B.J. (Eds.) (1985) Sport and higher education. Human Kinetics: Champaign.

⑵単行本の一部の場合：

論文（章）著者，論文（章）の題名の後に編集（監修）者名と「編」，「監修」，「編者」などをつける．英文の場合には，“In:”をつけたあと編集（監修）者名と（Ed.），または（Eds.）をつける．

［例］⑭Moony, J. (1983) The Cherokee ball play. In: Harris, J.C. and Park, R.J. (Eds.) Play, games and sports in cultural contexts. Human Kinetics: Champaign, pp. 259-282.
⑮新島龍美（1990）日常性の快楽．市川浩ほか編　技術と遊び．岩波書店：東京，pp. 355-426.

⑶翻訳書の場合：

原著者の姓をカタカナ表記し，その後ろにコロン（：）をつけて訳者の姓名を記入する．共訳の場合は中黒で，訳者が３人以上の場合は「：…ほか訳」と省略して筆頭訳者だけ記入する．英文の翻訳書の場合，原著の書誌データは執筆者が必要と判断した場合に最後に＜ ＞内に付記する．

［例］⑯ブルーム：菅野盾樹ほか訳（1988） アメリカン・マインドの終焉．みすず書房：東京，pp. 21-26．＜ Bloom, A. (1987) The closing of the American mind. Simon & Schuster: New York.＞

3)インターネット・コンテンツの場合：

書き方の原則は，定期刊行物の項に従う．

⑴オンラインジャーナルの場合：

著者名（発行年）論文名．誌名，巻（号）：ページ．＜サイト名＞　（アクセス日）の順とする．

［例］⑰野村照夫（2005）ノーティカルチャートとは何か．水泳水中運動科学，8(1)：1-6．＜http://www.jstage.jst.go.jp/article/swex/8/1/1/_pdf/-char/ja/＞（2010.03.06）

⑵サイト内の文章の場合：

発行年が不明の際は，n.d.(no dateの略）を発行年に入れる．

［例］⑱Japan Society of Physical Education, Health and Sport Sciences (n.d.) International Journal of Sport and Health Science (IJSHS) Submission Guidelines. ＜http://wwwsoc.nii.ac.jp/jspe3/journal/ijshs/guideline_e2.pdf＞（2010.03.06）

4．英文要約について

1)英文要約については，編集委員会の責任において一応の吟味をする．英文に明らかな誤りがある場合には，原意を損なわない範囲で調整することがある．

2)英文要約の作成にあたっては，特に次の点に留意する．

⑴日本国内で知られている固有名詞でも，海外の読者に知られていないようなものについては，簡単な説明を加える．

⑵段落の初めは５字分あけ，句読点としてのコンマおよびピリオドの後は１文字あける．

⑶省略記号としてのピリオドの後はあけない．

5．謝辞，付記など

公平な審査を期するために，謝辞および付記などは原稿「受理」後に書き加えることとし，投稿時の原稿には入れない．

# 京都滋賀体育学研究における研究者の倫理について

近年，体育・スポーツに対する社会的，教育的関心が急速に高まるとともに，その科学的研究に対する期待がますます増大している．他方，国内的にも国際的にも，生命の尊厳や人格の尊重，あるいは動物愛護の観点から，研究者の研究上の倫理にかかわる勧告や規定などが出されている．こうしたとき，人間を対象とすることの多いわれわれ体育学の研究者は，研究の遂行に当たって，目的の設定，計画の立案，方法の選択，被験者の選定，実験・調査の実施，結果の分析・処理，経過の公表などのすべての過程にわたって，人権の尊重と安全の確保を最優先し，かつ法に基づいて研究が行われることに充分の配慮を払うべきことを改めて確認しなければならない．また動物を対象とする研究においても，動物愛護の精神に基づいて，同様の倫理的配慮がなされなければならない．社会的，教育的要請に応えて，体育学を一層発展させるために，われわれ京都体育学会会員は，このことを個人として正しく認識し，会員相互に徹底を図るとともに，所属する機関や組織などにおいて，研究上の倫理的指針の作成や審査機関の設置など，この問題に対する具体的対応をそれぞれの状況に応じて進めることが緊急の課題であると考える．なお，研究の成果が応用される場である体育・スポーツの実践に対しても，研究者，あるいは指導者として，同様の倫理的配慮が十分になされていることを再認識する必要がある．

# 編　集　後　記

本年は，北京にて冬季オリンピックが開催され、スキージャンプやスノーボード、スピードスケート、女子カーリングなど、日本は歴代最高の18個のメダルを獲得しました。依然として新型コロナウイルスの流行は収まらない状態が続いており、スポーツ界においても完全に規制が解かれるまでには、まだ時間がかかりそうな状況です。民間スポーツや学校体育の現場においても、今後早期に自由な接触が可能となることを心より願っております。

さて，「京都滋賀体育学研究」第38巻では，原著論文２編と実践研究１編が掲載されています．原著論文は，「選手の暴言の受け止め方と指導者の暴言を吐く意図の比較」、「小学校体育科５・６年生における技能の指導内容の検討：ボール運動系領域におけるゴール型（侵入型）に焦点を当てて」の２本となります．前者は，スポーツ実施者を対象に暴言の事例を示し，選手らが指導者らによってその暴言を厳しい口調で吐かれた場合における受け止め方，指導者らが暴言を吐いた理由などを半構造化インタビュー法で聞き取り分析し、検討しました．その結果、選手らは，かなり傷つく，非常に傷つくと回答している一方で、指導者らは，士気を高めるといった意図で暴言を発したという回答や，選手への指導の諦めといった気持ちがあることが述べられた．また後者は、小学５・６年生を対象にゴール型スポーツの技能として、すでに身についている、あるいは指導によって身につけることのできる技能を整理するとともに、今後の体育授業に生かすことのできる具体的な指導内容が提示されました。

本学会では総説，原著論文，資料，実践研究の投稿を募集しています．多くの学会会員の方々に投稿いただき，学会としてのアクティビティーを今後とも高めていきたいと考えています．大学関係者はもとより，小中学校や高等学校，スポーツ関連施設等での運動指導現場の方々におかれましても，是非多くの皆様の論文投稿をお待ち申し上げます．

（編集担当　　真田　樹義）

# 広 告 掲 載 企 業

（五十音順）

セノー 株式会社

特定非営利活動法人 日本トレーニング指導者協会

富士医科産業 株式会社

排 Volleyball

鞍馬 Gymnastics

籠球 Basketball

新体操 Rhythmic Gymnastics

# スポーツと健康の未来を創る。

**夢の舞台に挑むアスリートたちの躍動を、最大限に引き出すために。**
**セノーは100年を超える歴史で培ってきたあらゆる技術と経験を集結。最高峰の品質を求めたスポーツ器具でサポートしています。**
**すべてのアスリートたちと同じように、セノーもさらなる高みをめざして。**
**最高のプレーを支える器具にもぜひご注目ください。**

Senoh セノー株式会社 〒555-0001 大阪市西淀川区佃2-1-34 Tel:06-6473-9101 Fax:06-6473-9100 https://www.senoh.jp

# 編　集　委　員

真田　樹義（委員長）　　家光　素行　　小山　宏之　　松永　敬子
長積　仁　　佃　文子　　満石　寿　　野村　照夫

**Editor-in-Chief**

Kiyoshi SANADA, Ritsumeikan University

**Editorial Board**

Motoyuki IEMITSU, Ritsumeikan University
Hiroyuki KOYAMA, Kyoto University of Education
Keiko MATSUNAGA, Ryukoku University
Jin NAGAZUMI, Ritsumeikan University
Fumiko TSUKUDA, Biwako Seikei Sport College
Hisashi MITSUISHI, Kyoto University of Advanced Science
Teruo NOMURA, Kyoto Institute of Technology

京都滋賀体育学研究　第38巻
令和４年　11月25日印刷
令和４年　11月26日発行
発　行　者　　竹田　正樹
編　集　者　　真田　樹義
印　刷　者　　サンライズ出版株式会社
〒522-0004　滋賀県彦根市鳥居本町655-1
発　行　所　　京都滋賀体育学会
〒610-0394　京都府京田辺市多々羅都谷1-3
同志社大学スポーツ健康科学部　上林研究室内

# Japan Society of Scientific Coaching for Training
# 日本トレーニング指導学会のご案内

日本トレーニング指導学会は、実践報告や研究の発表を通じて実践者と研究者の相互理解を深め、指導現場でのサイエンティフィック・コーチングを促進しています。

## 学会誌「トレーニング指導（Journal of Scientific Coaching for Training）」投稿募集

本学会誌は、アスリートの競技力向上、子どもから高齢者までの幅広い層を対象とした健康増進や体力の維持・向上、および介護予防などのための「トレーニング指導の実践現場に活用できる研究成果を提供」し、科学的手法を用いたトレーニング指導の進歩、普及、発展に寄与することを目的として刊行しております。

**原稿の種類** 以下の４種類の原稿投稿を募集しています。

### 原著実践論文
トレーニング指導に関する介入研究、あるいは実践の結果をまとめたもので、新規性、有用性、信頼性が認められるものであり、研究の位置づけが関連研究との比較検討により明確になっているものです。①対象者、方法、あるいは条件が明確に記述され、汎用性の高い知見や方法が客観的な形式で導出されているものです。②トレーニング指導に関わるデータを包括的にまとめたものです。また、研究結果からトレーニング指導の現場に活用できる知見を提案することが求められます。

### 原著研究論文
トレーニング指導に直接的、あるいは間接的に有用できる研究の結果をまとめたものであり、新規性、信頼性が高いものです。あるいは、多くの研究を独自の視点でまとめ、将来の研究分野の方向性を示したものであり、高い新規性、信頼性が求められ、研究の位置づけが関連研究との比較検討により明確になっていることが求められます。また、研究結果からトレーニング指導の現場に活用できる知見を提案することが求められます。

### 実践報告
トレーニング指導に関する実践の結果を掲載形式でA4サイズ2ページ以内にまとめたもので、対象者、トレーニング方法（必要に応じて写真や図を表記する）、結果（図表を必ず表記）が明確に記述されており、有用性、信頼性があるものです。原著実践論文のような研究の位置づけ、他の関連研究との比較検討などに関する記述は要求されません。被験者１人のみの実践報告や統計学における95%信頼区間に含まれないトップアスリート、あるいは介護予防分野などの実践報告などが想定されます。

### 研究報告
トレーニング指導に関する研究の結果を掲載形式でA4サイズ2ページ以内にまとめたもので、研究の目的、方法（必要に応じて写真や図を表記する）、結果（図表を必ず表記）、結論が明確にされており、新規性および信頼性があるものです。原著研究論文のような研究の位置づけ、他の関連研究との比較検討などに関する記述は要求されません。綿密に計画され研究デザインによって得られた研究成果を、早期にトレーニングの実践現場に提供する場合などが想定されます。その後に、研究報告に加筆を加えて原著研究論文で投稿することも可能です。

詳しくは、ホームページ（https://www.jati.jp/instit/posting.html）をご覧ください。

## 第11回日本トレーニング指導学会大会のお知らせ

**日程** 2022年12月3日（土）

**発表種別** 実践報告・科学的研究・国際情報

**会場** 帝京平成大学 中野キャンパス（東京都中野区）

お問い合わせ
JSSCT Japan Society of Scientific Coaching for Training 日本トレーニング指導学会
日本トレーニング指導学会
〒106-0041 東京都港区麻布台3-5-5-907
日本トレーニング指導者協会内
TEL:03-6277-7712　FAX:03-6277-7713
http://www.jati.jp　E-mail:info@jati.jp

# 最新の試験研究に貢献

当社は人工環境制御室・Human Calorimeterのメーカーとして高精度の装置を開発して参りました。
時代のニーズに対応する最新の装置をご提案いたします。

## FUJI 人工環境制御室

高精度の温・湿度制御
スポーツ医科学用低酸素試験室

## 低酸素トレーニング室

特許取得

特許取得

新時代 高解析・高分解能 エネルギー代謝測定装置
**FUJI ヒューマンカロリーメーター**

**FUJI ポータブル型**
**小型低酸素システム**

弊社製品はすべて特注品になります。詳細資料等お気軽にお問い合わせください。

スポーツ医科学機器メーカー ／ Thermo Fisher質量分析計輸入代理店

Fuji Medical Science
Fuji Ika Sangyo

富士医科産業株式会社　技術開発センター
〒277-0026 千葉県柏市大塚町4-14
Tel : 04-7160-2641 Fax : 04-7160-2644
http://www.fujiika.com  info@fujiika.com